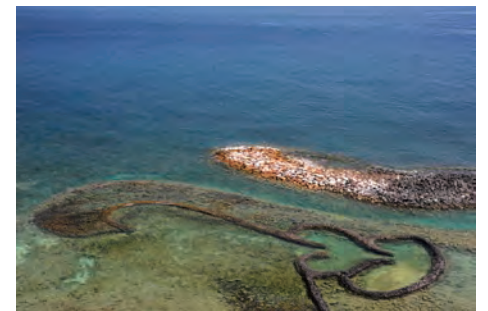




2019

Nikon SUSTAINABILITY REPORT

ニコン サステナビリティ報告書2019



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>目次 >2019年版報告書について

目次

ニコンサステナビリティ報告書 2019

2019年版報告書について	▶P2
トップメッセージ	▶P3
グループ概要	▶P5

ニコンのCSR

サステナビリティの考え方	▶P6
CSR推進体制	▶P8
ステークホルダーとの対話	▶P10
CSRにおける重点課題	▶P13

事業を通じた社会への貢献

重点課題1 光利用技術などによる社会課題の解決	▶P23
重点課題2 イノベーションへの挑戦	▶P27
重点課題3 製品・サービスの品質向上	▶P35

環境問題への対応

ニコンの環境経営	▶P46
環境推進体制	▶P49
重点課題4 低炭素化の推進	▶P60
重点課題5 資源循環の推進	▶P68
重点課題6 健康と安全への配慮	▶P76

CSRの基盤強化

重点課題7 サプライチェーンの強化	▶P86
重点課題8 人権の尊重	▶P96
重点課題9 多様な従業員の活躍推進	▶P100
重点課題10 コンプライアンス体制の強化	▶P113
重点課題11 実効あるガバナンス	▶P119

企業市民活動

ニコングループの企業市民活動	▶P133
----------------	-------

データ集	▶P139
第三者保証	▶P155
GRI内容索引	▶P156

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 目次 > 2019年版報告書について

2019年版報告書について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、成長する企業をめざしています。その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させていきたいと考えています。本報告書「サステナビリティ報告書2019」(PDF)は、GRIガイドラインや社外からのESG調査の項目などを参考にしています。また、ニコングループの考える活動の重要度やその進捗が分かりやすいよう、ニコンのCSR重点課題に沿って報告しています。さらに、数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています(該当のデータには★を付けています)。

- ※ 検索性を高めるため、PDF内に「目次インデックス」をご用意しています。ご利用ください。
- ※ サステナビリティに関わる各種方針などについては、ウェブサイトをご覧ください。
- ※ 企業市民活動については、ウェブサイトにおいて、本報告書記載の活動以外についても掲載しています。
- ※ ニコンの経営・財務情報については、「ニコンレポート」およびウェブサイトの「投資家情報」(<https://www.nikon.co.jp/ir/>)のページで開示しています。

▶ [ニコンウェブサイト「サステナビリティ」ページ](https://www.nikon.co.jp/sustainability/)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/>

■対象期間と範囲

対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日

(一部2019年4月以降の活動も含む)

範囲

ニコン: ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの

グループ会社: 連結子会社81社

ニコングループ: 株式会社ニコンおよび連結子会社

- ※ 環境データについては、P51「ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- ※ Nikon Imaging (China) Co., Ltd.は操業を停止しているため、一部人員データなどを除き、データの集計対象からは除いています。
- ※ 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。

■参照資料

- GRIスタンダード(Global Reporting Initiative)
- 気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言最終報告書

■作成部門および質問・お問い合わせ先

株式会社ニコン 経営戦略本部CSR部
〒108-6290

東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL: 03-6433-3722

FAX: 03-6433-3751

E-mail: Csr.info@nikon.com

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>トップメッセージ

ニコングループ一丸となって 持続的な価値創造と社会への貢献をめざします

代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO
CSR委員会委員長

馬立稔和



2019年6月に代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEOに就任しました馬立稔和です。日頃よりニコングループの活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

中期経営計画と中期CSR計画

ニコングループはコア技術である「光利用技術」と「精密技術」をベースに、世界中の人々の感動を捉えるカメラや、産業の基盤となる半導体・フラットパネルディスプレイ用の露光装置、顕微鏡などを提供し、お客様の期待や社会のニーズに応え成長してきました。

2016年11月に、収益性と企業体質の改善を目的とした構造改革に2019年3月まで取り組むことを公表しましたが、グループをあげてさまざまな施策を進め、所期の目的を達成することができました。

今後は、2019年5月に発表した中期経営計画に基づき、持続的な企業価値向上のために既存事業の収益力強化を図りつつ、これまで培った技術や社外とのパートナーシップをさらに深め幅広く活用することにより、材料加工事業などの新たな収益の柱となる新事業の立ち上げに邁進していきます。

そうした事業展開を中心とした中期経営計画とともに、事業とCSRを統合して経営課題として捉え、方針や目標を明確化して着実に歩みを進めていくため、2019年5月に中期CSR計画を策定しました。

今後はふたつの中期計画を通して、ニコングループが保有・関連する多様な資本を効果的に活かし、SDGsを中心とした社会課題を解決しながら、社会価値、企業価値を継続的に創造するサステナビリティ戦略の構築に取り組みます。

サステナビリティと企業

社会の持続や発展なくして企業の成長、存続がないことは明らかであり、気候変動や人権問題、SDGsなどサステナビリティへの対応は、差し迫った課題となっています。従って、企業がしっかりとそれらの課題を受け止め、実効ある計画を立案・実施して、社会に貢献しつつ会社を成長させていくという信念のもと、経営に取り組んでまいります。

当社は2000年に「信頼と創造」という企業理念を制定し、現在も継承しています。この企業理念を追求していくことは、上記のサステナビリティに対する私の信念と同じ

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[>トップメッセージ](#)

ものであり、ニコングループにとって変わる事のない経営の根幹です。

サステナビリティの課題の中でも特に気候変動対策のように今後数十年という長期間にわたる取り組みが求められるものについては、社会動向の的確な把握と、変化への対応を考慮し、それぞれの課題について必要なアクションを早期に計画・準備しておくことが経営者の責務といえます。2018年11月に賛同を表明したTCFD(The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosure)、2019年3月にコミットしたSBT(Science Based Target)の設定等については、こうした姿勢でしっかりしたプロセスと検討に基づいて対応します。

ニコングループの取り組み

新たに制定した中期CSR計画は、CSR重点課題【▶CSRにおける重点課題(P13)】に即して立案しています。

ニコングループでは、CSR重点課題を「事業を通じた社会への貢献」「環境問題への対応」「CSRの基盤強化」の3領域に分け、それらの中に11の課題を設定しています。それぞれの課題に対して、各部門は全社目標に基づいて自らの目標を展開し、ニコングループ全体でその達成に取り組めます。

「事業を通じた社会への貢献」については、当社が培ってきた技術を、既存事業以外にも、人々の健康や産業・科学の発展などに広く活かしていくことを主にめざしています。一例として2019年4月に受注を開始した光加工機

「Lasermeister 100A」は、ニコン独自の金属加工機で、レーザーによりさまざまな金属を高精度で容易に加工することができます。コンパクトなサイズ、段取り不要のシンプルな操作性と相まって従来の金属加工の「大きい」「高価」「操作が複雑」といったイメージを払拭し、新たな市場を生み出していく製品です。社外との積極的なパートナーシップを開発の初期段階から拡充し、新たな分野への取り組みやイノベーションを推進していきます。

「環境問題への対応」については、2016年に策定した「環境長期ビジョン」に基づき、低炭素化や資源循環を推進していきます。中でも先に述べたTCFDやSBTは重要な課題として取り組みます。

「CSRの基盤強化」については、ガバナンス、コンプライアンス、サプライチェーン、多様な従業員の活躍推進、人権尊重といったサステナビリティの根幹となる課題に対して、社内外での対話を重ねながら一つひとつ着実に改善を図っていきます。

中でもサステナブルなサプライチェーンの構築については、「ニコンCSR調達基準」のもと、調達パートナーの状況把握や課題の改善支援に取り組んできました。引き続き2019年4月に制定した「ニコン人権方針」に基づき、サプライチェーンの人権リスクの洗い出しも積極的に進めてまいります。

また、多様な従業員が働きやすく、効率的に成果を出し、やりがいを実感できるよう、勤務制度をはじめとした人事面での対応も進めていきます。

なお、当社は環境問題やCSRの基盤強化に対する取り

組みを推進するため、2018年5月にRBA(Responsible Business Alliance)に加入しました。加入後はRBAが保有するツールや加盟企業とのパートナーシップを活用し、自らの事業所および調達パートナーがRBA行動規範を一層遵守できるよう取り組んでいます。

グループ一丸となって取り組むために

さまざまな職場で働く従業員一人ひとりが、サステナビリティを身近に捉え、自らの仕事において課題を発見し、グループ方針に沿って解決・改善してこそ、サステナビリティ戦略が大きく実を結びます。

ニコングループでは、これまでCSR委員会を核としてさまざまなCSR活動を推進してきました。その結果、サステナビリティの重要性に対する認識や委員会で決定した方針が徐々に組織に浸透してきたことを実感しています。

今後はそれらをさらに確かなものとするため、組織風土の改革やそのための仕組みづくりに注力し、ニコングループ一丸となってサステナビリティ戦略に取り組めます。私もさまざまな機会を捉えてサステナビリティについて従業員に発信し、意見交換していきます。また、各職場で階層を超えた良好で良質なコミュニケーションを確立して課題意識を共有し、事業とCSRの統合を進め、事業を通じて社会に貢献していることを一人ひとりが実感できる施策を進めます。

これからのニコングループにご期待いただくとともに、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	---------------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>グループ概要

グループ概要

会社概要

社名 株式会社ニコン
(英文社名)NIKON CORPORATION

本社 〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL:03-6433-3600

代表者 代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 馬立稔和

設立 1917年7月25日

資本金 65,476百万円(2019年3月末現在)

売上収益 連結708,660百万円
(2019年3月期 国際会計基準(IFRS)で表示)

従業員数 連結 20,917名(2019年3月末現在)
※ 正社員、嘱託およびグループ会社役員。
単体 4,398名(2019年3月末現在)
※ 正社員および嘱託。ニコンから他社への出向者等を含まない。

地域別グループ会社数(連結)(2019年3月末現在)

国内[ニコンを除く] 19社/欧州 24社
アジア・オセアニア 25社/米州 13社

事業内容 ニコングループは、1917年の創業以来培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、そこから多彩な技術・製品・サービスを展開しています。

【事業別主要製品】

- **映像事業** デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、スピードライト、各種アクセサリ、ソフトウェア、双眼鏡・望遠鏡
- **精機事業** FPD露光装置、半導体露光装置
- **ヘルスケア事業** 生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡
- **産業機器・その他** 産業機器事業:工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システム
カスタムプロダクツ事業:特注機器
ガラス事業:FPDフォトマスク基板

企業理念

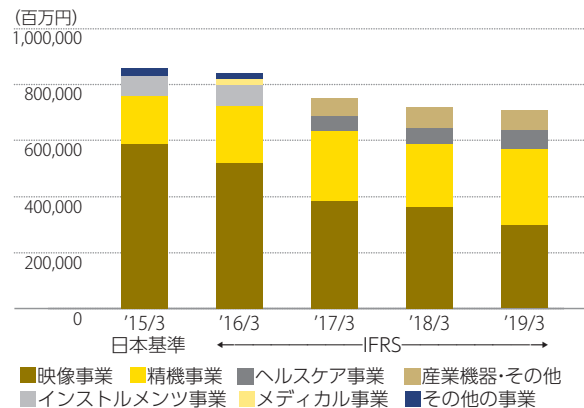
信頼と創造

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

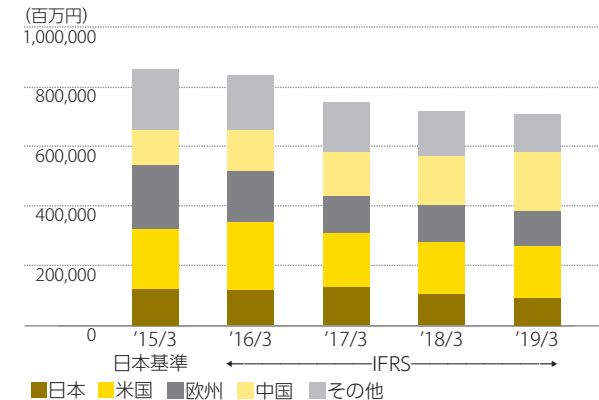
主な財務データ

事業別売上収益推移(連結)



※ 事業別売上収益は外部売上収益構成比。
 ※ 2015年3月期までは日本基準、2016年3月期より国際会計基準(IFRS)で記載。
 ※ 2017年6月29日から事業セグメントが変更。

地域別売上収益推移(連結)



※ 2015年3月期までは日本基準、2016年3月期より国際会計基準(IFRS)で記載。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

[>サステナビリティの考え方](#) >[CSR推進体制](#) >[ステークホルダーとの対話](#) >[CSRにおける重点課題](#)

ニコンのCSR

サステナビリティの考え方

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

ニコンのCSR とサステナビリティ

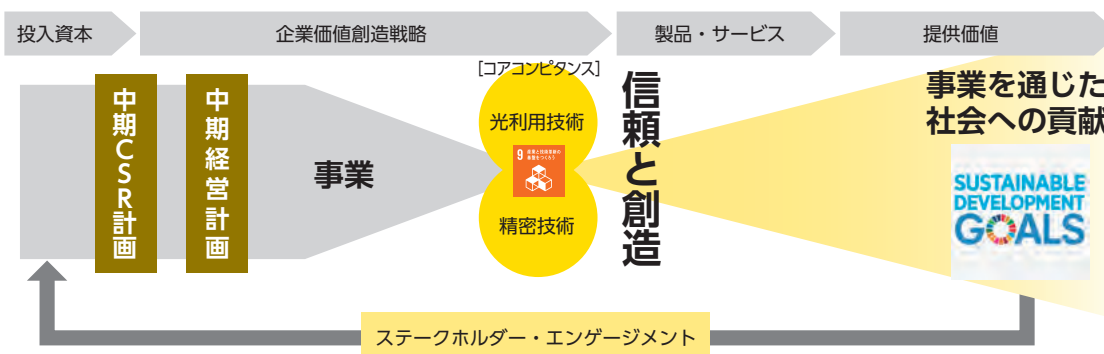
ニコングループの社会的責任（CSR）は、企業理念である「信頼と創造」を事業活動で具現化し、社会の持続可能（サステナブル）な発展に貢献していくことです。

この考えを経営に落とし込み実践するため、ニコングループではサステナビリティ戦略（価値創造プロセス）を描いています。このサステナビリティ戦略では、中期経営計画と中期CSR計画を基盤に据え、光利用技術と精密技術を核とした事業を展開していく企業価値創造戦略により、ニコンならではの“人々のしあわせにつながる製品・サービス”を生み出していきます。そして、これら製品・サービスによって提供される社会的価値により、社会課題の解決、さらにはSDGs達成を含めた社会の持続性に貢献することをめざします。

また、気候変動や奴隷労働など、課題が顕在化する現代においてステークホルダーとの対話は欠かせません。ニコングループは、対話を通じて社会の変化を的確に捉え、この価値創造プロセスのサイクルに組み込んでいくことで、価値を生み出し続け、発展し続ける企業をめざします。

- [▶SDGsへの貢献\(P24\)](#)
- [▶CSR重点課題と中期CSR計画\(P14\)](#)
- [▶ステークホルダーとの対話\(P10\)](#)

サステナビリティ戦略(価値創造プロセス)の概略図



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方

>CSR推進体制

>ステークホルダーとの対話

>CSRにおける重点課題

行動規範

ニコングループでは、CSRの基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の基準を「ニコン行動規範」に定めています。2018年1月にニコン創立100周年を機に制定された「経営ビジョン」との整合を図るとともに、グローバル社会におけるステークホルダーからの要求水準の高まりに応えるため、ニコン行動規範の内容や位置付けを見直しました。

この行動規範の遵守を、ニコングループの全従業員に徹底することで、グローバル・ガバナンスを強化し、グループ一体となったCSRを遂行していきます。

▶ニコン行動規範

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/nykon-csr/codeofconduct/>

▶コンプライアンス(P114)

ニコン行動規範（概要）

はじめに

適用範囲

1. 私たちの責任
 2. 人権の尊重
 3. 健全な職場環境
 4. 自然環境の保護
 5. 事業活動の展開
 - (1) 贈収賄と腐敗防止
 - (2) 調達パートナーや事業パートナーとの関係
 - (3) サプライチェーンにおける社会的責任
 - (4) 接待・贈答への対応
 - (5) ロビー活動と政治献金
 - (6) 公正な競争・取引
 - (7) 輸出入の管理
 - (8) 納税
 - (9) インサイダー取引の未然防止
 - (10) 会社資産の適切な使用と管理
 - (11) 知的財産の保護
 - (12) 誠実なコミュニケーション
 - (13) 適切な情報管理
 6. 事実即した情報と開示
 7. 価値ある製品とサービスの提供
 8. 地域社会との関係
- 報告相談制度、違反時の処置
行動規範の管理

※ニコン行動規範は、英文を原文とし、16言語で展開しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR推進体制

ニコングループでは、CSR委員会を中心に、傘下の委員会、部会をはじめ、各組織が連携を図ることで、グループ全体で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

ニコングループにおけるCSR推進体制

ニコングループでは、サステナビリティについて、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざすため、代表取締役兼社長執行役員兼CEOを委員長とする「CSR委員会」を設置しています。

委員には、多岐にわたる課題に対して、的確かつ迅速に対応できるよう経営委員会メンバーとともに人事、調達、環境などの部門長を任命しています。

CSR委員会は年2回開催し、CSR重点課題に対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、サステナビリティに関わる活動全体の意思決定を行っています。本委員会の傘下には、企業倫理委員会、環境委員会、サプライチェーン部会を設置しています。

なお、本委員会の内容は、取締役会に報告され、取締役会ではESGに関わる取り組みの有効性やリスクについて管理・監督しています。

海外グループ会社に対するCSR推進

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、一貫性を担保しつつ、グループ会社が拠点を置くそれぞれの地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮することが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域持株会社にCSR部門を設置しています。また、ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く5つに分け、地域持株会社のCSR部門が管轄する地域のCSRを推進する体制を構築しています。また、各地域にも、グループ会社社長などを委員とするCSR委員会と、各社のCSRコーディネーターをメンバーとするCSR連絡会を設

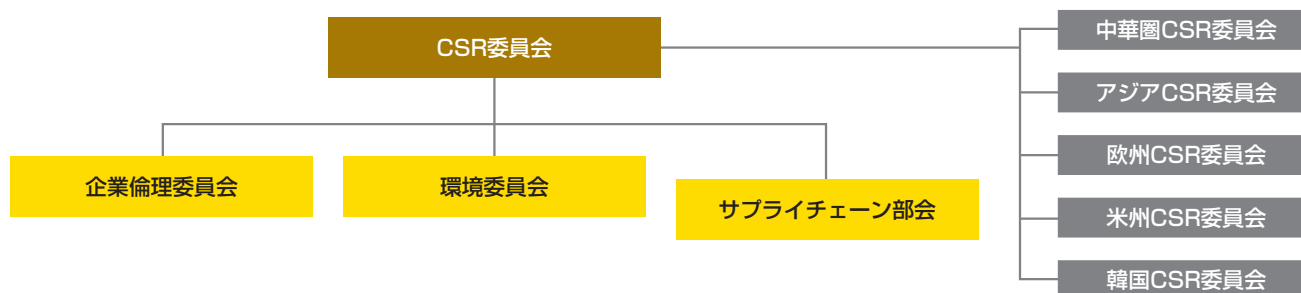
置しています。

さらに、年に一度、各地域持株会社のCSR部門が集まるCSRグローバル会議を開催しています。この会議では、各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有・議論しています。

従業員へのCSR意識啓発

ニコングループでは、従業員のCSR意識の向上を目的に、CSRニュースレターを四半期に一度、15言語で発行しています。SDGsに関わる活動やグループ内外のCSR関連ニュースを取り上げており、2019年3月期は、環境フォトコンテストや企業市民活動のマッチングプログラムなど、従業員が参加できるイベントの告知も積極的に行いました。

CSR推進体制図(2019年3月31日現在)



CSRニュースレター

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >[CSR推進体制](#) >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

国際的なイニシアティブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアティブへの参画を通じてさまざまな団体と連携することで、自社グループの取り組みの効率化、およびその効果の最大化を図っています。

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。

UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える観点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



RBAへの加入

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるCSRの水準向上を目的に、2018年5月、RBA(Responsible Business Alliance)に加入しました。RBAはサプライチェーンにおいて、安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇される

国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2019年3月期)

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権/労働	1・2 / 3・4・5・6	ニコン人権方針	CSR委員会	人権リスク評価を実施し、その結果も反映させた人権方針を策定。また、ニコンの製作所と国内グループ生産会社に対しRBAのセルフアセスメントを実施。
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	調達パートナー208社にCSR調査を実施し、その分析結果から4社にCSR監査を、14社に改善計画書の提出要求を行った。また、前年に改善を要請した調達パートナーへの改善支援、改善結果確認を実施。さらに、ニコングループが求めるCSR調達基準の遵守率を決定。
		紛争鉱物対応方針		調達パートナーへの紛争鉱物原産国調査を実施し、紛争鉱物報告書やRMAP適合製錬所リストを開示。
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境委員会	環境マネジメントシステムをニコングループ全体に展開し、環境アクションプランに則った活動を実施。
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	調達パートナーに対し、環境管理システム評価のための監査と、その結果に基づく環境パートナー認定を実施。
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	企業倫理委員会	地域ごとに策定した贈収賄防止ガイドラインの運用状況を、自主点検シートで確認。また、日本版を改定。

こと、企業の事業活動が環境に対して責任をもち倫理的なものになることを確実にするための基準を行動規範として定めています。

2019年3月期は、ニコンの6製作所および国内グループ生産会社(6社)においてRBAのセルフアセスメントを実施しました。その結果、労働、健康安全、環境、倫理における深刻なリスクはありませんでした。しかし、グループ規則よりもRBA規則がより厳格な基準を採用している場合、その差をどのように埋めていくかが今後の課題となっています。2020年3月期は、これらの課題について、関連部門と対策の検討を開始するとともに、海外グループ生産会社において、セルフアセスメントを実施する予定です。

▶[グループ外への取り組み: CSR調達の推進\(P90\)](#)

ステークホルダーとの対話

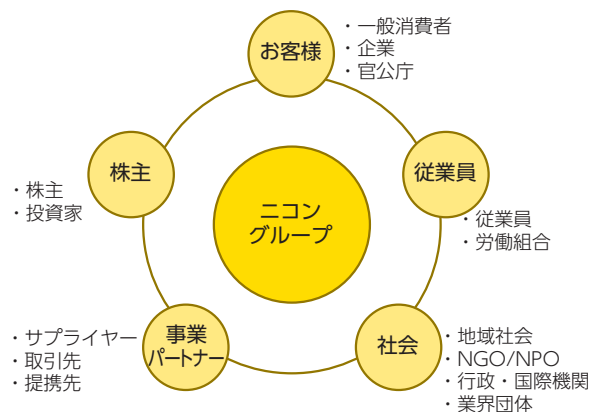
ニコングループでは、さまざまな方法や機会を通じて、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを図っています。

コミュニケーションの考え方

企業が社会的責任を果たしていくためには、ステークホルダーの方々に自社の方針や実績を開示するとともに、それぞれの意見や期待を受け止め、自社の活動を継続的に改善していくことが重要です。そのためには、ステークホルダー・エンゲージメントを欠かすことができません。

ニコングループでは、さまざまな機会や手法により、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会などのステークホルダーの方々との健全な関係の維持、発展に努めるとともに、双方向のコミュニケーションを積極的に図っています。

ニコングループの主なステークホルダー



ステークホルダーとのコミュニケーション

- ▶Column:「ニコンファンミーティング」を通じたお客様との双方向コミュニケーション(P43)
- ▶調達パートナーとのコミュニケーション(P88)

ステークホルダーとの主なコミュニケーション

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	・コールセンターやサービス窓口(随時) ・営業担当部門/サービス担当部門によるお客様対応(随時) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・展示会/イベント(年複数回) ・マスコミを通じたニュースリリース など(随時)	高品質で高付加価値な製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	・株主総会(年1回) ・公告(随時) ・ニコンレポート、中間報告書・年度報告書などの発行(年1回/年2回) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・決算説明会(年4回) ・ESG投資に関する対応 など(随時)	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	・社内報・イントラネットなどによる情報発信(随時) ・労使協議会、または従業員代表との協議(随時) ・報告相談制度(随時) ・グループ会社人権/労働モニタリング調査、従業員意識調査 など(年1回)	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	・日々の事業活動を通じての対話(随時) ・調達パートナーの会(年1回) ・調達パートナーへのCSR調達に関する説明会/調査/監査(年1回) ・環境管理システムの構築状況確認(調査/監査) など(1~3年に1回)	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	・地域イベントへの参加(随時) ・企業市民活動でのNGO/NPOなどとの協働(随時) ・経済団体や業界団体などへの参加(随時) ・官公庁への相談 など(随時)	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体/研究機関支援を通じた技術発展への貢献、NPO/NGOとの協働

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR関連の主な加盟団体一覧(2019年3月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター(BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)CSR委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会
一般社団法人 日本経済団体連合会 企業行動・CSR委員会
公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)
日本機械輸出組合(JMC)
Japan Business Council in Europe(JBCE) CSR委員会、環境委員会
Responsible Business Alliance(RBA)
Responsible Minerals Initiative(RMI)

企業市民活動における主な寄付・支援団体一覧(2019年3月末現在)

団体名	
国立大学法人 千葉大学	公益財団法人 静嘉堂
国立大学法人 東京大学	公益財団法人 オイスカ
国立大学法人 京都大学	公益財団法人 東洋文庫
独立行政法人 日本学生支援機構	公益財団法人 三菱経済研究所
独立行政法人 国際協力機構(JICA)	特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会
公益財団法人 三菱財団	公益社団法人 日本写真協会
公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会	EU・ジャパンフェスト日本委員会
公益財団法人 民際センター	一般社団法人 天体望遠鏡博物館
公益財団法人 がん研究会	公益社団法人 日本写真家協会

Column

株主・投資家との双方向コミュニケーション

ニコンは、2016年11月に発表した構造改革プランにおいて「資本市場を意識した経営」を掲げ、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。企業価値の持続的成長の実現をめざすニコンにとって、株主・投資家との双方向コミュニケーションは、さまざまな観点から示唆に富むご意見・ご助言をいただける貴重な機会であると考えているからにはほかなりません。

2019年3月期は、前年度に続き、国内外のべ500社以上の株主や機関投資家、アナリストとの面談を行いました。実感をもってより深くニコンをご理解いただけるよう、新製品説明会や工場見学などを通じた交流の場も広がっています。

株主・投資家からいただいたご意見・ご助言は、構造改革の進捗状況や今後の成長戦略、既存主力事業の機会とリスクに関わることなど、多岐にわたります。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会的課題解決への貢献、資本の配分を含む財務戦略、さらにはガバナンス上の課題など、ESGの観点も踏まえた率直な意見交換を行っています。

面談を通じて得られた貴重なご意見・ご助言は、取締役会や経営委員会の場でも共有し、経営戦略や事業運営の深掘りに活かしています。株主・投資家からいただいたさまざまなフィードバックを梃子に、マクロトレンドや市場環境を直視した地に足の着いた戦略の実践に結び付けています。

2020年3月期は、個人投資家説明会も実施する予定です。今後も質量両面で株主・投資家との双方向コミュニケーションの充実を図り、皆様からのご意見・ご助言に真摯に耳を傾けながら、企業価値の持続的向上を図っていきたくと考えています。



仙台ニコンでミラーレス生産現場を見学いただいた投資家・アナリストの皆様

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	----------------	--------------	----------	----------	--------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >**ステークホルダーとの対話** >CSRにおける重点課題

社外からの評価

ニコングループは、CSR活動を積極的に推進している企業として、さまざまな外部機関より評価されています。

下記以外の評価実績(2019年3月期)

- 環境 人づくり企業大賞2018で奨励賞を受賞(2019年3月)
- 健康経営優良法人2019 ホワイト500に選定(2019年2月)
- サステナビリティ報告書2018が環境コミュニケーション大賞の環境報告部門 優良賞を受賞(2019年2月)

●「昭和天皇記念血液事業基金献血推進賞」を受賞(2018年12月)


▶https://www.nikon.co.jp/news/2018/1220_01.htm

●東京都一斉帰宅抑制推進企業に認定(2018年12月)

ESG投資インデックス組み入れ状況(2019年6月末現在)

ESG投資インデックス	選定/概要
 FTSE4Good Index Series	選定:2004年より 「FTSE4 Good Index Series」は、ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定した社会的責任投資指数です。
 ECPI Indices	選定:2011年より ECPI社は、イタリアとルクセンブルグに拠点を置き、企業のESGに関する調査、格付けを行っています。
 損保ジャパン SNAMサステナビリティ・インデックス	選定:2013年より 「SNAMサステナビリティ・インデックス」は、ESGの評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの社会的責任投資ファンドです。
MSCI ESG Leaders Indexes	選定:2014年より 旧称MSCI Global Sustainability Indexes。各業界で高いESG評価を得られた企業から構成されるインデックスです。
 FTSE Blossom Japan Index ^{*1}	選定:2017年より 「FTSE Blossom Japan Index」は、ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するよう設計されたインデックスです。

格付評価(2019年3月末現在)

格付	評価/概要
 DBJ環境格付	評価:2016年より 日本政策投資銀行(DBJ)の環境格付において、最高ランクの格付を取得し、その評価に基づく融資を受けました。また、特別表彰も受けました。同格付は、DBJが開発したスクリーニングシステムにより企業の環境経営度を評価、優れた企業を選定し、得点に応じて融資条件を設定する投資メニューです。

ESG投資インデックス	選定/概要
MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数 ^{*1}	選定:2017年より 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」は、日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中でESG評価が高い企業が選ばれています。
 Euronext Vigeo Eiris Index World 120	選定:2018年より 「Euronext Vigeo Eiris Index World 120」は、米国や欧州で多数の証券取引所などを運営するNYSE Euronext社と、ESGの調査会社であるVigeo Eiris社が、欧州・北米・アジア太平洋地域の企業の中から、ESGの面で優れた企業上位120社を選定して構成した持続可能性評価指標です。
 Dow Jones Sustainability Indices 「DJSI World」および 「DJSI Asia Pacific」	選定:2018年 「Dow Jones Sustainability Indices」は、米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社とが提携して開発した指標です。毎年世界の大手企業約2,500社を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%を「DJSI World」に、アジア・太平洋地域の上位約20%を「DJSI Asia Pacific」に選定します。
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指標 ^{*1}	選定:2018年 日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です。
S&P Japan 500 ESG index	選定:2019年 S&P Dow Jones Indicesが新たに発表した「S&P500 ESGインデックス」シリーズのうち、日本の主力インデックスをユニバースとしたものです。

*1 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用対象に採用されています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSRにおける重点課題

ニコングループでは、CSR重点課題を選定し、それに基づく各課題の年度目標を立て、グループ全体のCSR活動を推進・管理しています。

CSR重点課題の選定

ニコングループでは、CSRへの取り組みを効率的かつ着実に進めるため、CSR重点課題を選定しています。そして、その課題ごとに担当部門が目標を策定し、従業員に展開しています。

ニコングループは、創立100周年にあたって経営ビジョンを改定したことに伴い、2018年3月期にCSR重点課題を見直しました。従来からの環境負荷低減や人権・労働慣行の遵守、責任ある調達などの環境・社会面の取り組み強化に加え、「光で未来を変える」という決意を込めた経営ビジョンに基づき、事業を通じた社会への貢献を新たに加えたことがポイントです。

CSR重点課題に基づく目標やその実績は、半期ごとにCSR委員会をはじめとする会議体で経営層が審議・確認しています。これにより、CSR活動の進捗や実績を把握し、必要なアクションを行うというPDCAサイクルを回しています。

重点課題の特定プロセス

ニコングループでは、次のプロセスを実施し、CSR重点課題を特定しました。

Step1 社会課題の抽出

GRIガイドラインやISO26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、事業のバリューチェーン分析を踏まえ、ニコングループと関連性のある課題を抽出

Step2 ステークホルダー視点での重要性評価

ESG投資評価機関が優先する課題、NGOをはじめとした社内外とのコミュニケーション、CSR先進企業のベンチマークなどから、ステークホルダー視点で抽出した社会課題の重要性を評価

Step3 自社グループにとっての優先度評価

経営ビジョンや事業方針などを踏まえ、ニコングループが取り組むべき課題と優先度を評価

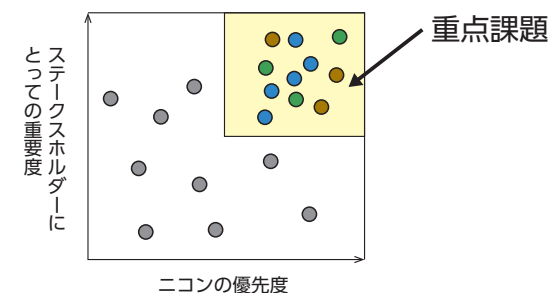
Step4 課題の特定・決定

各課題に関係する部門において検討した結果を踏まえ、課題を特定し、CSR委員会で審議・決定

Step5 各課題に対する目標を設定

選定した重点課題ごとに、あるべき姿を定め、それに連動するグループ目標(中期/単年)を設定し、担当部門の目標に展開

重点課題抽出のイメージ



CSR重点課題と中期CSR計画

ニコングループは、重点課題の特定プロセスに沿って、「事業を通じた社会への貢献」、「環境問題への対応」、「CSRの基盤強化」の3つの領域における11の重点課題を特定しています。

「環境問題への対応」は、2016年に策定したニコン環境長期ビジョンと連動しています。また、「CSRの基盤強化」では、これまで重視してきたCSR経営の基盤となる活動を継続・発展させていきます。そして、「事業を通じた社会への貢献」では、経営ビジョンに基づき、光利用技術と精密技術を核としたニコンの技術力により社会課題を解決していくことなどを掲げています。

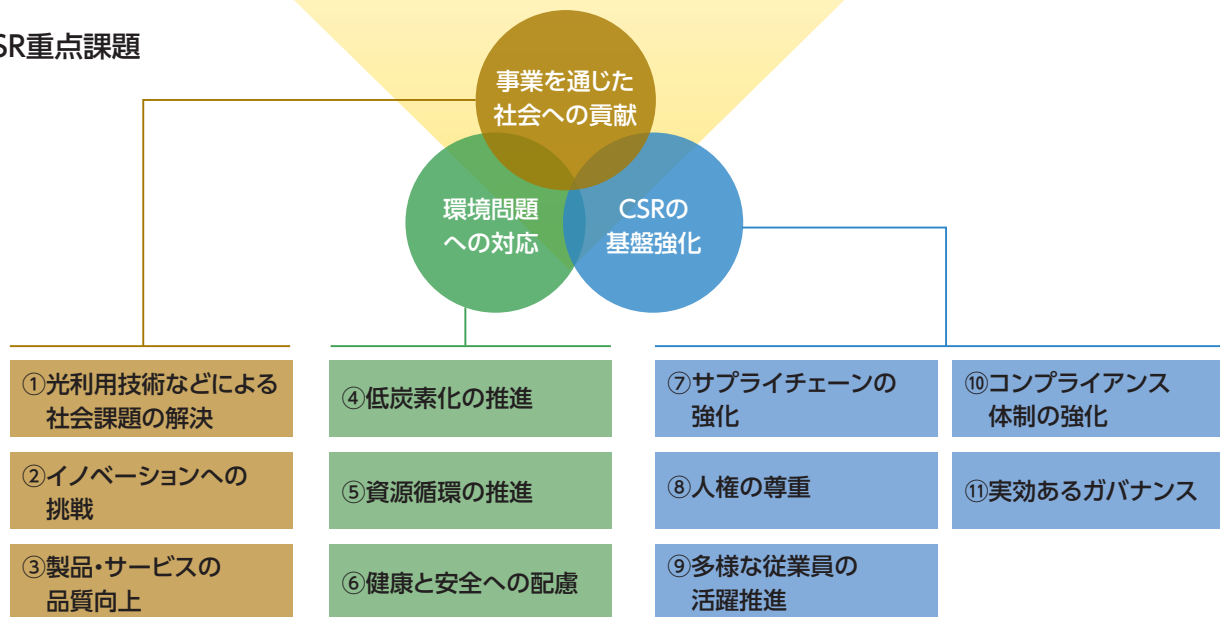
2019年5月、ニコンは、2021年までの中期経営計画を発表しました。ニコングループでは、この中期経営計画と一体となるサステナビリティ戦略の基盤として「中期CSR計画」を策定しました。具体的には、各CSR重点課題に対して、あるべき姿と、その実現のための3年以上先をターゲットとした中期目標、および年度目標を定めています。また、それらの目標の中から特に優先して取り組むべきテーマを6つ抽出し、SDGsと関連付けて積極的に推進することとしています。

中期CSR計画の概念図

中期CSR計画における優先テーマ



CSR重点課題



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >[CSRにおける重点課題](#)

CSR重点課題に対する目標と実績

ニコングループは、CSR重点課題に対し、具体的な目標を掲げて取り組みの進捗を管理しています。

2019年3月期の実績【概要】

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

重点課題		3～5年ですべきこと	2019年3月期目標	対象範囲	実績	自己評価	該当ページ	
事業を通じた社会への貢献	課題1	光利用技術などによる社会課題の解決	(事業計画によるため省略)			—	P25	
	課題2	イノベーションへの挑戦	オープン・イノベーションの推進	社内起業家支援プログラムの遂行によるビジネスプランの創出と新事業立ち上げの支援	ニコン	社内起業家支援プログラムから3テーマを創出し、新事業の立ち上げを支援中。また、今回実施したプログラムの課題から改善点を抽出し、新事業創出活動を継続させる仕組みづくりを進めている	○	P31
				ニコンとシナジーのあるベンチャー企業のスクリーニングとファンドによる出資、事業検討		3社への新規投資と1社への追加投資を行った。将来への布石を打つとともに、出資した1社との協業開発も完了するなど成果も出てきた	○	
			新事業の創出	光学機器や精密機器のコンポーネントの新たなニーズに対応する事業の立ち上げ	ニコン	アライアンスなどを活用し、半導体露光装置周辺から光学機器や精密機器のコンポーネント全体にビジネスの領域を広げつつある(例.光加工機)	○	P34
			基幹技術の開発と全事業に活用する体制づくり(効果的な研究開発)	ニコングループ全体で運用可能な技術情報管理システムの構築	ニコングループ	技術情報管理システムの基盤を構築した	○	P29
	課題3	製品・サービスの品質向上	品質管理体制の改善	安全にかかわる重大製品事故*の発生件数0件	ニコングループ	発生件数0件	○	P39
			お客様とのコミュニケーション体制の改善	お客様の声を積極的に活用する体制の強化	ニコングループ	映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS(Nikon Professional Services)スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザーや、プロユーザーの声を収集。その声を分析・検討した結果を、製品やサービスに反映	○	P41
			従業員の知識・スキル教育の充実	従業員の役割や業務との連動を強化した品質管理教育の新体系構築	国内ニコングループ	階層別の必修研修とエキスパート育成を主目的とした専門研修からなる品質管理教育プログラムを新たに整備。下期から運用を開始し、受講者数は、必修研修が447名、専門研修が215名となった	○	P38

* 消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

2019年3月期の実績【概要】

重点課題		3～5年ですべきこと	2019年3月期目標	対象範囲	実績	自己評価	該当ページ
環境問題への対応	課題4 低炭素化の推進	生産設備とプロセスの低炭素化推進	事業所のCO ₂ 排出量を2014年3月期比で14.4%以上削減	国内ニコングループ/ 海外グループ 生産会社	年間CO ₂ 排出量は前年度比6.8%減となり、2014年3月期比19.3%減を達成	○	▶P62
		再生可能エネルギーの導入推進	再生可能エネルギー動向調査	国内ニコングループ/ 海外グループ 生産会社	太陽光発電を中心に検討し、搭載可能な範囲を導いた。具体的な搭載について引き続き検討を進める	○	▶P63
		SBT達成に向けた施策実施	SBT設定	ニコングループ	SBT設定。コミットメントレター提出	○	▶P52
		製品の環境影響の可視化による製品ライフサイクルにおけるCO ₂ の削減	LCA手法を活用した環境影響評価推進	ニコングループ	LCA算定対象機種拡大	○	▶P56
	課題5 資源循環の推進	廃棄物の再利用推進	ニコンおよび国内グループ生産会社：レベルS維持	ニコン/ 国内グループ 生産会社	レベルSを維持(最終(埋立)処分率0.41%)	○	▶P72
			中国グループ生産会社：レベル1維持	中国グループ 生産会社	レベル1を維持(最終(埋立)処分率0.65%)	○	
			化学物質の再利用の施策推進	国内ニコングループ/ 海外グループ 生産会社	廃棄物再利用に向け、研磨剤の再利用方法を確立。グループ内研磨職場へ展開予定	○	▶P73
		地域に即した水資源の循環利用推進	各地区の水リスクの程度に合わせた水利用効率向上の目標策定	国内ニコングループ/ 海外グループ 生産会社	超純水装置の排水の再利用による水使用量削減を目標に設定	○	▶P75
		製品と部品の3R推進（リデュース、リユース、リサイクル）	製品と部品、材料の再利用推進	ニコングループ	半導体露光装置の中古品販売継続。本活動で「平成30年度 リユース・リデュース・リサイクル推進協議会会長賞」受賞	○	▶P68

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >**CSRにおける重点課題**

2019年3月期の実績【概要】

重点課題			3～5年ですべきこと	2019年3月期目標	対象範囲	実績	自己評価	該当ページ
環境問題への対応	課題6	健康と安全への配慮	使用する化学物質の適切な管理	ニコングループ化学物質管理ガイドラインに基づく活動の推進	国内ニコングループ/ 海外グループ 生産会社	全部署で1-プロモプロパンの全廃施策決定し、半数の拠点で代替完了	○	▶P80
			サプライチェーン全体の製品含有化学物質の適切な管理	各国の有害化学物質法規制（RoHS指令、REACH規則等）の遵守継続	ニコングループ	各国の有害化学物質法規制（RoHS指令、REACH規則等）を遵守。RoHS指令対象物質の4種フタレートについて代替が完了	○	▶P77
				chemSHERPA本格運用開始	ニコングループ	すべての部門でchemSHERPA導入完了	○	▶P76
				調達パートナーに対するニコングリーン調達の監査業務の効率化	ニコングループ/ 調達 パートナー	トライアルとして適用対象の2割に対し運用開始	△	▶P79
			生物多様性の保全活動推進	ニコンのロゴマークが印刷されている紙媒体について、新規作成分のFSC認証紙化を推進する	ニコングループ	製品カタログ：国内新規発注分は、特殊紙を除き99%がFSC化対応 取扱説明書：国内新規発注の半数以上でFSC化対応 製品化粧箱：双眼鏡等でFSC化対応開始	○	▶P84
CSRの基盤強化	課題7	サプライチェーンの強化	サプライチェーンの把握	国内ニコングループ全体の調達パートナー情報一元管理システムの構築	ニコングループ/ 調達 パートナー	調達パートナー情報一元管理システムの基盤を構築	○	▶P87
			サプライチェーンの重要課題への対応	調達パートナーのCSRリスク管理指標を決定	ニコングループ	CSRリスク管理指標を決定し、本指標に基づくCSR調達活動を開始した	○	▶P93
				RBAのキャパシティビルディングツール利用の仕組み構築	ニコングループ/ 調達 パートナー	RBAのキャパシティビルディングツール利用の仕組み構築、パイロット運用を実施した	○	▶P91
	紛争鉱物の原産国調査とデュー・ディリジェンス	欧州規則対象製品への調査対象拡大	ニコングループ/ 調達 パートナー	欧州規則対象製品への調査対象を拡大し、調査を実施した	○	▶P94		
課題8	人権の尊重	人権リスクの把握	人権デュー・ディリジェンス実施計画の立案	ニコングループ	人権デュー・ディリジェンスの第一歩として「ニコン人権方針」を制定し、翌期のデュー・ディリジェンス活動計画を策定した	○	▶P97	

2019年3月期の実績【概要】

重点課題		3～5年ですべきこと	2019年3月期目標	対象範囲	実績	自己評価	該当ページ
CSRの基盤強化	課題9 多様な従業員の活躍推進と働き方効率化	ダイバーシティ&インクルージョンを柱とした人材育成	2023年3月末までに、女性管理職比率を5%とする*1	ニコン	女性管理職比率は2019年2月1日時点で5.1%となった	○	▶P105
			定期採用における女性比率を25%以上とする	ニコン	定期採用における女性比率は23%となった	△	
			国内ニコングループ各社における障がい者雇用率を2021年6月1日までに2.3%以上に向上させるため、活動計画を策定し、その第一フェーズを実行する	国内ニコングループ	障がい者雇用促進に向けての活動計画を策定した上、1年次活動計画を推進し、国内ニコングループ会社9社が雇用率2.3%以上となった	○	▶P107
			年次有給休暇の取得率を70%（取得日数14日）以上とする	ニコン	年次有給休暇の取得率は72.5%（14.5日）となった	○	▶P108
			過重時間外*2 60時間以上の対象者をゼロとする（月平均）	ニコン	月平均の過重時間外60時間以上の従業員は0名となった	○	
	健康安全の推進	国内ニコングループにおける業務起因性・業務遂行性の高い労働災害*3を40件以下とする	国内ニコングループ	国内ニコングループにおける業務起因性・業務遂行性の高い労働災害は38件となった	○	▶P110	
	課題10 コンプライアンス体制の強化	ニコン行動規範の浸透	新しいニコン行動規範（2018年1月改定）の導入教育をニコンおよび全グループ会社で実施	ニコングループ	改定したニコン行動規範をニコンおよび全グループ会社で周知するため導入教育を全従業員に対して実施	○	▶P115
		報告相談制度の充実	アジアにおけるホットライン外部窓口の情報収集と分析	Nikon Holdings Hong Kong Limited/アジア・オセアニアグループ会社	報告相談制度のフレームワーク見直しと、アジアにおけるホットラインの専門窓口業者の情報収集、分析を実施	○	
	課題11 実効あるガバナンス	取締役会の実効性評価結果に基づく施策を実施	任意の指名委員会の設置検討	ニコン	社長執行役員をはじめとした各役員を選解任プロセスの透明化のため、2019年5月に指名審議委員会を設置した	○	▶P121
			中期経営計画の素案段階からの議論を含む取締役会の更なる活性化	ニコン	新中期経営計画について、素案段階から取締役会で継続的に議論し、ときには外部の知見を活用しての環境分析を行うなど、取締役会の更なる活性化を図った	○	
リスクの認識と管理の強化		ニコングループ全体のリスク分析および関係部門への連携を実施	ニコングループ	事業部別リスクマップなど従来とは異なる視点でリスクの見える化を実施。リスク管理委員会への報告終了後、関係部門へ速やかにフィードバックした	○	▶P127	

*1 2018年4月実施の人事制度改定に伴い、管理職の定義を改めるため数値目標を再設定。

*2 過重時間外とは、1カ月の総労働時間（土日祝祭日等の臨出時を含む）。有給休暇取得日、欠勤日、代休日は除くから1カ月あたりの法定労働時間（40時間×当該月の暦日数÷7）を差し引いた時間数。

*3 出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害等を除く。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

中期および2020年3月期の目標[概要]

CSR重点課題			あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2020年3月期目標		関連するSDGs
				指標	対象範囲	達成指標	対象範囲	
事業を通じた社会への貢献	課題1	光利用技術などによる社会への貢献	SDGs目標9への貢献	デジタルマニュファクチャリングを具現化する製品・システムを提供し、ものづくりの革新に貢献する [2024年3月期]	ニコングループ	事業ポートフォリオの役割に応じた資源配分	ニコングループ	3.4/ 8.2/ 9.1/9.4/9.5
			効果的な研究開発	製品設計・製造・品質保証に至る工程全体システムが、自律的に工程最適化する機能開発を完了 [2024年3月期]	ニコングループ	工程全体を跨いだ品質影響因子の分析を実施	ニコングループ	8.2/ 9.4/9.5
	課題2	イノベーションへの挑戦	オープン・イノベーションにより立ち上げスピードを加速した新事業の創出	ニコングループ全社でスタートアップへの投資、連携、事業化育成を行うことのできる仕組みを確立し、新規事業テーマ立ち上げにより、開発費約10億円削減 [2022年3月期]	ニコングループ	前年度までの新事業創出活動の仕組みの改善と、3テーマのExit(事業化)支援	ニコングループ	
			新事業の創出	新たな収益の柱となる事業を複数創出する [2024年3月期]	ニコン	新事業評価・育成フレームワークの構築・運用適正化	ニコン	
	課題3	製品・サービスの品質向上	IoT/AI技術を用いた製品・サービスの顧客品質確保	IoT/AI技術を用いた製品・サービスの、品質管理強化に向けた体制の整備 [2026年3月期]	国内ニコングループ	製品セキュリティに関する基準策定	国内ニコングループ	12.4/12.5/ 12.6
			高度な品質情報分析の実現	生産情報や顧客情報などの内部・外部情報の、総合的管理システムの整備 [2026年3月期]	ニコングループ	先進事例や社会動向の調査の実施	国内ニコングループ	
環境問題への対応	課題4	低炭素化の推進	サプライチェーン全体の低炭素化を実現する (2014年3月期に対し、26%削減)	温室効果ガス削減 [2031年3月期]	ニコングループ	エネルギー起源のCO ₂ 排出量を2019年3月期比で1.0%以上削減	ニコングループ	7.2/7.3/ 13.1/13.3
			製品の環境負荷低減 (資源効率の向上) [2031年3月期]	再生可能エネルギーの導入計画作成、施策の実施				
			輸送における環境負荷低減 [2031年3月期]	SBT認定申請				
				LCA手法を活用した環境影響評価推進				
						環境配慮製品の創出		7.2/ 7.3/ 13.1/13.3
						CO ₂ 排出量を前年度比2.7%削減		
						国際間物流での積載率向上、モーダルシフトの推進		
						国内物流経路の効率化		

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

中期および2020年3月期の目標[概要]

CSR重点課題			あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2020年3月期目標		関連するSDGs	
				指標	対象範囲	達成指標	対象範囲		
環境問題への対応	課題5	資源循環の推進	事業活動において、環境負荷の少ない資源の活用を強化し、廃棄物の削減に努め、循環資源化率の更なる向上を実現する	ゼロエミッションレベル継続 [2031年3月期]	ニコングループ	レベルS維持	ニコン/国内グループ生産会社	6.3/ 12.2/12.5	
						レベル1維持	中国グループ生産会社		
						国の事情に沿った取り組み実施	上記以外の海外グループ生産会社		
	前年度排出量以下	ニコン/国内グループ生産会社							
	排出量削減施策検討	海外グループ生産会社							
	化学物質の再利用の施策推進	ニコン/国内外グループ生産会社							
水使用量削減と雨水・地下水の有効利用、排水の再利用などの地域に即した資源循環を実現する。水リスクを最小化する	地域に即した水の適正使用と有効利用の実施[2031年3月期]	ニコングループ	水利用効率向上のための施策確定	生産系事業所					
			水によるリスクの調査開始	ニコングループ					
			製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品のライフサイクルを通じて、資源循環型社会実現に向けて努力する	製品と部品、材料に関するリデュース、リユース、リサイクル実施[2031年3月期]	ニコングループ	製品と部品、材料の再利用推進	ニコングループ		
課題6	健康と安全への配慮	化学物質の環境影響の低減 [2031年3月期]	地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供に貢献する	地域活動による周辺環境の保全継続 [2031年3月期]	ニコングループ	ニコングループ化学物質管理ガイドラインの遵守	ニコングループ	12.4/ 15.2	
						事業活動や地域のニーズと合わせて生物多様性を考慮し、地域貢献活動を実施			
						各国の有害化学物質法規制(ROHS指令、REACH規則等)の遵守			ニコングループ
						chemSHERPA運用継続			
各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、自主目標を定め、化学物質の使用を適切に管理する	各国の有害化学物質法規制の遵守継続と自主目標による化学物質管理継続[2031年3月期]	ニコングループ	各国の有害化学物質法規制(ROHS指令、REACH規則等)の遵守	ニコングループ	12.4				
サプライチェーンにおける環境管理体制の維持管理	監査対象調達先全社を環境パートナー認定。監査でCO ₂ 削減目標確認完了[2022年3月期]	ニコングループ/調達パートナー	独自調達品への対応策決定	ニコングループ					

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

中期および2020年3月期の目標[概要]

CSR重点課題		あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2020年3月期目標		関連するSDGs	
			指標	対象範囲	達成指標	対象範囲		
CSRの基盤強化	課題7	サプライチェーンの強化	サプライチェーンの一元管理	調達情報基盤の整備 [2021年3月期] ・ 調達先データベースの構築 ・ BCP(Business Continuity Plan) 機能の構築	ニコングループ/ 調達パートナー	調達情報基盤の整備(一元管理 システムの本運用開始)	ニコングループ/ 調達パートナー	8.7/8.8/ 12.4/ 12.7/ 12.a
			サプライチェーンの重要課題への対応	RBAを活用して、CSR調査・監査件数を現行以上にする[2021年3月期] CSR調達管理に、二次調達先を含める[2023年3月期]	ニコングループ/ 調達パートナー	ニコングループ調達先データ についてのRBA保有状況調査 新規調達先選定プロセスにお けるCSR調査実施	ニコングループ/ 調達パートナー	
			紛争鉱物の原産国調査とデュー・ ディリジェンス	EU規則対象製品全調査実施 [2022年3月期] 調査・集計作業のシステム化 [2022年3月期]	ニコングループ/ 調達パートナー	未調査部門の調査体制構築 集計作業のシステム化	ニコングループ/ 調達パートナー	
	課題8	人権の尊重	人権方針の確実な実施による人 権リスクの最小化	新規の人権リスクを洗い出す仕組み構 築と、問題に応じた適切な改善実施 [2022年3月期]	ニコン グループ	人権教育を全グループ会社で 実施する RBAの調査票を海外生産拠点 でも実施し、RBA行動規範と のギャップ分析と施策検討	ニコン グループ	10.2/ 16.1/16.2
	課題9	多様な従業員の活躍推進	全体を俯瞰する力を持った技術 者の育成	新技術者基礎教育体系における修了 生の輩出[2024年3月期]	ニコン	全体を俯瞰する力を養う技術 者基礎教育体系(入社時から3 ~4年程度)の構築	ニコン	5.1/5.5/ 8.5
			女性活躍を継続的に推進し、一 定の女性採用数を確保しつつ、 女性管理職を増加させる	2019年3月末比で女性管理職を2割 増加させる[2022年3月期] 定期採用における女性比率25%以上 を維持する[2022年3月期]	ニコン	女性管理職を6%増加させる 定期採用における女性比率を 25%以上とする	ニコン	
			障がい者雇用を促進し、活躍を 支援する	国内ニコングループにおける障がい 者雇用率を2.3%以上に向上させる [2022年3月期]	国内ニコン グループ	法定雇用障がい者数を達成す る	国内ニコン グループ	
			従業員が健康で安全に働ける職 場環境を実現する	海外グループ生産会社を含めて安全管 理体制を強化する[2024年3月期]	国内ニコン グループ/ 海外グループ 生産会社	海外グループ会社を対象に含 めた「ニコングループ健康安全 活動方針」を策定する 国内ニコングループにおける 業務起因性・業務関連性の高い 業務災害を40件以下とする	ニコン グループ 国内ニコン グループ	

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

中期および2020年3月期の目標[概要]

CSR重点課題			あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2020年3月期目標		関連するSDGs
				指標	対象範囲	達成指標	対象範囲	
CSRの基盤強化	課題10	コンプライアンス体制の強化	ニコン行動規範の定着	毎年ニコン行動規範をベースとした教育を実施し、直近の意識調査における教育活動の浸透状況を上回る [2023年3月期]	ニコングループ	ニコン行動規範の浸透に向けグローバルで教育を継続	ニコングループ	16.3/16.5
	課題11	実効あるガバナンス	取締役会の実効性強化	取締役会の実効性評価を定期的に行い、実効性強化に向けた課題抽出および改善策の実施というサイクルを定着させる [2022年3月期]	ニコン	指名審議委員会を2019年5月に設置、活動を開始する	ニコン	—
			リスクの発生頻度ならびに影響度の削減	リスクの認識と管理強化のため、リスク管理委員会におけるリスク抽出から改善までの手順や管理体制を再整備する [2022年3月期]	ニコングループ	リスク管理委員会における、前回リスク把握調査で最優先リスクとなった事項の対応状況のヒアリング実施	ニコングループ	
			高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現する	EU一般データ保護規則(GDPR)に加えて、中国サイバーセキュリティ法など各国の個人情報保護法に順法することで、罰金を伴う違反事故を未然に防ぐ体制を整備する [2024年3月期]	ニコングループ	GDPRに順法し、罰金を伴う違反事故を未然に防ぐ体制を整備する	ニコングループ	

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

事業を通じた社会への貢献

重点課題

- 1 光利用技術などによる社会課題の解決 [▶P23](#)
- 2 イノベーションへの挑戦 [▶P27](#)
- 3 製品・サービスの品質向上 [▶P35](#)

重点課題 1 光利用技術などによる社会課題の解決



重要と考える理由

企業は社会の公器と言われ、透明で公正な活動を通じて社会とともに発展する責任を負っています。さらに近年の企業には、グローバルレベルの社会課題が顕在化する中で、事業を通じてこれらの課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。

ニコンの姿勢

ニコンは、2017年に創立100周年を迎え、“Unlock the future with the power of light”という経営ビジョンを定めました。この「光で未来を変える」という決意のもと、これまでカメラや露光装置を生み出した「光利用技術」、「精密技術」をさらに高め、社会課題の解決と自社グループの更なる成長をめざします。また、材料加工やコンポーネントなどの事業化のように、光利用技術、精密技術の活用の形を多様化することで、きめ細やかなニーズに速やかに応える体制を整え、社会に貢献できる領域を広げていきます。

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

コア技術を核とした社会への貢献

サステナビリティ戦略に基づき、ニコンの光利用技術と精密技術を核とした技術力で新たな価値を提供し、社会課題の解決に貢献していきます。

SDGsへの貢献

ニコングループでは、企業理念の「信頼と創造」のもと、長く信頼される製品・サービスを高い技術により創造することで、社会に価値を提供してきました。この技術力の核となるのが、ニコンのコア技術である光利用技術と精密技術です。

光利用技術では、光学技術や材料技術などにより、創業時から高倍率・高解像度をめざした顕微鏡を製造し続け、サイエンスの発展に貢献してきました。また、心に残る一瞬を確かに捉える高い信頼性のカメラなどとともに、映像から広がる楽しさをもたらすサービスを提供し、映像文化の発展に貢献してきました。映像によるコミュニケーションは日常的に行われるようになり、日々、人々は映像を通じて感動や喜びを共有しています。

精密技術では、独自の精密計測・加工技術、光学技術によって半導体・FPDなどのデバイスの高精度化・高精細化を実現し、新しい技術・産業の発展に貢献してきました。近年、AIやIoTなどの技術革新は社会に新たな価値と大きな変化をもたらしていますが、ニコンはこうした技術革新を支えています。

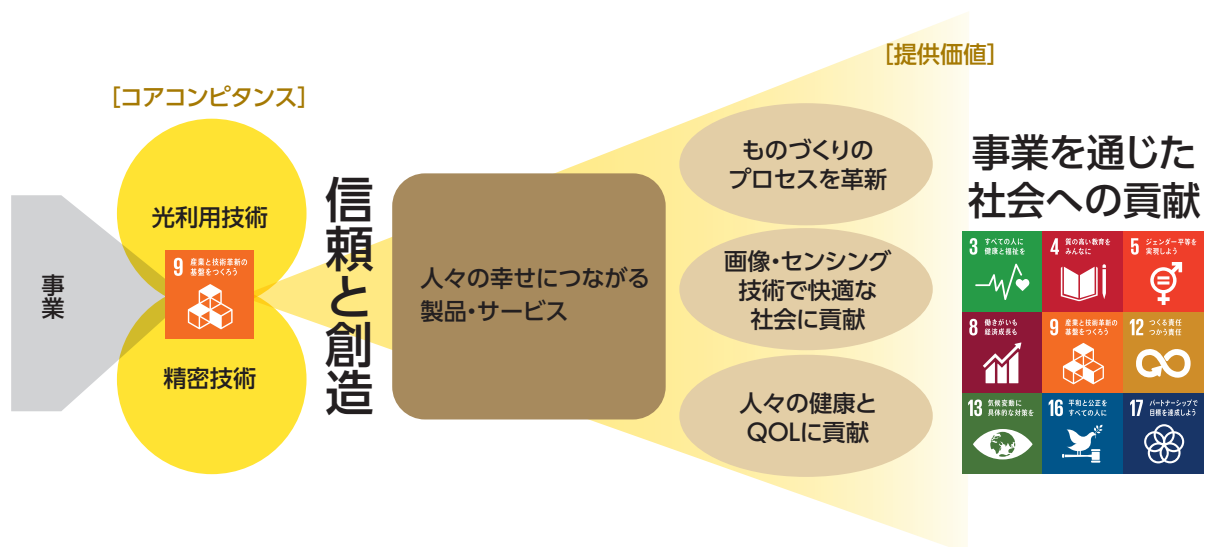
ニコングループは、これからも人々の幸せな暮らしや、それを支える技術や産業の発展に貢献しつつ、経営ビジョ

ンに込めた「光で未来を変える」という決意を具体化し、社会と会社が共に発展する未来の実現をめざします。そして、この考え方をサステナビリティ戦略（価値創造プロセス）に落とし込み、SDGsの達成に貢献していきます。

具体的には、中期経営計画（2019年5月発表）を実行していく中で、「光利用技術」「精密技術」を中心とするコアコンピタンスを磨き、SDGsの目標9「産業と技術革新の基

盤をつくる」への貢献をめざします。また、SDGsはそれぞれの目標が複雑につながりあっていることから、この目標9をレバレッジ・ポイント（槌子の力点）に捉えて積極的に事業展開することで、ドミノ倒しを起こすように、連動するほかの目標達成をも後押しし、SDGs全体への貢献度を高めていこうと考えています。

事業を通じた価値提供とSDGsへの貢献



事業を通じた社会への貢献



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

「産業と技術革新の基盤づくり」に貢献する製品・サービス事例

ものづくり革新に貢献する光加工機



2019年4月、ニコンは、簡単な操作でさまざまな金属加工を実現する光加工機「Lasermeister 100A」の発売を発表しました。

ニコンは、「史上最も精密な機械」と呼ばれる半導体露光装置の開発、製造、販売を長年行ってきました。これにより培った技術を活用することで、高品質・小型・低価格の光加工機を実現しました。

昨今、ものづくりの現場は、先進国国内への生産回帰による人手不足や、個人の価値観の多様化などを背景に、自動化やカスタマイゼーションが求められており、お客様の多種多様な金属加工のニーズに応える光加工機は、これらの課題に貢献できる製品です。ニコングループは、中期経営計画の中で、光加工機をはじめとする材料加工事業に注力する方針を示しています。さらに、長期的には、同事業を含むデジタルマニュファクチャリング領域を拡大していくことで、産業の発展に貢献していきます。



「Lasermeister 100A」(ホワイト、ブラック)

ロボットの進化を支えるエンコーダ



エンコーダは、主にロボットアームの可動部の関節に組み込まれ、ロボットの正確な動作をサポートするキーパーツです。エンコーダが小型・薄型化することで、ロボットはより複雑な動作が可能なものへと進化します。

ロボットを産業に用いることで、生産効率や品質が向上し、スマートファクトリーやエコファクトリーの実現にもつながります。また、ロボットが進化し、人がロボットと同じ空間でも安全に働けるようになれば、ロボットが人手不足を補ったり、危険な作業を代行したりできるようになります。ニコンは独自の技術により、エンコーダの小型化と高信頼性の両立を実現。ロボット用エンコーダにおいては、世界トップシェアを誇っています*。数多くのニコンのエンコーダが、人や環境に配慮した産業の発展に貢献しています。

* 自社調べによる。



ニコンのエンコーダが組み込まれたロボット



多回転アブソリュートエンコーダ「MAR-M50A」の本体外観(右)と内部のディスク(左)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

再生医療実用化の早期実現に貢献する細胞受託生産



臓器や細胞を再生し、失われた機能を回復させる再生医療。未だ治療法が見つからない難病の治療など、体性幹細胞に加えて、iPS細胞利用による医療の飛躍的進화가期待されています。しかし一方で、その実用化には、製造工程における品質・安全評価の基準作りや運用方法の確立が必要です。

ニコンでは、2007年から、細胞培養観察装置を販売し、iPS細胞の品質評価を支援するソリューションを提供しています。また、2015年には、再生医療向け細胞生産で世界最大手のLonzaと日本における戦略的業務提携契約を締結し、ニコン・セル・イノベーションでは、細胞の受託製造サービスも提供しています。

Lonzaがもつ高品質の細胞生産技術のノウハウを取り入れつつ、自社の技術を活かし、細胞受託生産事業を拡大していくことで、日本の再生医療の実用化に貢献していきます。さらに、ニコンはiPS細胞による再生医療市場の大きな飛躍に備え、高品質の細胞生産を最適化するために必要な機器および消耗品類の開発を行い、ハードウェア・ソフトウェアを含むトータルソリューションを日本から世界に提供していきます。



再生医療向け細胞の受託生産

重点課題 2 イノベーションへの挑戦



重要と考える理由

技術革新などにより暮らしが便利で快適になる一方で、社会課題は複雑化・深刻化しています。この中で企業には、社会課題の解決につながる革新的な製品やサービスを創造するためのイノベーションが期待されています。また、企業の存続・成長という点からも、加速度的な技術の進展の中で、イノベーションによりさまざまな技術やアイデアを結合し、新たな製品・サービスを創造していくことが不可欠です。

コミットメント

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、コア技術である光利用技術、精密技術を活用してさまざまな社会課題やニーズに応えていきます。

2019年5月に発表した中期経営計画では、ニコングループの長期成長領域として「デジタルマニュファクチャリング」「ビジョンシステム/ロボット」「ヘルスケア」を掲げ、その中で中期経営計画期間中に注力するテーマをデジタルマニュファクチャリング領域の中の「材料加工事業」と決めました。近年、AIやIoTによるものづくりの変容や、先進国への生産回帰による人手不足とそれに伴う自動化ニーズの高まりなど、製造業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中でニコングループは、研究開発によりこれまで培ってきた技術の価値をさらに高めるとともに、オープン・イノベーションなどを通じて積極的に社内外の技術やアイデアを取り込み、新たな価値を創出するイノベーションを起こしてまいります。

体制

- 技術戦略委員会

代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 技術戦略委員会委員長 馬立 稔和

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
オープン・イノベーションの推進	社内起業家支援プログラムの遂行によるビジネスプランの創出と新事業立ち上げの支援	社内起業家支援プログラムから3テーマを創出し、新事業の立ち上げを支援中。また、今回実施したプログラムの課題から改善点を抽出し、新事業創出活動を継続させる仕組みづくりを進めている	ニコン
	ニコンとシナジーのあるベンチャー企業のスクリーニングとファンドによる出資、事業検討	3社への新規投資と1社への追加投資を行った。将来への布石を打つとともに、出資した1社との協業開発も完了するなど成果も出てきた	
新事業の創出	光学機器や精密機器のコンポーネントの新たなニーズに対応する事業の立ち上げ	アライアンスなどを活用し、半導体露光装置周辺から光学機器や精密機器のコンポーネント全体にビジネスの領域を広げつつある(例:光加工機)	ニコン
基幹技術の開発と全事業に活用する体制づくり(効果的な研究開発)	ニコングループ全体で運用可能な技術情報管理システムの構築	技術情報管理システムの基盤を構築した	ニコングループ

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

イノベーションの考え方と体制

ニコングループでは、社会に新しい価値を提供し、企業価値を高める源泉として、イノベーションを促進する体制整備を行っています。

イノベーションに対する基本的な考え方

ニコングループにとって、コア技術である光利用技術や精密技術を活かして継続的にイノベーションを生み出していくことは、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値を向上させていくための重要なテーマです。

ニコングループでは、継続的にイノベーションを起こしていくために、研究開発とオープン・イノベーションが特に重要な柱であると考えています。

イノベーション促進のための柱

・コア技術をベースとした幅広い分野の研究開発

長期的な技術戦略に基づき、これまで培ってきた技術や関連技術、必要な新規技術の研究開発を推進すること

・新たなアイデア、知見を探索するオープン・イノベーション

社内や社外を問わず、幅広く新しい製品やサービスを提供するためにパートナーと協働し、新製品の開発や新事業の立ち上げのスピードを加速する仕組み

イノベーションを推進する体制

ニコングループでは、各部門ならびに各グループ会社が連携してイノベーションに取り組んでいます。

研究・開発においては、研究開発本部を設置し、各事業部に共通する技術や将来技術の研究開発を行っています。また、新事業開発本部において、グループ内の技術や人材のシームレスな活用を推進し、新事業の創出、育成に取り組んでいます。

オープン・イノベーションを推進する仕組みとしては、CVCに取り組むとともに、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資しています。さらに有望な技術やアイデアをもつベンチャー企業や従業員を支援・育成する仕組みを設けています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

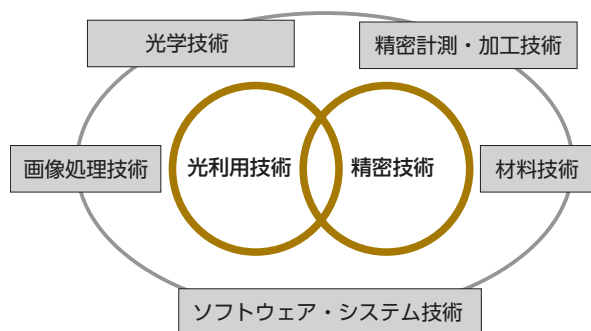
効果的な研究開発

ニコンは創業以来、光利用技術と精密技術を中心に研究開発を進めてきました。これからも培ってきた技術を、イノベーションを生み出す源としてさまざまな領域へと応用・発展させ、新たな価値を創造していきます。

研究開発の基本的な考え方

ニコンは、コア技術である「光利用技術」と「精密技術」をベースにして、光学技術、精密計測・加工技術、画像処理技術、材料技術、ソフトウェア・システム技術など幅広い分野の研究開発を展開し、最先端技術の確立・維持に取り組んでいきます。並行して、最新のAI技術など新たな分野の研究開発や、中期経営計画で定めた長期成長領域に必要な新技術分野の開拓も行っています。

ニコングループの基礎技術



研究開発の体制

ニコンの研究開発は、研究開発本部などの本部ユニットと事業部などの事業ユニットそれぞれが実施しています。

本部ユニットでは、複数の事業ユニットに共通する技術や、将来的な技術の研究開発を行っています。例えば、ニコンのコア技術である光利用技術については、理論、設計、生産までの一連の技術を本部ユニットで研究開発しています。一方、事業ユニットでは、具体的な製品スペックを実現するための事業に特化した研究開発などを行っています。

また、ニコンでは、社内のみならず、大学との共同研究や、ベンチャー企業との提携による研究も積極的に実施しています。

技術の共有基盤づくり

ニコンでは、本部や事業部などの組織を横断し、全社的に技術の共有を図る基盤づくりに取り組んでいます。これにより、ニコンの技術総合力を強化するとともに、ニーズとシーズをつなげる役割も担っています。

2019年3月期には、ニコングループ内の技術情報管理を目的としたシステムの基盤を構築しました。大量のデータ処理に優れたツールの導入により、多様化する情報から新たな視点を得たり、シーズを有効活用したりすることを目的としています。現在、社内環境に適した技術情報管理システムへと最適化を進めています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決

> イノベーションへの挑戦

> 製品・サービスの品質向上

研究開発の取り組み

情報処理技術に注力した研究開発

ニコンでは、研究開発において、特に近年急速に発達しているAIを含めた情報処理技術に注力しています。AIを製品だけでなく生産工程においても利用できるよう、研究開発を推進しています。

2019年3月期には、ニコングループがAIを効率的かつ効果的に活用することができるよう、共用AIサーバーの稼働を開始しました。また、自社開発ソフトだけでなくオープンソースソフトウェアを運用するための環境整備も進めています。

さらに、先端的な研究開発として、高解像度イメージングなどの複数の論文が、外部団体から表彰を受けました。

技術戦略委員会

ニコンでは、技術戦略委員会において、中期経営計画における技術戦略を策定しています。

技術戦略委員会では、これからの社会や市場の動向を踏まえ、ニコンが注力すべき新領域の開拓や既存事業の競争力向上につながる技術戦略を定め、その実現に向けた研究開発計画を策定しています。

2019年3月期に本委員会で策定した技術戦略を、中期経営計画(2019～2021年度)に反映しました。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

オープン・イノベーションの推進

ニコンでは、長年培った光利用技術、精密技術などを、広く社内外のアイデアや知見と組み合わせることで、イノベーションへの積極的な試みを行い、新たなニーズへ対応していきます。

オープン・イノベーションの考え方

ニーズの多様化や技術革新が急速に進む現代において、企業には、戦略的にイノベーションを誘発する仕組みが必要です。ニコンが推進するオープン・イノベーションでは、新事業の創出と既存事業領域の拡大をめざして、さまざまなパートナーと連携しています。

その上で、グループ全体の中長期の技術戦略を策定し、適切なパートナーとのアライアンスやM&Aを行うことにより、新たな事業領域にチャレンジしていきます。

また、イノベーションは社会課題を解決しようという強い意志から生まれることが多くあります。

ニコンでは、そうした強い意志とアイデアをもったベンチャー企業や従業員がアイデアをしっかりとった事業計画にまで育てることを支援する効果的なプログラムを運営することにより、継続的なイノベーションの実現と社会課題の解決や改善をめざしています。

CVC(Corporate Venture Capital)

ニコンでは、複数社のグローバルなベンチャーキャピタルへの出資を通してネットワークを構築しています。これにより、全世界の最先端技術や、ユニークなビジネスモデルをもつ有望ベンチャー企業を年間300社以上探索することが可能となりました。また、各ベンチャー企業の評価においても、ベンチャーキャピタリストや有識者からの多視点、かつ、速やかな評価ができるようになり、探索から評価までの業務プロセスの時間短縮につながっています。

Nikon-SBI Innovation Fund

ニコンは、SBIインベストメントと共同で、プライベートファンド「Nikon-SBI Innovation Fund」を設立しています。本ファンドは、ニコンの既存事業分野、およびIoT、AI、ロボットなどの最新技術やサービスに関わるベンチャー企業に直接投資することを目的としています。ファンドの規模は最大100億円で、シード（準備段階）からアーリー（立ち上げ期）、レイター（Exit前）までの企業が投資対象となります。

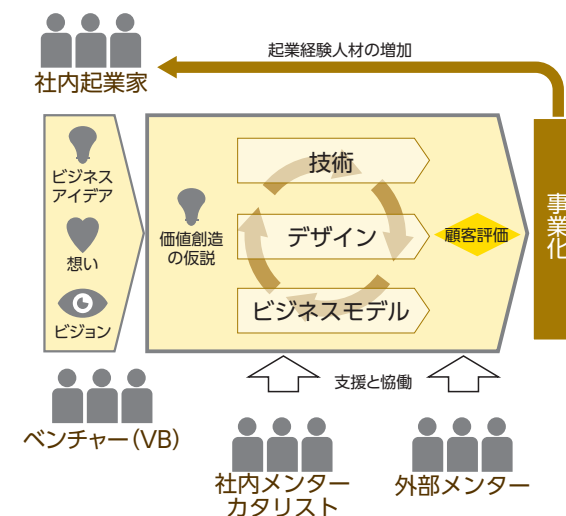
ニコンは、本ファンドを通じて、ベンチャー企業に直接投資することで、共同開発などのアライアンスを実現し、投資先の事業支援とあわせてニコンの新製品開発や新事業の立ち上げのスピードを加速しています。

CAP(Corporate Accelerator Program)

ニコンでは、高い技術力や有望なビジネスプランを有するベンチャー企業、また社内の起業前のチームを支援・育成する新規事業創出プログラム(CAP)を運営しています。

このプログラムでは、ベンチャー支援プログラムと社内起業家支援プログラムのふたつがあります。

CAPのめざす姿



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

ベンチャー支援プログラム

ニコンがベンチャー企業と活動を共にすることで、これまで関わりのなかった市場や顧客との接点の創出や、社内のイノベティブな人材の育成などにつなげる取り組みです。

2017年にCAPの最優秀賞、優秀賞に採択した企業に対しては、約半年間にわたり、ニコン担当者が顧客訪問へ同行したり、事業化に向けた議論を行ったりしました。

ニコンは今後もベンチャー支援プログラムを通して、事業化プロセスの改革や新事業の創出を推進していきます。

社内起業家支援プログラム

ニコンは、2018年3月期に、従業員を対象とした新たなプログラムNIP(Nikon Intrapreneur Program)を立ち上げました。これは、意志ある従業員に、学びと成長の機会を提供し、社内起業家を育成するプログラムです。

2018年1月に第1回NIPを開催し、社内から130件を越えるアイデアの応募がありました。最終的にイグジット(Exit) させるべく3件のビジネスプランを採択し、現在、事業化を推進しています。

2020年3月期には、前回と同規模の事業化をめざす第2回NIPの開催を予定しています。これに向け、社内SNSを利用し、アイデアのディスカッションや相互交流ができる場を引き続き提供していきます。また、第1回の実績を踏まえて、社内イノベーター人材を育成する研修やワークショップを行う教育プログラムを充実させるとともに、社内外のメンターを確保し、より多くのアドバイスを得られる環境を構築していきます。



NIP授賞式



審査通過メンバーでのパネルディスカッションの様子

ベンチャー連携

ニコンでは、社外との共創事業の更なる推進に向け、ベンチャー企業との交流を活発化しています。具体的には、ベンチャー企業への出資や、共同開発の実施、ニコンの各事業部との連携などを行っています。

ニコンでは、成長領域であるヘルスケアをさらに広げ、映像や産業機器など既存事業領域の周辺においても、複数の投資先との共同開発による研究を加速しています。

2019年3月期は、非破壊検査装置用高エネルギーX線源を株式会社アキュセラと共同開発し、イタリアで開催された国際会議iCT2019で発表しました。このX線源はスポットサイズを微細化し、エンジン内部やジェットエンジンのタービンブレードの状態などを高い解像度で見ることができます。今後、国立研究開発法人産業技術総合研究所で実験を継続し、装置利用の拡大を図っていきます。

また、協働ロボットを手がけるVeo Robotics, Inc.に出資し、新しい技術領域を広げるとともに、高速画像処理技術をもつ株式会社エクスピジョンとも研究開発を開始しています。

このほか、複数社と連携することで新製品の開発や新事業の立ち上げのスピードを加速しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

Column

コミュニケーションロボットによる小学生向けプログラミング教室

ニコンは、ユニロボット株式会社と共同で、小学生向けプログラミング教室を開催しました。同社は、Nikon-SBI Innovation Fundを通じてニコンが投資している企業で、コミュニケーションロボット事業を展開しています。

このプログラミング教室は、2020年から小学校でプログラミング教育が必修化されることを受け、実証実験として実施したもので、ユニロボット株式会社での事業化を視野に入れています。

2019年3月期は、このプログラミング教室を2回開催しました。合計22名の小学生および就学前の児童が参加し、ロボットを動かすプログラミングを学び、ロボットとの会話を楽しみました。

ニコンは、今後もユニロボット株式会社と共に、コミュニケーションロボットの利用価値や新たな利用領域を探索し、子どもたちの好奇心や技術への興味を高める製品・サービスの提供をめざしていきます。



コミュニケーションロボット「ユニボ」



小学生向けプログラム教室の様子

大学、企業、外部団体などとの連携

ニコンは、CVCやプライベートファンド、ベンチャーキャピタルとの協業、CAPやNIPのほかにも、社外との連携を積極的に進めています。

例えば、再生医療分野では、京都大学iPS細胞研究所と、細胞培養時のiPS細胞品質と培養プロセスについて共同研究を進めています。さらに、iPS細胞等を用いた再生医薬品開発のフロントランナーである株式会社ヘリオスとの業務・資本提携、細胞品質評価技術を確立するための「スマート・セル・プロセッシング」プロジェクトなどに参画しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[> 光利用技術などによる社会課題の解決](#) [> イノベーションへの挑戦](#) [> 製品・サービスの品質向上](#)

新事業の創出

新たな市場やお客様のニーズに応じていくために、ニコングループのコア技術をさらに強化し、効率的に事業を創出する体制整備を進めています。

新事業評価・育成プロセスの最適化

新しい事業テーマが事業化に至る確率は非常に低いといわれており、その実現のためには迅速かつ的確なテーマ選択・リソース投入が求められます。

これまでニコングループでは、さまざまなテーマについて新事業開発を進めてきましたが、撤退判断の遅れによるテーマの乱立や、技術偏重のプロジェクトマネジメントなど、事業化に向けた適正な評価・育成が行われている状況とは、必ずしも言えませんでした。

そこで現在、ニコングループでは、顧客視点を重視した評価指標やオープンな審査機関の導入を軸とした、新たな新事業評価・育成プロセスを整備し、魅力的なテーマを迅速に事業化する仕組みづくりを進めています。

光利用技術を核に強化した新事業創出の体制

ニコングループでは、コア技術である光利用技術にフォーカスし、事業化を加速するための体制を整備しています。具体的には、光学本部に光学ソリューションに関わる各種設計機能を、栃木ニコンに光学部品の生産機能を集約し、さまざまなお客様のニーズに的確に応え、効率的に生産を行う体制としています。

また、この体制を土台として、光利用技術を活かしたソリューション提供型のビジネスを行うために、コンポーネント事業推進室を設置しています。この事業推進室を中心に各事業部が連携することで、光学コンポーネントに関わる新たな市場やお客様を開拓するとともに、ニコングループ全体の技術の融合や底上げを図っています。また、生産体制において、製品ごとの繁閑に応じた全社視点の柔軟な調整が可能となり、ものづくりの効率が向上しています。

現在はアライアンスなどを活用し、光学領域以外にもコンポーネントビジネスを広げる取り組みを進めています。今後、社内外の周辺技術との融合を図りながら、コンポーネント事業をさらに強化し、世の中のさまざまなニーズに応じていきます。

[▶ 関連記事: 光利用技術などによる社会課題の解決\(P23\)](#)

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > **製品・サービスの品質向上**

重点課題 3 製品・サービスの品質向上



重要と考える理由

広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。IoTやAIなどの技術の急激な進展においても、安全性を含めた品質確保が不可欠であることに変わりはありません。また、安全のみならず、ライフスタイルや価値観の変化などの顧客ニーズへの対応も、品質向上の重要な側面と捉えています。

コミットメント

ニコングループでは、創造的かつ効率的なものづくりにより、社会の健全な発展に貢献することが使命と考えています。全社視点で生産体制を最適化するとともに、製品の企画、開発、設計段階からものづくりの各プロセスを考慮しています。中でも安全性や環境配慮を含めた品質の確保は、最も重要なテーマです。2017年9月に設置した品質委員会を中心に、品質マネジメントシステムを強化して、品質問題の未然防止を図っています。また、多様化・高度化するお客様のニーズに応じていくために、お客様、そして社会の声を、戦略的に事業に反映することが不可欠です。オープンイノベーションやアライアンスを積極的に活用し、お客様重視のものづくりにより、世の中のニーズに応える製品・サービスの提供に努めていきます。

執行役員 生産本部長 長塚 淳

活動方針

- 品質基本方針

体制

- 品質委員会

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
品質管理体制の改善	安全にかかわる重大製品事故*の発生件数0件	発生件数0件	ニコングループ
お客様とのコミュニケーション体制の改善	お客様の声を積極的に活用する体制の強化	映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS(Nikon Professional Services)スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザーや、プロユーザーの声を収集。その声を分析・検討した結果を、製品やサービスに反映	ニコングループ
従業員の知識・スキル教育の充実	従業員の役割や業務との連動を強化した品質管理教育の新体系構築	階層別の必修研修とエキスパート育成を主目的とした専門研修からなる品質管理教育プログラムを新たに整備。下期から運用を開始し、受講者数は、必修研修が447名、専門研修が215名となった	国内ニコングループ

* 消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

ニコンのものづくり

ニコングループでは、「お客様重視」と「品質優先」の考え方にに基づき、製品やサービスを提供しています。

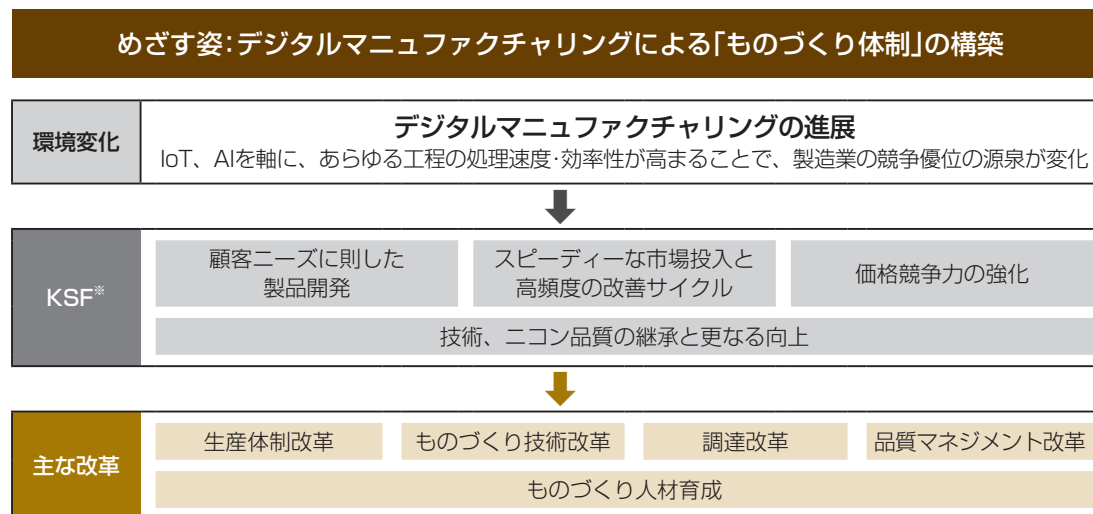
ものづくり改革

ものづくり改革への取り組み

ニコングループでは、デジタルカメラから露光装置まで、幅広い製品を製造しています。各製品分野において、多様化する顧客ニーズに速やかに対応するため、先端技術の導入や技術革新を取り入れた生産体制の構築、外部との連携強化をめざしています。さらに、調達や品質保証も含む広範囲において、ものづくり改革を推進しています。

生産本部では、高い企業価値を持続的に創造していくため、2019年5月に発表した中期経営計画のひとつにある「ものづくり体制」の構築に取り組んでいます。事業の枠を超えてグループ全体のものづくりを統括し、デジタルマニュファクチャリングによる「ものづくり体制」を構築していきます。その中には生産体制改革、ものづくり技術改革、調達改革、品質管理マネジメント改革などの改革があり、それらを推し進めています。既存技術の横展開はもとより、新たな開発テーマにも着手し、生産性の飛躍的な向上をめざしています。

中期経営計画におけるものづくり基盤の強化(概要図)



※ 重要成功要因

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

品質と安全の確保

ニコングループでは、品質と安全を支える基盤は人づくりにあると考え、教育プログラムの充実に注力しています。また、方針の制定や体制づくりでガバナンスを整えることで、製品・サービスの品質と安全の確保を図っています。

商品の品質管理

品質管理のための方針

ニコングループでは、お客様の期待を超えた商品(製品・サービス)の提供を通じて、社会の健全な発展に貢献する考えを「品質基本方針」に定めています。

また、この方針を実践するため、「品質管理指針(QCD: Quality Control Directive)」を策定しています。各事業部門(グループ会社含む)では、QCDに基づく品質マニュアル(QM)を作成しています。

このQCDは、ISO9001*の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改訂を実施しています。

* ISO9001
ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO9001は審査登録機関による認証取得が可能。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、顧客の期待を超えた商品を提供し、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」とおし、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

品質管理の体制

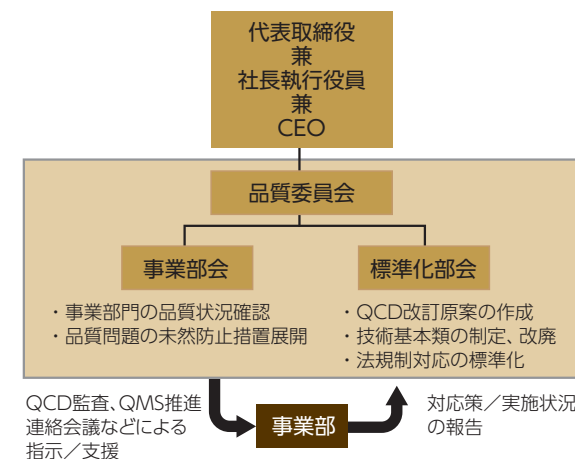
ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行う組織として「品質委員会」を設置しています。本委員会は、取締役兼常務執行役員が委員長を、各事業部長などが常任委員を務めています。傘下には事業部会と標準化部会のふたつの組織を設け、品質問題未然防止、法規制対応や安全性確保などの機能強化を図っています。

品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS推進連絡会議」などで周知しています。

これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に応じて改訂するなど、品質委員会での決定事項を具体的に

事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

品質管理体制のイメージ図



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

事業パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するためには、事業パートナーの協力が不可欠です。そのため、ニコングループでは、調達や開発に協力いただいている取引先に対して、ニコングループの「品質優先」の理念にご理解をいただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

2019年3月期は、基本である法令遵守を徹底するために、製造条件変更管理の確認を行いました。

小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識を持ち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが高い品質を確保するためには不可欠と考えています。そこで、1979年より小集団活動を推進しています。長年続く本活動は、ニコングループ内に定着しており、2019年3月期は、国内外ニコングループの各社において、約900グループ、約6,800名が活動を行いました。また、ニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年7月に開催しています。2018年も、130名を超える従業員が参加し、優秀な発表や活動内容を各地の活動の改善につなげました。



ニコングループ選抜小集団活動発表会の様子

品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じ、従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考え方のもと、国内ニコングループを皮切りに、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しています。これにより、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜したメンバーへの強化育成を図っています。

2018年3月期には、品質問題の未然防止に向けてQC関連、品質工学関連の教育プログラムを一新し、統計的手法全般を網羅的に習得できるよう体系化しました。2019年3月期には、この教育プログラムの個々のカリキュラムの詳細を規定し、人事・総務本部人材開発部が所管する全従業員向け各種必修研修を447名が受講、生産本部品質管理室が所管する技術者向け専門研修を215名が受講しました。2020年3月期においては、研修実施規模を前期比の2倍に拡充する予定です。

そのほか、毎年11月の品質月間（一般財団法人日本科学技術連盟などが主催）には、品質に関して造詣の深い講師を招いた品質月間講演会を開催しています。2019年3月期には、東京工業大学 リーダーシップ教育院 兼 リベラルアーツ研究教育院 教授の札野順氏をお招きし、「技術者倫理2.0」をテーマにご講演いただきました。ニコングループ役員・従業員56名、事業パートナー38名が聴講し、品質向上の支えになりうる、技術者の前向きな心理的姿勢の重要性を学びました。

従業員向けの品質教育プログラム (対象:国内ニコングループ)

■従業員全般向け必修研修

- ・新入社員向け「品質管理基礎研修」
- ・管理者向け「TQM・SQC研修」
- ・上級管理者向け「品質経営研修」

■技術者向け必修研修

- ・中堅社員向け「統計的手法入門研修」

■技術者向け専門研修

- ・品質管理基礎系:QC7つ道具系処理手法やCS教育など
- ・品質向上活動系:小集団活動リーダー研修
- ・品質管理応用系:管理図、実験計画法、多変量解析などの統計的手法や信頼性工学など

品質管理監査の実施

ニコングループでは、QCDに基づいた全社的な品質管理監査であるQCD監査を実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

この監査は、品質委員会事業部会長（執行役員）を監査責任者としています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2019年3月期は、被監査組織の状況に応じた個別の監査チェックシートを用い、主要グループ会社6社に対して監査を実施しました。また、監査の有効性と効率性をさらに高めるための見直しを、継続的に行っています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決

> イノベーションへの挑戦

> 製品・サービスの品質向上

製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。

2019年3月期における安全にかかわる重大製品事故^{*}の発生は、0件でした。

^{*} 安全にかかわる重大製品事故：消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

製品・サービスの安全に対する考えと管理の仕組み

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えています。この考えのもと、品質基本方針に「安全性の確保」を明記しています。QCDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み込み、これを遵守しています。

また、すべてのニコンの製品・サービスに対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程「安全設計基本」に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。デザインレビューや製造工程での検査などにより安全性を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向け、生産本部品質管理室による従業員への安全教育（一般教育・専門教育）を行っています。

専門教育では、安全設計基本（一般編、EMC編、レーザー放射編）、製造物責任法、電気用品安全法など、年間約10件の各種定期教育を実施しています。また、受講者の理解度をアンケートなどで確認し、常に内容の充実、改善を図るとともに、具体例を取り入れるように努めています。

2019年3月期には、ニコングループ全体で約350名の従業員が専門教育を受講しました。

さらに、各事業部門においても、安全通則や法規制に関わる教育を行うとともに、安全設計技術に関する外部講習への参加も促しています。

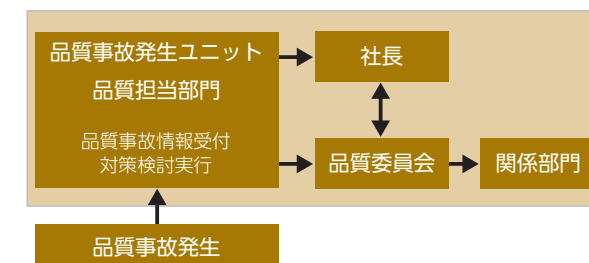
事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮した上で、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。

万一、安全に関わる問題が発生した際は、ただちに関係部門間で協力して事実関係を確認します。その後、対応手順に則り必要な処置を迅速に行うとともに、その情報を公開し、再発防止に努めています。

2019年3月期は、2018年3月期に起きた問題を踏まえ、製品含有化学物質管理について特に注力し、各事業部門の管理水準の改善と強化を図りました。

エスカレーション時の情報伝達イメージ図



2019年3月期に発生した品質上の問題

2019年2月5日

▶ ACアダプター「EH-5c」/「EH-6c」 ご愛用のお客様へのお詫びとお知らせ

<https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2019/0205.html>

2018年11月1日

▶ バッテリーチャージャー「MH-31」(ニコンレンズ交換式アドバンスカメラ Nikon 1 J5 用 Li-ion リチャージャブルバッテリー EN-EL24 専用)ご愛用のお客様へのお詫びとお知らせ

<https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2018/1101.html>

2018年10月18日

▶ ニコン、デジタル測長機「デジマイクロ」シリーズをご使用のお客様へ【お詫びとお願い】

<https://www.nikon.co.jp/products/encoder/info20181018.htm>

2018年9月6日

▶ コンパクトデジタルカメラ「COOLPIX W300」ご愛用のお客様へ

<https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2018/0906.html>

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくために、さまざまな取り組みを行っています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故の未然防止のための情報を、製品本体の表示や使用説明書などを通じて提供しています。なお、開示すべき情報を「安全設計基本」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品の販売国・地域に応じて各法規制への適合・認証マークを適切に表示しています。例えば、無線LAN内蔵製品は各国電波法に指定された表示を、電池や充電器、ACアダプターなどは各国安全規制に適合していることを表示しています。

2019年3月期は、安全性の表示に関する法令・自主規制などの違反が1件ありました。

2019年3月期 違反内容

2018年11月1日

バッテリーチャージャー「MH-31」について、

電気用品安全法で定められているPSEマークの表示がない製品を7台販売(回収交換中)

原因：倉庫内での入庫、格納、ピッキングの作業方法に不備がありました。

対策：作業方法を改善するとともに、ルールの見直しを行いました。

Column

模倣品バッテリー使用による 事故の注意喚起

ニコンデジタルカメラ用Li-ionリチャージャブルバッテリーやバッテリーチャージャー、ACアダプターなどの模倣品が出回っています。これらの模倣品は、保護装置などの安全機構が装備されていません。そのため、使用するとカメラの性能が十分に発揮できないだけでなく、バッテリーの異常な発熱や液もれ、破裂、発火などの原因となります。またカメラが破損し、最悪の場合、お客様が火傷などを負う危険性もあります。

ニコングループでは、このような模倣品の使用による事故の未然防止に向け、注意喚起を行っています。また、2007年よりウェブサイトなどを通じて模倣品と純正品との見分け方を紹介するなど、お客様が安全に製品をご使用いただける環境づくりにも取り組んでいます。

▶ [ニコンデジタルカメラ用アクセサリの模倣品の安全性に関するご注意](http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2006/wnew061227.html)

<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2006/wnew061227.html>



「Li-ionリチャージャブルバッテリー EN-EL12」の純正品(左)と模倣品(右)の比較事例

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > **製品・サービスの品質向上**

お客様満足とUXデザイン

ニコングループでは、お客様の声を製品・サービスづくりに積極的に取り入れ、お客様の満足度の向上に努めています。さらに、モノ(製品・サービス)からコト(体験)へのトレンド変化を捉え、UXデザインへの取り組みを強化しています。

お客様満足に対する考え方

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。

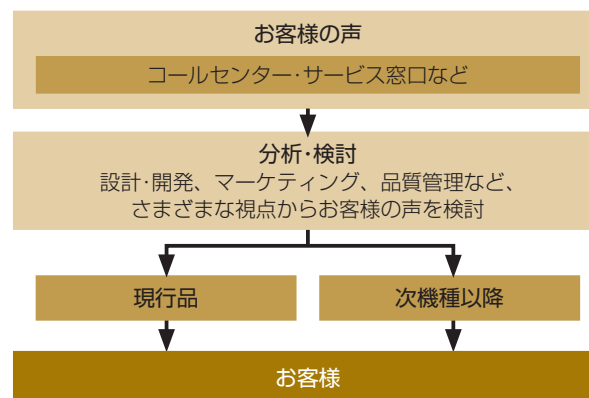
従来よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制強化に努めていきます。

お客様満足への取り組み

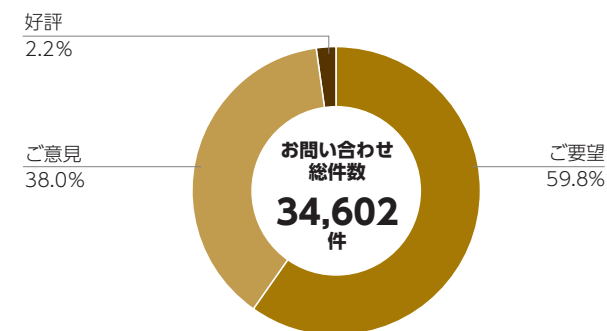
映像事業におけるお客様の声を活かした製品開発

映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPSスタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザーや、プロユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発・設計部門やマーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

お客様の声を活かすフロー(映像事業)



分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳
(日本/2019年3月期)



※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数約12万のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数です。

お客様満足調査の結果

(単位:%)

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
お客様満足度	82.6	84.7	83.2	85.8	87.9

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。(2018年3月期までは、アジア・オセアニア地域の4カ国の数値も含む。)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決

> イノベーションへの挑戦

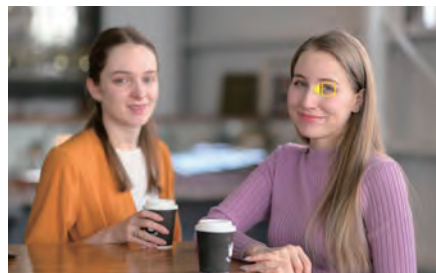
> 製品・サービスの品質向上

映像事業におけるお客様の声を活かした事例

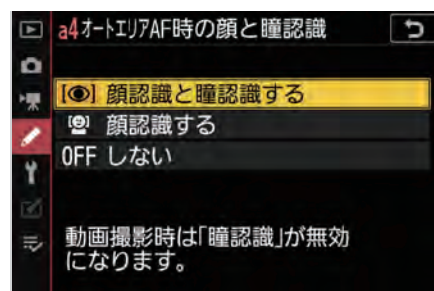
ミラーレスカメラの瞳AF機能搭載のご要望

ニコンが2018年に発売したミラーレスカメラ「Z 7」と「Z 6」をご愛用のお客様から、ポートレート撮影する際に顔認識だけでなく「瞳AF」機能を搭載してほしいという要望を多数いただきました。

これを実現するためにニコンは、2019年5月に、「Z 7」と「Z 6」に静止画撮影時における「瞳AF」機能を追加するためのファームウェアをウェブサイト上で公開しました。この機能は、AF-S(シングルAF)時だけでなく、AF-C(コンティニュアスAF)時でも動作するため、ポージングを変える人物の撮影時にも効果的であり、多くのお客様から高評価を得ています。



瞳AF時のイメージ画像



「瞳AF」機能のメニュー画面

Z 7 / Z 6機能解説のご要望

ニコンミラーレスカメラ「Z 7」と「Z 6」には、動画撮影用に「N-Log」機能がニコンカメラでは初めて搭載されました。お客様から本機能の使用方法について解説要望を多数いただいたため、「Z 7 / Z 6 テクニカルガイドN-Log」編として公開しました。

さらに、画像にシャープ感を表現する機能として「ミドルレンジシャープ」が初めて搭載されました。本機能についてもお客様から有効な活用方法の説明要望をいただいたため、「Z 7 / Z 6 テクニカルガイド画像」編として公開しました。これらはダウンロードセンター、マニュアルビューワーにてダウンロード可能です。また、NPSグローバルサイトでも確認でき、大変好評を得ています。



Z 7 / Z 6 テクニカルガイドN-Log撮影編

映像事業におけるサービス向上への取り組み

映像事業では、「顧客第一」の組織風土に基づき、お客様に「ニコンにして本当に良かった」と言っていただけるアフターサービスの提供をめざしています。その実現に向け、ニコン本社にサービスの本部機能を設置。2019年1月末現在、世界70の国や地域で、300を超える修理施設やダ

イレクトタッチポイント(お客様窓口)へ一貫したサービス品質を提供できる体制を構築しています。

こうした体制のもと、各地域の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社の本部で集約し、問題が起きていないか確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理認定店に対しても定期的な指導を行い、レベル維持を図っています。

また、常にサービスレベルの向上を図るため、世界の各拠点からサービス責任者を集めた「サービス拠点会議」を毎年開催しています。本会議では、共通の課題認識や、それに対する施策の進捗確認、最新の情報交換などを行っています。

さらに、お客様満足度の向上をめざし、サービス業務に従事する従業員向けにeラーニングを活用した教育を実施しています。製品コンセプトを理解し、お客様が撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをアドバイスできるよう、顧客の生の声を集めて本部で集約し、ワールドワイドで情報共有することにより、製品を販売するだけでなく付加価値の提供に積極的に取り組んでいます。



新製品Zシリーズ発売前に各地のキーエンジニアを集めて実施した修理講習の様子

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

Column

「ニコンファンミーティング」を通じたお客様との双方向コミュニケーション

ニコンイメージングジャパンでは、東京や大阪など国内7都市で「ニコンファンミーティング2018」を開催しました。このファンミーティングは、グループ従業員とファンの交流の場以外に新製品のフルサイズミラーレスカメラ「Zシリーズ」をいち早く体験できるイベントとしても注目を集めました。

各会場において、「Z 7」の分解パーツを展示したほか、写真家やニコン開発者によるセミナー、プレゼンテーション、イベントグッズ販売、ニコンクイズなど多彩な企画を実施しました。記録メディアを持参した方に、会場の機材で撮影した画像データを持ち帰っていただけるサービスも好評をいただき、計10日間で約15,400名が来場しました。

ニコングループでは、お客様と直に接する機会を大切にしています。サービスセンターはもとより、このようなイベントは、ニコンがお客様と双方向のコミュニケーションを行える重要な場です。今回のニコンファンミーティングにおいても、ニコンから、お客様や製品に対する思いをお伝えするだけでなく、お客様からも、ニコンや製品に対する期待や要望をお伺いする機会を積極的に設けました。

例えば、全国の会場でメッセージボードを設置し、2,800名を超えるニコンファンの皆様からメッセージを収集。それらのメッセージをニコン品川本社内で展示するなどし、ニコングループの従業員へ届けました。さらに、同イベントに関連するSNSのクチコミなど12,400件以上（2018年12月時点）の分析も行いました。

また、お客様の声は、イベント運営の改善にも活用しています。例えば、2017年の来場者のクチコミの要望をもとに、

2018年は入場規制や会場混雑を少しでも緩和するため、ウェブサイトで混雑ピークの予想時間帯を掲示し、分散来場を推奨しました。さらに、会場ごとのお客様の声やSNS投稿を基に状況を確認し、同日や次の会場に対応できるものから順次改善していきました。

ニコングループでは、このような機会を通じて得たお客様の声を、次の製品開発やサービス向上につなげていきます。



東京会場での参加者記念撮影の様子



会場に設置されたメッセージボード

UXデザインへの取り組み

UXデザインのUXとは「User Experience」の略称で、和訳すると「ユーザー体験のデザイン」となります。新しい概念の様に思われがちですが、ニコンにおいては、従来からデザインプロセスの中に自然に組み込まれてきた考え方です。

さまざまなモノが溢れ、お客様の価値観が多様化する社会の中で、ニコンでは、「モノ（製品）」のデザインにとどまらず、そこから起きる「コト（体験）」のデザインを重要視しています。そのため、モノを通じて真に成したいコトを主眼にユーザーと接点を持ち、仮説検証を繰り返しながら製品やサービスにブレイクダウンするものづくりを行っています。

映像事業部では、UXデザインを強化するための組織改編を行いました。さらに、デザイン部においては、UX関係の勉強会やUXの第一人者を招いた社内講習会を開催。また、UXを得意とする外部デザインファームとワークショップを行うなど、日頃より研鑽に努めています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

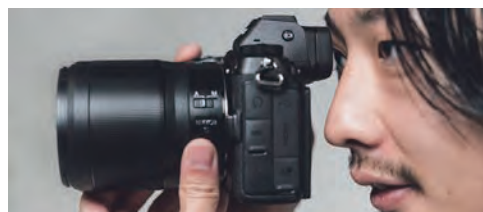
製品事例:

UXアプローチを積極的に展開した「Zシリーズ」

2018年、ニコンが新たに発売したフルサイズミラーレスカメラ「Z 7」、「Z 6」。この開発には、初期検討段階から本格的にデザイナーが関わり、ユーザーの体験を重視したデザインを行いました。主な製品特徴は次の通りです。

操作時の感触や心地良さを重視したボディ

操作時の感触や心地良さを「実機を手を持った瞬間に伝わる“ニコンらしさ”」として重視し、細部に至るまでの丁寧な作り込みを行っています。例えば、ミラーレスならではの小型軽量ボディを維持しながら、手の大きな人でも小指までかかりやすく、安心感のあるグリップに仕上げられるため、グリップ天面をボディより高く設定しています。また、電子ビューファインダー(EVF)をのぞいた際に、背面液晶に鼻が当たることを防ぎ、撮影行為に没頭できるように検討を重ね、ボディ背面より後方に張り出したデザインとしました。



後方に張り出して液晶が鼻に当たることを防止したEVF

小型化と両立した操作性

ホールド時の各ボタンへのアクセスのしやすさが、カメラの操作性を左右します。そこで、デジタル一眼レフカメラで培った人間工学の知見を活かしながら、ボタンの位置や大きさなどを0.1mm単位で調整しました。人の手は、ごくわずかな違いをはっきりと認識するため、特に、背面のボタンについては、大きさ・凸量・角度・押し込んだ時の感触、さらに、ファインダーをのぞきながら操作する際の押し間違い防止に配慮して検討を重ねました。



背面ボタンの角度を検証するためのモック

ユーザーファーストのGUI

小型化によってボディの表面積が少なくなるため、ハードウェアキーの数は減らさざるを得ません。それでも、従来のデジタル一眼レフカメラを使っていた人でも違和感なく操作できるようにGUI(グラフィック・ユーザー・インターフェース)を設定しています。具体的には、グリップを握った際に右手親指から押しやすいエリアには、さまざまな機能を集約した「iボタン」を配置。ユーザー一人ひとりの使い方に寄り添う操作性を実現するため、12項目すべてをカスタマイズできるようにしました。また、ファインダー内のGUIは接眼した際に撮影者に負担をかけないように、背面モニターとは異なるデザインを採用。さらに、撮影画面を邪魔しないよう、数値やアイコンなどの情報は隅に寄せました。



GUI操作のシミュレーターを作成し、操作性を検証

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[>ニコンの環境経営](#)
[>環境推進体制](#)
[>低炭素化の推進](#)
[>資源循環の推進](#)
[>健康と安全への配慮](#)

環境問題への対応

重点課題

- 4 低炭素化の推進 [▶P60](#)
- 5 資源循環の推進 [▶P68](#)
- 6 健康と安全への配慮 [▶P76](#)

重要と考える理由

異常気象の多発など気候変動の影響が顕在化する中、IPCCの特別報告書「1.5℃の地球温暖化」の発表などにより、気候変動抑制に向け、より革新的な取り組みや更なるスピード感が求められるようになってきています。また天然資源の枯渇や廃棄物問題などから、資源を消費するのみの経済ではなく、資源を循環させるサーキュラーエコノミーが注目されています。一方で、製品含有の化学物質管理においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しており、企業は事業活動を行う上でこれらに適切かつ確実に対応していく必要があります。

コミットメント

2018年11月、ニコンは気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に署名しました。低炭素経済への移行に貢献すべく、ステークホルダーからの気候変動に関する情報開示要請に対応していきたく考えています。

ニコンは「低炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を環境長期ビジョンとして位置付け、その実現に向けてさまざまな活動を推進していきます。

引き続き、開発・生産プロセスの効率化や再生可能エネルギー利用の拡大をはじめ、製品の小型化・軽量化や製品使用時の消費電力削減など、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

また、資源の効率的利用や3Rの推進、化学物質の適切な管理などによる環境負荷低減を推進していきます。

取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長 環境委員会委員長 小田島 匠

活動方針

- ニコン環境長期ビジョン
- ニコン環境活動方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準
- 紙調達方針

体制

- 環境委員会

マネジメントシステム

- ISO14001

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

ニコンの環境経営

ニコングループでは、環境長期ビジョン・環境中期目標・環境アクションプランを定め、持続可能な社会の発展に向け、体系的に環境活動を展開しています。

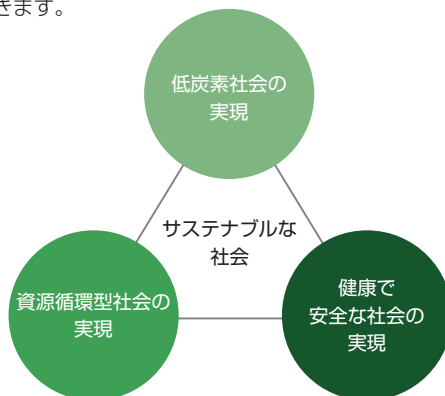
環境の長期ビジョンと中期目標の策定

ニコングループでは、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2016年4月に数十年先の未来を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。

ニコン環境長期ビジョン

ニコングループは、「低炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。



環境中期目標

ニコングループでは、環境長期ビジョンの実現に向け、2030年までに取り組むことを「ニコン環境中期目標」に定めています。3つの柱それぞれの目標は次の通りです。

「低炭素社会の実現」に関する中期目標

- ・ サプライチェーン全体で、CO₂排出量を2013年度比で26%削減する
- ・ 気候変動対策に資する技術開発などに取り組む

「資源循環型社会の実現」に関する中期目標

- ・ 製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品のライフサイクルを通じて、資源循環型社会実現に向けて努力する
- ・ 事業活動において、環境負荷の少ない資源の活用を強化し、廃棄物の削減に努めるとともに、循環資源化率のさらなる向上に取り組む

「健康で安全な社会の実現」に関する中期目標

- ・ 地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす
- ・ 各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、自主目標を定め、化学物質の使用を適切に管理する

環境アクションプラン

ニコングループでは、環境中期目標の達成に向け、「環境活動方針」を定め、また、5~10年後にあるべき姿を設定しています。そして単年目標を「環境アクションプラン」と位置付け、ニコングループ全体へと展開しています。これらの目標や計画の策定にあたっては、事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで優先順位を付けています。

また、実績については、自己評価を環境委員会にて審議・承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年以降の活動を見直しています。

▶ニコン環境活動方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/environment_policy.pdf

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

環境アクションプラン2019年3月期実績【概要】

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

重点活動テーマ		2019年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
低炭素社会	温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂)	・事業所のCO ₂ 排出量を2014年3月期比で14.4%以上削減 ・再生可能エネルギー動向調査 ・SBT設定	・年間CO ₂ 排出量は前年度比6.8%減となり、2014年3月期比19.3%減を達成 ・太陽光発電を中心に検討し、搭載可能な範囲を導いた。具体的な搭載について引き続き検討を進める ・SBT設定。コミットメントレター提出	○	P62
	製品の環境負荷低減 (資源効率の向上)	・LCA手法を活用した環境影響評価推進 ・環境配慮製品の創出	・LCA算定対象機種拡大 ・2019年3月期新製品の約60%を環境配慮製品に認定	○	P56
	輸送における 環境負荷低減	・CO ₂ 排出量の継続的把握 ・国際間物流での積載率向上、モーダルシフトの推進 ・国内物流経路の見直し継続	・CO ₂ 排出量算出データを収集、分析 ・鉄道輸送推進、船便率向上、産直拡大に向けての試算や実験の実施 ・国内物流における高効率輸送の取り組み継続	○	P66
資源循環社会	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国グループ生産会社:レベル1維持	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持(最終(埋立)処分率0.41%) ・中国グループ生産会社(光硝子常州、南京ニコン):レベル1維持(最終(埋立)処分率0.65%)	○	P72
	廃棄物削減 (有価物除く)	・ニコンおよび国内グループ生産会社:前年度排出量以下 ・化学物質の再利用の施策推進	・ニコンおよび国内グループ会社の有価物を除く廃棄物排出量は前年度比78.3%を達成 ・廃棄物再利用に向け、研磨剤の再利用方法を確立。グループ内研磨職場への展開予定	○	P72
	水の適正使用と 有効利用の推進	・各地区の水リスクの程度に合わせた水利用効率向上の目標策定	・超純水装置の排水の再利用による水使用量削減を目標に設定	○	P74
	リデュース・リユース・ リサイクルの推進	・製品と部品、材料の再利用推進	・半導体露光装置の中古品販売継続 ・半導体露光装置におけるリユース、リデュース活動で3R推進協議会会長賞受賞	○	P68
健康で安全な社会	化学物質の環境影響低減活動	・ニコングループ化学物質管理ガイドラインに基づく活動の推進	・全部署で1-プロモプロバンの全廃施策決定し、半数の拠点で代替完了	○	P80
	地域活動等	・事業活動や地域のニーズと合わせて生物多様性を考慮し、地域貢献活動を実施	・事業所周辺の清掃・草刈りや地域の環境保全活動に、789名の従業員が参加	○	P83
	有害化学物質の 削減等	・各国の有害化学物質法規制(RoHS指令、REACH規則等)の遵守継続 ・chemSHERPA*本格運用開始	・各国の有害化学物質法規制(RoHS指令、REACH規則等)を遵守 RoHS指令対象物質の4種フタレートについて代替が完了 ・すべての部門でchemSHERPA導入済み	○	P76
	生物多様性の 保全活動推進	・ニコンのロゴマークが印刷されている紙媒体において、新規作成成分のFSC認証紙化を推進する	・製品カタログ:国内新規発注分は、特殊紙を除き99%がFSC化対応 ・取扱説明書:国内新規発注の半数以上でFSC化対応 ・製品化粧箱:双眼鏡等でFSC化対応開始	○	P84
グリーン調達	・環境パートナーに対するニコングリーン調達の監査業務の効率化	・トライアルとして適用対象の2割に対し運用開始	△	P78	

* chemSHERPA
製品含有化学物質の情報伝達ツール。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

環境アクションプラン2020年3月期目標【概要】

重点活動テーマ		2020年3月期目標	5～10年後にあるべき姿	
低炭素社会	温室効果ガス削減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー起源のCO₂排出量を2019年3月期比で1.0%以上削減 再生可能エネルギーの導入計画作成、施策の実施 SBT認定申請 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までにサプライチェーン全体で、CO₂排出量を2013年度比26%削減する 	
	製品の環境負荷低減（資源効率の向上）	<ul style="list-style-type: none"> LCA手法を活用した環境影響評価推進 環境配慮製品の創出 		
	輸送における環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量を2019年3月期比2.7%削減 国際間物流での積載率向上、モーダルシフトの推進 国内物流経路の効率化 		
資源循環社会	ゼロエミッション	<ul style="list-style-type: none"> ニコンおよび国内グループ生産会社：レベルS維持 中国グループ生産会社：レベル1維持 海外グループ生産会社：国の事情に沿った取組実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動において、環境負荷の少ない資源の活用を強化し、廃棄物の削減に努めるとともに、循環資源化率のさらなる向上に取り組む 	
	廃棄物削減（有価物除く）	<ul style="list-style-type: none"> ニコンおよび国内グループ生産会社：2019年3月期排出量以下 海外グループ生産会社：排出量削減施策検討 ニコンおよび国内外の生産会社：化学物質の再利用の施策推進 		
	水の適正使用と有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産系事業所：水利用率向上のための施策確定 ニコングループ全体：水リスクの調査開始 		<ul style="list-style-type: none"> 水使用量削減を推進するとともに、雨水・地下水の有効利用、排水の再利用等の地域に即した資源循環を推進する 水リスクの対策に積極的に取り組む
	リデュース・リユース・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 製品と部品、材料の再利用推進 		<ul style="list-style-type: none"> 製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品のライフサイクルを通じて、資源循環型社会実現に向けて努力する
健康で安全な社会	化学物質の環境影響低減活動	<ul style="list-style-type: none"> ニコングループ化学物質管理ガイドラインの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす 各国、各地域の法令、規制等を確実に遵守することはもとより、自主目標を定め、化学物質の使用を適切に管理する 生物多様性の保全活動を推進する サプライチェーンにおける環境管理体制の維持管理 	
	地域活動等	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動や地域のニーズと合わせて生物多様性を考慮し、地域貢献活動を実施 		
	有害化学物質の削減等	<ul style="list-style-type: none"> 各国の有害化学物質法規制（RoHS指令、REACH規則等）の遵守 chemSHERPA運用継続 		
	生物多様性の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ニコンのロゴマークが印刷されている紙媒体について、新規作成分のFSC認証紙化を推進 		
	グリーン調達	<ul style="list-style-type: none"> 独自調達品への対応策決定 		

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

環境推進体制

ニコングループは、環境委員会を中心とした環境管理体制のもと、自社事業と環境との関わりや生物多様性への影響を明確にし、環境に配慮した事業活動を推進しています。

環境マネジメントシステム

ニコングループでは、環境マネジメントシステムをグループ全体に展開しています。環境課題や環境活動の方針、目標、実績といったグループの環境経営に関わる事柄については取締役兼常務執行役員が委員長を務める環境委員会で報告、審議、決定を行っています。

環境委員会で扱った重要事項については、CSR委員会で報告し、さらに取締役会に報告しています。2019年3月

期は、ニコンおよび国内外のグループ会社において、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。また、環境影響に関する苦情などありませんでした。

ISO14001認証の活用

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しており、2018年3月期には、ISO14001:2015年版への移行審査が完了しています。

また、すべての生産系事務所においてISO14001認

証の取得をめざし、国内外で取り組みを進めています。2019年3月期には、新たにOptos Plc.(英国)とOptos Inc.(米国)でISO14001認証を取得しました。

ニコングループでは、今後もISO14001のシステムを活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷削減に向けた仕組みづくりと、環境経営を推進していきます。

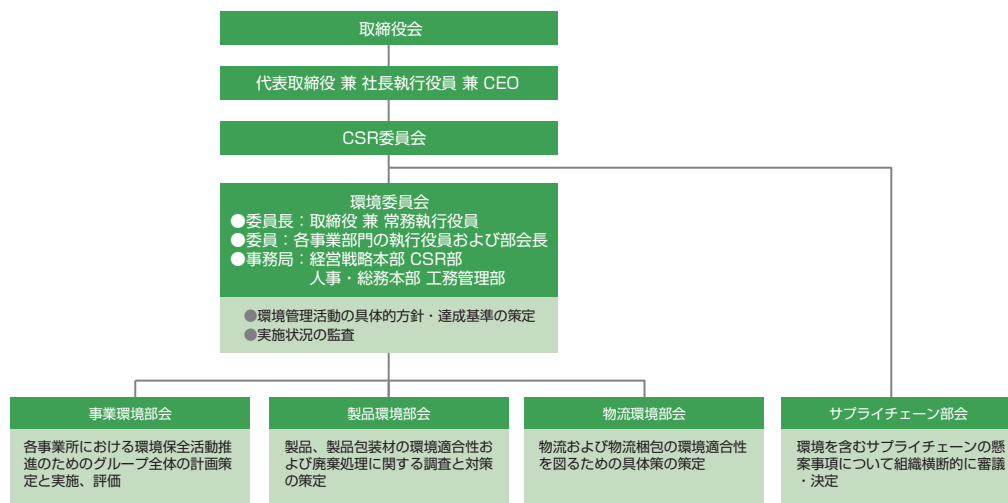
内部監査の実施

ニコングループでは、ISO14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各部会、各部門を対象とした内部監査を年1回以上、定期的に行っています。

監査の結果、指摘を受けた部門については、必要な処置を実施して改善を進めています。また、内部監査の質を維持・向上させていくため、内部監査員の養成を目的とした2日間の研修を年4回実施しており、2019年3月期は100名が修了しました。

このほかにも、国内では、全従業員を対象とした環境関連法令研修を年2回行っており、2019年3月期は70名が受講しました。さらに、各地区環境部会の要請に応じた各種臨時研修も実施しています。これらの研修は、資格をもつ社内講師が担当しています。

環境管理体制図(2019年7月1日現在)



ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷の小さい国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(ニコン簡易EMS)」を導入しています。この簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できるように、簡単な仕組みとなっており、ふたつのレベル(スタンダードとベーシック)があります。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みです。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。一方、ベーシックは、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みで、環境関連の活動と負荷の見える化を行います。

スタンダードについては、現在、対象となる全5拠点において導入を完了しています。そのほかの事業所においても、ベーシックの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

ニコンの環境管理ツール

環境管理ツール	ISO14001	ニコン簡易EMS (スタンダード) / Nikon Eco Program Standard (NEPS)	ニコン簡易EMS (ベーシック) / Nikon Eco Program Basic (NEPB)
導入対象となる事業所	主に生産系事業所とISO14001認証取得が必要であると判断された非生産系事業所	比較的規模の大きな非生産系事業所など	規模の小さな非生産系事業所など
活動内容	・環境影響評価 ・遵守評価 ・内部監査 ・是正処置 ・予防処置 ・マネジメントレビューなど	○	○
	・環境目標の設定 ・PDCA	○	○
	・環境啓発活動 ・環境負荷データの収集	○	○

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ(2019年3月期)

	会社名	環境管理マネジメントシステム
I	(株)ニコン	ISO14001
II	(株)栃木ニコン	
	(株)栃木ニコンプレシジョン	
	(株)ジグテック	
	(株)仙台ニコン	
	(株)宮城ニコンプレシジョン	
	光ガラス(株)	
	ティーエヌアイ工業(株)	
	(株)ニコンエンジニアリング	
	(株)ニコン・セル・イノベーション* ¹	
	ニコン簡易EMS	
III	(株)ニコンテック	ISO14001
	(株)ニコンインステック	
	(株)ニコンシステム	
	(株)ニコンビジネスサービス	
	(株)ニコンスタッフサービス	
	(株)ニコンイメージングシステムズ* ²	
	(株)ニコンビジョン	
(株)ニコンイメージングジャパン		
IV	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	ISO14001
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	
	Nikon Lao Co., Ltd.	
	Nikon Metrology UK Ltd.	
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	
	Optos Plc.* ³	
	Optos Inc.* ³	
V	その他連結グループ会社(57社)	ニコン簡易EMS

II 国内グループ生産会社/III 国内グループ非生産会社/IV 海外グループ生産会社/V II~IV以外の国内外連結グループ会社

* 環境パフォーマンスデータの集計範囲はI~IVとなるが、データ集(P141)の「その他ニコン簡易EMS対象のグループ会社(57社)におけるCO₂排出量」のみ、Vとなる。

* I~Vを合わせ、環境パフォーマンスデータの集計範囲は、全ニコングループ(カバー率100%)となる。

* バウンダリ拡大等に伴い、過去の環境パフォーマンスデータを一部変更。

* Nikon Imaging (China) Co., Ltd.は、2017年10月より操業を停止しているため集計対象外となるが、それ以前のデータには含まれている。

* ニコングループ全体におけるISO14001認証の取得率は従業員数ベースで約86%。

※1 (株)ニコン・セル・イノベーションは、2019年3月期より環境パフォーマンスデータ集計の対象に追加。

※2 (株)ニコンイメージングシステムズは2018年4月に解散。

※3 Optos plc.(英国)、Optos Inc.(米国)は2018年にISO14001認証新規取得。

環境に関するリスク管理

ニコングループは、製品およびサービスのライフサイクルの視点から、トップダウンとボトムアップの両方向より環境に関するリスクと機会を識別・評価しています。

トップダウンによるリスク評価では、経営委員会が経営戦略の視点から環境に関するリスクと機会を特定しています。

ボトムアップによるリスク評価では、環境負荷の大きな生産系事業所を対象にISO14001を活用した評価を実施。各事業所およびISO14001本部事務局において環境に関するリスクと機会を特定しています。特定したリスク・機会については、環境委員会において、環境マネジメントシステムの中でどのように取り組んでいくのか決定します。またニコングループのリスク全般を取り扱っているリスク管理委員会が、ニコンの各部署および国内外のグループ会社に対し、リスク把握調査を実施し、その結果をもとにリスクマップを作成しています。

特定したリスク・機会は環境目標に反映させ、具体的な取り組みに展開しています。また、その進捗を定期的に確認・フォローすることでPDCAサイクルを回しています。

経営戦略の視点からは、主に「気候変動に起因するリスク」と「環境規制リスク」のふたつの環境リスクを特定し、対応を行っています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

気候変動に起因するリスクと対応

洪水や濁水など、気候変動に起因する自然災害により、ニコングループの開発・生産拠点および調達先などに甚大な損害が生じた場合、操業が中断して生産や出荷が遅延する恐れがあります。これによる売上減少や復旧のために多大な費用が生じた場合、グループ収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

ニコングループでは、こうした気候変動によるリスクを低減するため、生産拠点や調達先の分散などの取り組みを行っています。

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響を及ぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、規程類の整備や改訂、担当者の教育などを実施し、管理体制を強化しています。また、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けることで、環境汚染の未然防止に努めています。

環境戦略

ニコングループは、ニコン環境長期ビジョンの実現に向けて、グループ全体で環境活動を展開していきます。

低炭素社会の実現に向けて

ニコングループでは、サプライチェーン全体でCO₂排出量を2030年までに2013年度比で26%削減するという中期目標を設定し、その達成に向けた活動を行っています。ニコングループのサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量は、購入した製品・サービスや販売した製品の使用などからの排出量が80%以上を占めます。このことから、ニコングループでは製品の小型・軽量化、消費電力の削減などの低炭素化に注力し、更なる環境配慮製品の創出に取り組んでいます。あわせて、調達パートナーに対し、CO₂削減目標の設定を要請し、進捗状況を確認することで調達先における温室効果ガス削減を推進していきます。一方で、生産活動における温室効果ガス削減については、技術力を駆使した生産・開発工程の高効率化や再生可能エネルギーの更なる活用を中心に取り組んでいます。またニコングループは、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であるSBT(Science Based Targets)の認定取得をめざしており、SBTi(Science Based Targetsイニシアチブ)にコミットメントレターを提出し、準備を進めています。

資源循環型社会の実現

ニコングループは、製品のライフサイクルを通じて、資源循環型社会の実現に貢献していきます。特に、製品と部品のリユース・リサイクルや、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組んでいきます。また、地域に即した水資源の循環利用を推進していきます。

健康で安全な社会の実現

ニコングループは、事業活動に伴う環境負荷を最小限に抑え、製品を通じて快適な生活を提供することをめざしています。その実現に向け、製品の生産工程で使用する化学物質やサプライチェーン全体における製品含有化学物質の適切な管理に取り組むとともに、生物多様性の保全活動を推進していきます。

気候関連情報開示のフレームワーク対応

2017年、金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が、最終報告書「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」を開示しました。

ニコンは、2018年11月にTCFDへの賛同を表明し、TCFDの要請に基づいた情報開示を進めています。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>ニコンの環境経営 >[環境推進体制](#) >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

TCFDの要請に基づいた情報開示

提言	内容	該当ページ
ガバナンス	ニコングループでは、気候変動関連課題を含むサステナビリティへの取り組みをグループ全体で推進するため、CSR委員会を設置しています。CSR委員会は代表取締役兼社長執行役員兼CEOを委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員としています。CSR委員会は、年2回開催され、CSR重点課題に対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、気候関連を含む持続可能性に関わる活動全体の意思決定を行っています。CSR委員会の内容は、取締役会に報告され、重要事項について意思決定が行われます。同時に、取締役会は経営の視点からESGに関わる取り組みの有効性について管理・監督しています。CSR委員会の傘下の、取締役兼常務執行役員が委員長を務める環境委員会は、年2回開催され、気候関連課題も含めたニコングループの環境課題や環境活動の方針、目標、実績といった具体的な事柄について報告、審議、決定を行っています。また同じく傘下のサプライチェーン部会は、年2回開催され、調達パートナーと共に、環境問題への対応を含めた持続可能な調達を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス(P120) ▶ 環境推進体制(P49)
戦略	<p>ニコングループは、主な気候変動リスクおよび機会として以下を認識しています。</p> <p>【移行リスク】・政策と法規制:炭素税や温室効果ガス排出規制など、各国・地域の制度・規制は今後さらに新設・強化される可能性があり、遵守のための対応費用の増加は経営コストに直結するリスクと認識しています。</p> <p>【物理的リスク】・急性:気候変動による洪水や渇水、異常気象などの自然災害により、ニコングループの開発・生産拠点や調達先などに甚大な損害が生じた場合、操業が中断して生産や出荷が遅延する恐れがあります。これによる売上減少や復旧のために多大な費用が生じた場合、グループ収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・慢性:精密機器の製造、輸送、設置、稼働の各ステージにおいて、精度を出すには温度管理が不可欠です。将来、気候変動により平均気温が上昇すると、空調の温度制御が難しくなるため、製造に困難が生じたり、製品の稼働にも影響が出る可能性があります。</p> <p>【機会】・製品/サービス:ニコングループの高度な測定技術や制御技術は、産業ロボットの進化やエコファクトリー、スマートファクトリーなどに活用でき、効率的で環境にやさしい社会の構築に貢献できます。また、温室効果ガス排出量の少ない製品やサービスの需要はさらに拡大することが見込まれますが、ニコングループの製品である半導体露光装置のICチップ微細化技術は、生産されるICチップのメモリ単当たりの消費電力の低減に貢献します。</p> <p>ニコングループは事業戦略として、気候変動への適応対策を行うとともに温室効果ガス削減への取り組みを実施しています。2011年、映像事業の主要生産拠点であるタイの工場が大洪水で大きな被害を受けました。この経験により、ニコングループは生産拠点の分散や設備対策を必ず行っています。またニコングループは、環境長期ビジョンのひとつとして「低炭素社会の実現」を掲げ、その実現に向けて具体的な数値目標を環境中期目標の中に設定し、さらに毎年環境アクションプランに展開しています。サプライチェーン全体における温室効果ガス削減に取り組み、環境負荷低減と事業拡大の両立をめざしています。ニコングループの環境戦略の詳細については該当ページをご参照ください。</p> <p>ニコングループでは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動起因による自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、IPCCの気候変動予測に用いられているRCP(代表的濃度経路)シナリオ、外部の調査機関による調査結果や環境KPIの推移を総合的に考慮しながら、評価、特定を行っています。その際、操業の停止による売上減少や、復旧のための多額な費用の発生を、重大な財務影響としています。TCFD提言では、2℃以下シナリオを含むさまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた戦略が推奨されています。現在ニコングループのシナリオ分析は、気候変動の物理的リスクを俯瞰するためのごく初期的なレベルにとどまっています。今後は移行リスクに関するシナリオについての検討などレベルアップを図っていきたくと考えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境に関するリスク管理(P51) ▶ 環境戦略(P52) ▶ 環境に配慮した製品開発(P56) ▶ 低炭素化の推進(P60)
リスク管理	ニコングループでは、ISO14001を活用し、各事業所およびニコングループ全体における気候関連を含む環境リスクを特定しています。そして気候関連の専門委員会である環境委員会が、具体的にどのように取り組んでいくかを決定しています。その内容はCSR委員会に報告されます。またニコングループは、気候関連を含む経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、リスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置しています。企業経営・事業継続に関するリスクの特定のため、リスク管理委員会主導のもと、リスク把握調査を行い、全社的な観点から分析・評価し、「リスクマップ」を作成しています。一方で、経営委員会が経営戦略の視点から見たリスクについて特定しています。特定したリスクと機会は環境目標に反映し、ニコングループ全体へ展開、関連部署にて具体的な取り組みを行っています。その進捗を環境委員会にて定期的に確認・フォローし、課題を抽出した上で次の環境目標につなげています。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境に関するリスク管理(P51) ▶ リスクマネジメント(P127)
指標と目標	ニコングループでは、グループ全体からの温室効果ガス排出量について、目標を立て、モニタリングを行い、実績を開示するとともに次の施策や戦略の策定につなげています。ニコングループでは、Scope1、Scope2、Scope3の温室効果ガス排出量を算出することで、サプライチェーンでの環境負荷を評価し、適正な施策の実施に努めています。温室効果ガス排出量の目標と実績の詳細については該当ページをご覧ください。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 低炭素化の推進(P60)

> ニコンの環境経営 > **環境推進体制** > 低炭素化の推進 > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。そのためには、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大き

さを的確に把握した上で、取り組みの優先順位をつけ、目標を設定して環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など関連する環境データ収集を積極的に進めています。

再生可能エネルギーについては、横浜、相模原、熊谷、水戸、横須賀にあるニコンの製作所および相模原製作所湘南分室の6拠点において、2020年3月期より電力量の11%に水由来エネルギーを採用することが決定しました。これにより年間約7,500tのCO₂を削減できる見通しです。

ニコングループの事業における環境との関わり



※ 数値はニコングループ全体のパフォーマンスデータ。ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社のデータは、P55に記載。

* PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

★: 第三者保証を受けている数値。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

ニコングループの主な環境負荷(2019年3月期)

INPUT		ニコン(I)	国内グループ会社(II、III)	海外グループ生産会社(IV)	単位
エネルギーなど★	電力	158,709	105,229	122,819	MWh
	都市ガス	3,972	1,251	76	千Nm ³
	液化石油ガス	330	2,141	234	トン
	圧縮天然ガス	0	0	44	千m ³
	その他の燃料* ¹	206	977	848	kL
	冷水/蒸気	8,790	0	0	千MJ
水★	水	1,868	1,223	1,131	千m ³
PRTR指定物質* ²	取扱量	57		-	トン

OUTPUT		ニコン(I)	国内グループ会社(II、III)	海外グループ生産会社(IV)	単位
CO ₂ 排出★	電力	75,111	50,490	62,659	トン-CO ₂
	都市ガス	8,913	2,808	159	トン-CO ₂
	液化石油ガス	989	6,421	702	トン-CO ₂
	圧縮天然ガス	0	0	99	トン-CO ₂
	その他の燃料	547	2,605	2,215	トン-CO ₂
	冷水/蒸気	501	0	0	トン-CO ₂
水★	水	1,397	1,150	908	千m ³
PRTR指定物質の大気への排出* ²		40		-	Kg
廃棄物など	排出量★	2,363	3,115	2,975	トン
	最終(埋立)処分量	2	20	-	トン

※1 原油換算値。

※2 国内グループ会社は、国内グループ生産会社の値。

★:第三者保証を受けている数値。

> ニコンの環境経営 > **環境推進体制** > 低炭素化の推進 > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

環境に配慮した製品開発

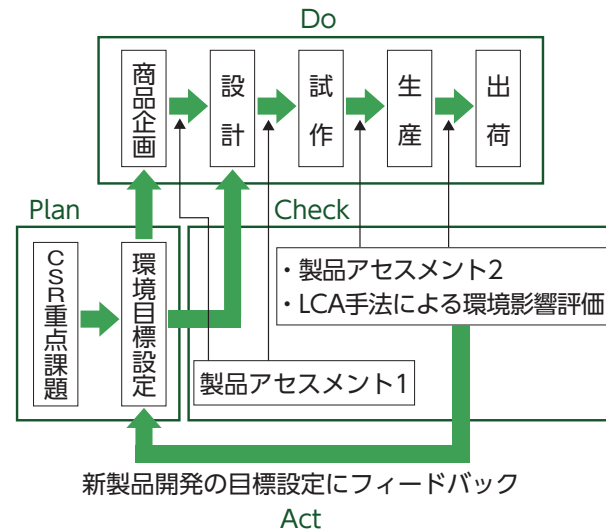
ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、右図の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

ニコン製品アセスメント

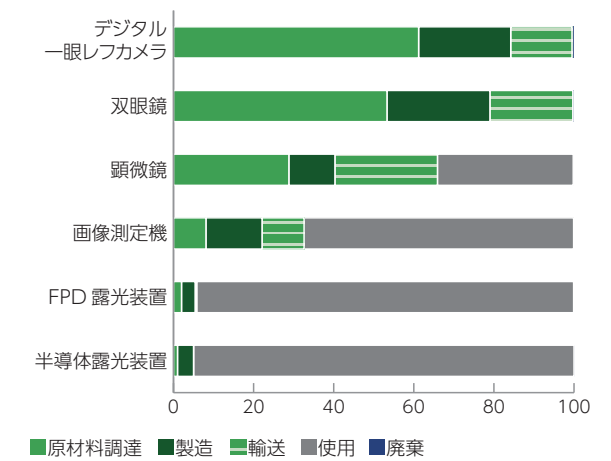
ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、1995年に「ニコン製品アセスメント」を制定し、すべての新規開発製品で実施しています。状況に合わせて評価項目・基準を改定・強化しており、製品の企画・設計段階にアセスメント1、試作・生産段階にアセスメント2を実施することで、ライフサイクル全体での環境負荷を低減するよう努めています。

代表機種などの一部製品においては、LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD・半導体露光装置や産業機器製品は使用段階のCO₂排出量が多いことから、それらの段階での改善が重要なポイントと捉え、新製品開発にフィードバックしています。従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2018年3月期より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク(環境配慮製品マーク/スーパー環境配慮製品マーク)を作成しました。2019年3月期には、約60%の新製品を環境配慮製品と認定しました。

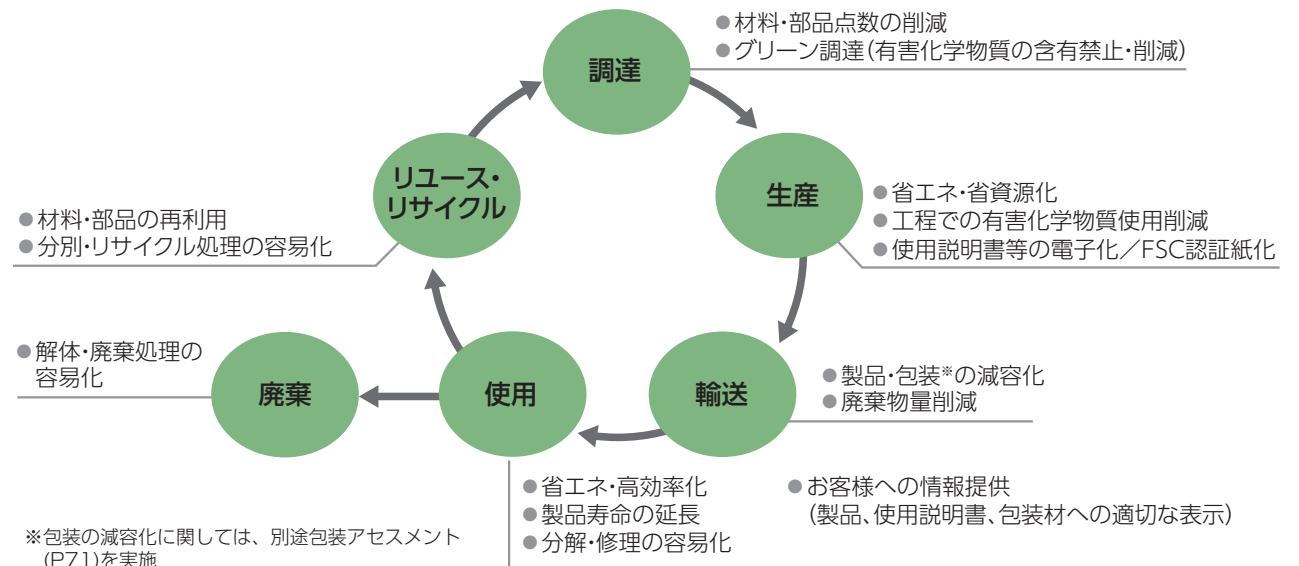
環境配慮製品開発フロー



主なニコン製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合

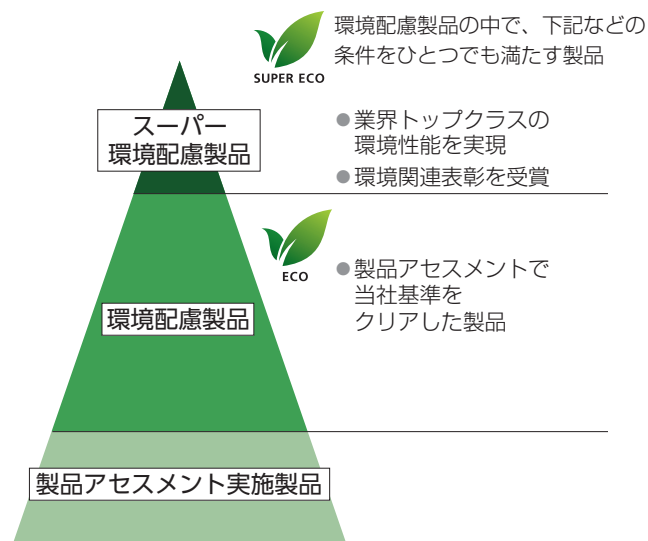


ニコン製品アセスメントにおける評価項目



> ニコンの環境経営 > **環境推進体制** > 低炭素化の推進 > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

環境配慮製品の体系



※① 上記環境マークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。
 ② 上記環境マークは、他の環境関連団体等とは一切関係がないものである。

各製品共通の環境配慮事項

有害物質の削減	RoHS指令など、各国有害化学物質規制に準拠
鉛フリーはんだの使用	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
鉛・ヒ素フリーガラスの使用	ガラス部品をすべて鉛・ヒ素フリー化(一部産業用製品を除く)
メッキなどの表面処理	重金属(六価クロム、鉛・カドミウム・水銀)全廃
廃棄物リサイクル	WEEE指令など、各国廃棄物規制に準拠
フタル酸エステル不使用	DEHP、DBP、BBP、DIBP全廃

主な製品の環境配慮事例

以下にニコングループが2019年3月期に発表・発売した製品の環境配慮事例を紹介しします。

【映像事業】

デジタル一眼レフカメラ D3500 (2018年9月28日発売)

最新のモノコック構造を取り入れることで、従来機種D3400と比較し、約7.6%の軽量化と約8.9%の小型化を実現。部品点数を約24%削減しました。



ミラーレスカメラ Z 6/Z 7

(Z 6:2018年11月23日発売、Z 7:2018年9月28日発売)

同じフルサイズ(ニコンFXフォーマット)のデジタル一眼レフカメラD850と比較し、約36%の小型軽量化を実現。さらに、マグネシウム合金を使用した堅牢なボディー、シャッターの耐久性、防塵・防滴性能など、D850と同等の高い信頼性を確保しました。



コンパクトデジタルカメラ COOLPIX B600 (2019年2月15日発売)

持ち歩きに便利な軽量・小型ボディーで、従来機種B500と比較し約7.7%の軽量化を実現。使用電池を単3電池からLi-ionリチャージャブルバッテリーに変更することで、電池交換が不要となり、廃棄物を削減しました。



ゴルフ用レーザー距離計 COOLSHOT PRO STABILIZED (2018年5月25日発売)

ニコン独自の手振れ補正技術と高度な測距技術を融合し、従来機種COOLSHOT 80i VRと比較して、測距時間を約30%短縮。さらに約15%の軽量化や約11%の小型化を実現しました。



双眼鏡 MONARCH HG 8x30/10x30 (2018年7月13日発売)

本体素材にマグネシウム合金を使用し、堅牢性がありながら軽量でスリムなボディーを実現。従来機種 8x32/10x32HG L DCFと比較し、対物レンズ有効径を2mm小さくし、製品質量を約35%、製品体積を約31%削減しました。



【産業機器事業】

CNC画像測定システム NEXIV VMZ-H3030 (2018年10月1日発売)

従来機種NEXIV VMR-H3030と比較し、消費電力を約17%、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を約7.7%削減しました。



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

従業員への環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

また、国内ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、階層・グループ・事業所・部署などに応じた教育を実施しています。

ニコンにおける環境教育などの実績(2019年3月期)

(単位:名)

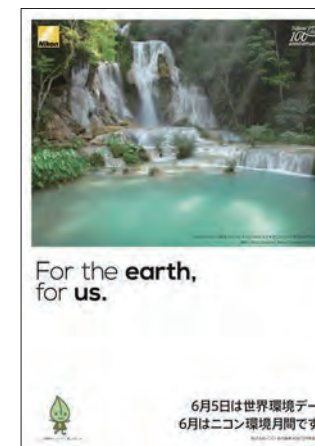
実施内容	参加人数
教育訓練計画に基づく環境教育	360
地区の環境啓発活動	914
地域貢献活動	789

環境月間

ニコングループでは、環境省が「環境月間」として定める6月を「ニコン環境月間」とし、従業員への啓発強化期間に設定しています。期間中は、グループ全社共通のポスターを掲示し、グループ一丸となって環境に取り組む姿勢を示しています。

2019年3月期の環境月間では、環境意識の啓発のみならず、SDGsの社内浸透も狙いとしたイベントを実施しました。そのひとつが、グループ全従業員を対象とした環境フォトコンテストです。環境に関するSDGsに関連する写真を募集したところ、世界各地のニコングループ従業員より81点の応募がありました。

また、ニコン本社において環境月間セミナーを実施しました。このセミナーでは、社長によるニコングループの環境に対する姿勢についての講演後、環境委員会委員長がニコングループの環境への取り組みとそれに関連するSDGsについて説明しました。さらに、株式会社博報堂DYホールディングスの川廷昌弘氏を外部講師としてお招きし、SDGsの生まれた経緯や、SDGsに取り組むことでどのように企業や社会が変わっていくかについてご講演いただきました。川廷氏より具体的な事例とご自身の経験を交えてご紹介いただき、約100名の従業員が聴講しました。



2019年3月期の環境月間ポスター



環境月間セミナー

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >[環境推進体制](#) >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

環境表彰制度

ニコングループでは、環境活動の更なる活性化に向け、「ニコン環境表彰制度」を導入しています。この制度は、日頃から環境に関する地道な取り組みや効果的な活動を行っている職場・グループ・個人の中から、特に優秀な事例を毎年1回表彰するものです。

2019年3月期は、世界中から36件の応募があり、環境貢献優秀賞1件、環境貢献賞7件、奨励賞4件、環境貢献拠点賞1件が表彰されました。環境貢献優秀賞に選ばれたのは、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)における物流についての取り組みです。同社は、取引先への輸送方法をミルクラン(巡回集荷)に切り替えることで輸送効率を改善し、輸送燃料使用量およびCO₂排出量を大幅に削減するなど環境負荷を大きく低減しました。



環境表彰授賞式

[▶ミルクラン・共同配送による輸送の効率化\(P67\)](#)

アースアワーへの参加

ニコングループは、2010年より継続して「アースアワー[※]」に参加しています。世界各地の従業員に対しても積極的な参加を呼びかけ、環境意識を啓発する機会としています。2019年3月期はニコンおよび国内外のグループ会社で64社が参加し、看板や事業所内の照明の消灯、各種SNSへの写真投稿などを行いました。

※ アースアワー
WWF(世界自然保護基金)主催の世界的な環境イベント。世界中の人々が同じ日の同時刻に一齐に照明を消すことで、「地球温暖化を止めたい」「地球環境を守りたい」という思いを示す。



各種SNSへの写真投稿(一例)

eラーニングの実施

国内ニコングループの従業員を対象に、環境基礎教育として、年1回eラーニングを実施しています。2019年3月期はSDGsとニコンの環境への取り組みをテーマに実施しました。



環境基礎教育 e-ラーニング

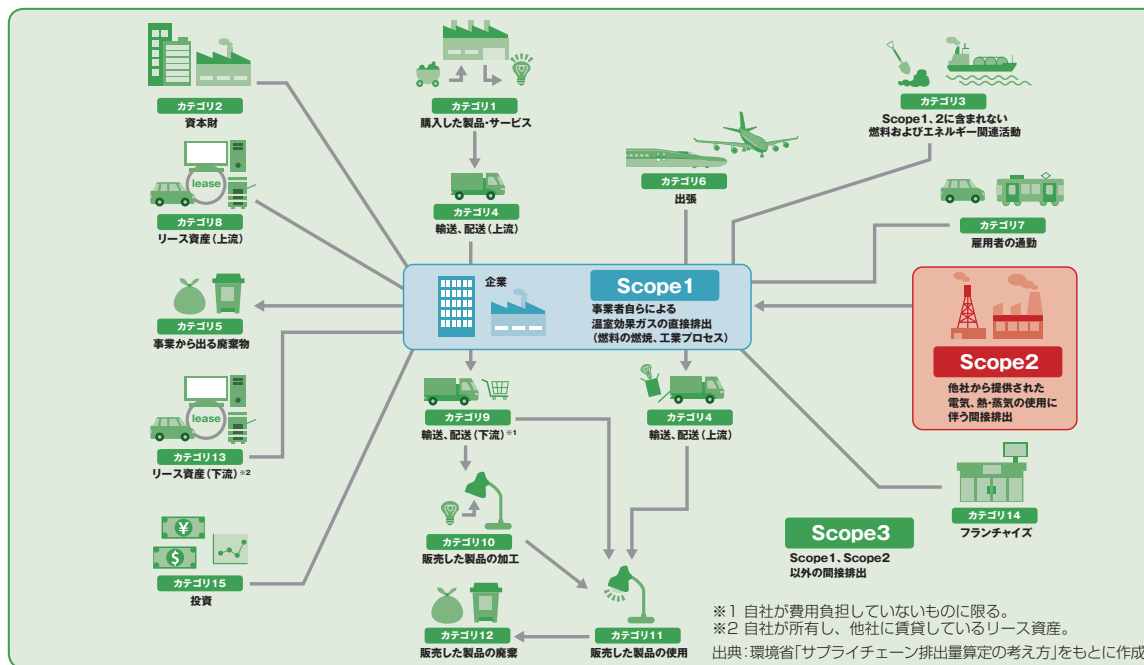
重点課題 4 低炭素化の推進



3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
生産設備とプロセスの低炭素化推進	事業所のCO ₂ 排出量を2014年3月期比で14.4%以上削減	年間CO ₂ 排出量は前年度比6.8%減となり、2014年3月期比19.3%減を達成	国内ニコングループ/ 海外グループ生産会社
再生可能エネルギーの導入推進	再生可能エネルギー動向調査	太陽光発電を中心に検討し、搭載可能な範囲を導いた。具体的な搭載について引き続き検討を進める	国内ニコングループ/ 海外グループ生産会社
SBT達成に向けた施策実施	SBT設定	SBT設定。コミットメントレター提出	ニコングループ
製品の環境影響の可視化による製品ライフサイクルにおけるCO ₂ の削減	LCA手法を活用した環境影響評価推進	LCA算定対象機種拡大	ニコングループ

サプライチェーンにおけるCO₂削減

ニコングループは、サプライチェーン全体からの温室効果ガス排出量の算定と適正な施策の実施に努めています。



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >**低炭素化の推進** >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

排出量の把握

ニコングループのサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量のうち、80%以上がScope3です。

ニコングループは、サプライチェーン全体でCO₂排出量を2030年までに2013年度比で26%削減するという中期目標を掲げています。

この達成に向け、Scope3については、最も排出量の大きいカテゴリ1（購入した製品・サービス）をはじめ、カテゴリ11（販売した製品の使用）、カテゴリ4（輸送、配送（上流））を中心に、排出量の大きなカテゴリを優先し、CO₂排出量削減に取り組んでいきます。

▶[環境戦略 \(Scope 1、2、3\) \(P52\)](#)

▶[環境に配慮した製品開発 \(Scope3\) \(P56\)](#)

▶[ニコングループにおけるCO₂削減への取り組み \(Scope 1、2\) \(P62\)](#)

▶[物流におけるCO₂排出量削減 \(Scope3\) \(P66\)](#)

Scope・カテゴリ別CO₂排出量(2019年3月期)

(単位: トン・CO₂)

Scope・カテゴリ	対象範囲	CO ₂ 排出量	
Scope 1	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	エネルギー起源★	25,457
	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の 温室効果ガス	8,558
Scope2**★	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	マーケット基準	188,761
		ロケーション基準	198,244
Scope3 (以下、各カテゴリ)			
1.購入した製品・サービス	映像事業、精機事業		798,990
2.資本財	ニコングループ全体		74,321
3.Scope 1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社		18,379
4.輸送、配送(上流)	ニコングループ全体		58,560
5.事業から出る廃棄物	ニコン(本社除く) 国内グループ生産会社 海外グループ生産会社		831
6.出張	ニコングループ全体		34,668
7.雇用者の通勤	ニコングループ全体		9,900
8.リース資産(上流)(Scope2に含む)	Scope2に含んで算出		—
9.輸送、配送(下流)	除外(少量のため)		—
10.販売した製品の加工(除外)	除外(少量のため)		—
11.販売した製品の使用★	映像事業、精機事業		219,592
12.販売した製品の廃棄	映像事業、精機事業		3,612
13.リース資産(下流)(除外)	除外(少量のため)		—
14.フランチャイズ(対象外)	対象外		—
15.投資(対象外)	対象外		—

※Scope 2

マーケット基準でのCO₂排出量の算出には、P62「エネルギー起源CO₂排出量推移」の注記に記載のCO₂換算係数を使用しています。これに対し、ロケーション基準でのCO₂排出量の算出には、一部異なる係数を使用しており、日本の電力については温対法「電気事業者別排出係数一覧」の代替値、英国および米国の電力についてはIEAの国別係数を使用しています。

★: 第三者保証を受けている数値。

> ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > **低炭素化の推進** > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

ニコングループにおけるCO₂削減の取り組み

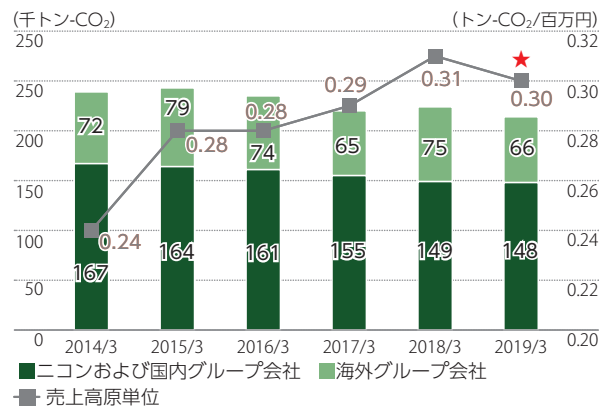
ニコングループでは、事業所およびグループ会社ごとにCO₂排出量削減目標をアクションプランとして設定しています。これに基づき、各部門においてCO₂削減活動を実施するとともに、目標達成に向けて環境データの見える化を推進しています。

エネルギー起源 CO₂ 排出量およびエネルギー使用量の推移

2019年3月期の環境アクションプラン「事業所のCO₂排出量を2014年3月期比で14.4%以上削減」という目標に対しては、2014年3月期比で19.3%削減となり、前期に引き続き目標を前倒して達成することができました。

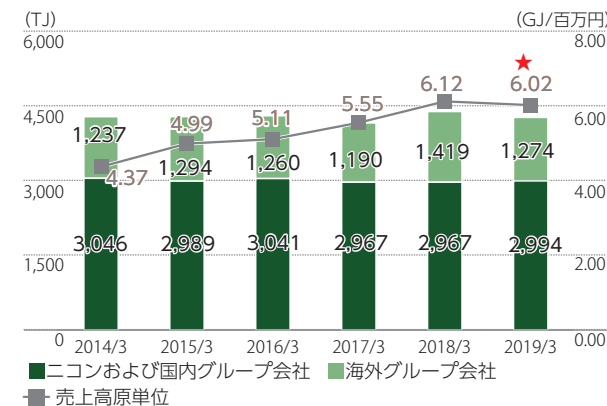
なお、2019年3月期は、網羅性を高めるため、エネルギーデータ集計のバウンダリを拡大しました。新たなバウンダリにおけるエネルギー起源CO₂排出量は21万3,717トンでした。

エネルギー起源CO₂排出量推移



※ CO₂換算係数は、下記の値を使用。
 電力：日本：温対法「電気事業者別基礎排出係数」
 英国：残渣ミックス
 米国：NERC地域別残渣ミックス
 その他海外：国際エネルギー機関（IEA）の国別係数。ただし、ラオスの係数はないのでタイの係数で代用。
 都市ガス：日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値
 英国：「温室効果ガス報告書」用係数
 その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値
 熱およびその他燃料：温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数
 ※ P61のScope 1およびScope 2のマーケット基準でのCO₂排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。
 ★：第三者保証を受けている数値。

エネルギー使用量推移



※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。
 電力：省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
 都市ガス：日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
 英国：「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
 その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値
 熱およびその他燃料：省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
 ★：第三者保証を受けている数値。

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >**低炭素化の推進** >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

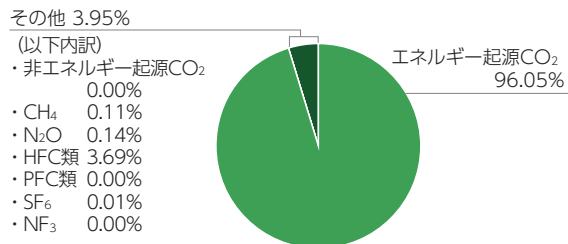
非エネルギー起源 CO₂ およびその他の温室効果ガス[※]の排出状況

ニコン、国内グループ生産会社および海外グループの一部生産会社（タイ、ラオス、中国）が排出する温室効果ガスのうち、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスが占める割合は3.95%でした。その中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれるHFC類が最も多く93.42%でした。なお、PFC類およびNF₃の排出はありませんでした。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、ニコン化学物質管理ガイドラインに則り厳重に管理するとともに、3年以内の代替技術確立に取り組んでいます。

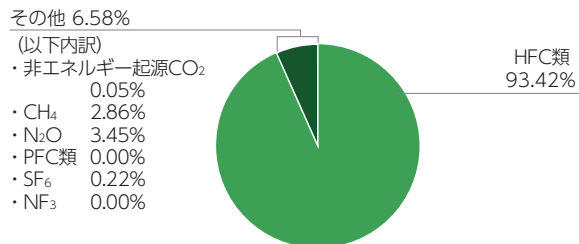
※ 非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガス
CH₄、N₂O、HFC類、PFC類、SF₆、NF₃、およびエネルギー起源ではないCO₂を指す。

ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳



※海外グループ生産会社の対象はタイ、ラオス、中国のみ。

非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出内訳



※海外グループ生産会社の対象はタイ、ラオス、中国のみ。

再生可能エネルギーの活用

ニコングループでは、再生可能エネルギーの活用を進めています。

ニコン熊谷製作所

2010年より太陽光発電設備を本格稼働。発電量は年間約100MWh、CO₂削減効果は年間約50トン。

ニコン横浜製作所

2013年に竣工した建物の壁面に太陽光発電設備を設置。発電量は年間約30MWh、CO₂削減効果は年間約15トン。

仙台ニコン

2018年3月よりグリーン熱証書を購入。2019年3月期は、20236.8GJ(CO₂削減効果1,153トン)購入。

Nikon India Private Limited(インド)

2017年7月より太陽光発電設備を設置。発電量は年間約26MWh、CO₂削減効果は年間約23トン。



熊谷製作所の発電量をリアルタイムで確認できるモニター



ニコン熊谷製作所の太陽光パネル



壁面に太陽光発電設備を装備したニコン横浜製作所の建物



Nikon India Private Limitedの太陽光パネル

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

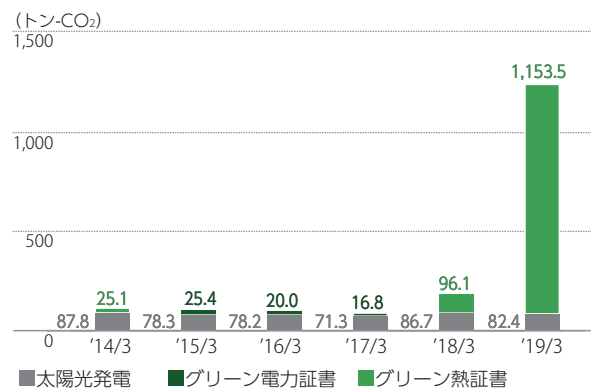
事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

再生可能エネルギー活用によるCO₂削減効果の推移

※ CO₂削減効果の算出には、電力事業者別基礎排出係数、国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数、または温対法「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数一覧のCO₂排出係数を使用しています。

ニコングループのCO₂削減施策製品開発効率化によるCO₂削減

ニコングループでは、ものづくりを支える根幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

ニコングループの基幹技術のひとつである光学技術は、高い性能と品質をもつ光学ガラスに支えられています。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。そこで、ニコングループは、品質工学の手法に着目。光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、シミュレーションによる実験回数の削減やリードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。その結果、エネルギー使用量やCO₂排出量、廃棄物排出量の大幅な削減を実現し、環境負荷を大きく低減することができました。

事業所での省エネルギー

ニコン熊谷製作所は、省電力化や空調運転の効率化などへの取り組みが評価され、関東地区電気使用合理化委員会より、2017年度の最優秀賞を受賞しました。さらに、省エネルギーへの貢献が顕著であった優良事業者として、2019年2月に関東経済産業局長賞を受賞しました。熊谷製作所における主な取り組み内容は次の通りです。

空調機運転時間の見直し

居室空調の運転を基本的に、定時間後および休日は停止し、電気使用量を削減。また、クリーンルーム空調は、可能エリアで夜間の部分停止を行い、品質に影響を与えることなく電気使用量を削減。

コンプレッサー運転集約化

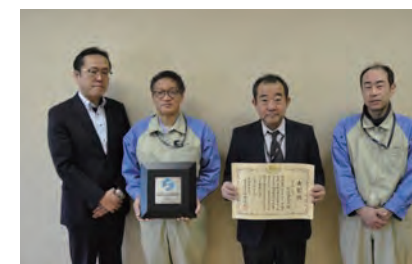
2カ所あるコンプレッサーセンターを1カ所に集約することにより、コンプレッサーの消費電力量を削減。

設備機器のインバーター化

生産および空調用ポンプ7台にインバーターを取り付け、電気使用量を削減。

熱源機運転パターンの最適化によるエネルギー使用量の削減

熱源監視データ（冷水製造熱量・各熱源機運転時間・エネルギー使用量等）をもとに、最適な運転パターンを決定して運転切り替えを実施。エネルギー使用量を削減（金額換算で2,878万円削減）。



関東経済産業局長賞を受賞した熊谷製作所

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >**低炭素化の推進** >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

オフィスでの省エネルギー

ニコングループの各事業所において、高効率照明への転換や人感センサー照明の導入、空調設備や事務機器の高効率化などを進めています。

Column

Nikon Precision Inc.における “I AM GREEN”活動

Nikon Precision Inc. (米国)では、I AM GREEN Committeeが中心となり環境活動を推進しています。省エネ施策としては、建物設備の高効率化や照明のLEDの導入を継続的に実施しています。2018年12月には、建物の冷却塔を、高効率でメンテナンスしやすいものに置き換えるプロジェクトが完了しました。これにより冷却塔のエネルギー使用量を64%削減できました。建物や設備における環境負荷低減のほか、I AM GREEN Committeeはリサイクルや通勤、従業員の環境意識向上にも焦点を当て活動を行っています。



Nikon Precision Inc.の新しい冷却塔

通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。また、多くの事業所が、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリング、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時における環境負荷低減を推進しています。

Nikon Precision Inc.とOptos Plc(イギリス)は社内に電気自動車の充電ステーションを設け、従業員の環境に配慮した車の使用を推奨しています。また、Nikon CEE GmbHのハンガリーオフィスでは、春と秋に1回ずつ自転車通勤を推奨するプログラムを実施しました。また、同オフィスは2018年5月にブダペストで行われた自転車通勤を推奨する取り組みにも参加しました。



Optos PlcのEV充電ステーション

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

物流におけるCO₂排出量削減

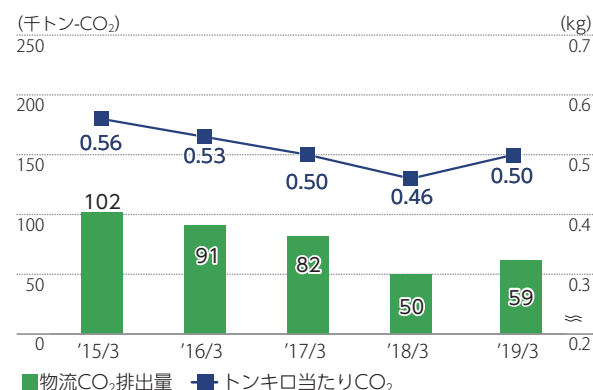
グローバルに事業を展開するニコングループにとって、
物流における取り組みは、CO₂削減において非常に重要と考え、さまざまな施策を展開しています。

物流におけるCO₂排出量の把握

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で生産され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、ニコンでは、国内グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量およびCO₂排出量を把握し、輸送時のCO₂削減に取り組んでいます。物流におけるCO₂排出量はGHGプロトコルのツールを使用し、算定しています。

2019年3月期の物流におけるCO₂排出量は、国内物流1,350トン-CO₂、国際間および海外領域の物流5.7万トン-CO₂でした。

日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量推移



モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便から船便へ、トラックから鉄道へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト*を推進しています。

例えば、ニコングループは、中国から欧州への鉄道輸送実現のための検討・検証を行っています。航空便から鉄道へのシフトにより、CO₂排出量は約70分の1に削減されます。

また、ニコンビジョンは、東南アジア各国から米国までの輸送において、従来の航空便から、船便への切り替えを積極的に推進し、CO₂排出量の削減に貢献しました。今後、ほかのエリアにおける船便への切り替えの更なる拡大も計画しています。

なお、製品だけでなく、調達パートナーへの包装資材の支給や、納品用ケースおよび納入に使う工具の返送などにおいても同様に切り替えを進めています。

※ モーダルシフト
一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

輸送における環境配慮

ニコングループでは、社用車や輸送トラックを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、エコドライブに取り組んでいます。

ニコングループの物流輸送に携わっているニコンビジネスサービスでは、日本国内のドライバー全員が定期的にエコドライブ講習会を受講しています。

また、輸送効率の改善にも取り組んでいます。ニコン熊谷製作所と成田空港間における輸送では、都度輸送から定期便輸送へ転換を図ることで効率が大きく改善しました。そのほか、全車にナビゲーションを搭載し、渋滞情報等をリアルタイムでドライバーに伝えることで、運行ルートの最適化につなげています。

また、日本からタイと中国に副資材を販売、輸出する際、従来は取引先から貨物を自社倉庫に仕入れ、輸出用の梱包をした後に、空港倉庫に送付をしていました。2019年3月期より、一部の貨物を取引先から直接空港倉庫へ輸送することに変更。自社での梱包作業がなくなり、梱包材料を削減できたほか、国内輸送距離も減らすことができ、約400kgのCO₂削減につながりました。

さらに、国際間物流の輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮化も進めています。

なお、より効率的な輸送をめざすためには、製品ライフサイクルの上流における取り組みも重要と認識しており、2018年3月期より、物流部門だけではなく、各事業部の企画部門も加わった輸送効率化への活動を推進しています。例えば、商品の化粧箱のサイズ・材料・形状、取扱説明

書の種類といった仕様について、商品設計の段階から輸送時の積載を考慮して設計。また、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、さまざまな側面から環境に配慮した物流改善を行っています。

直送ルート変更のイメージ

従来の資材輸送ルート



空港への直送ルートに変更



ミルクラン・共同配送による輸送の効率化

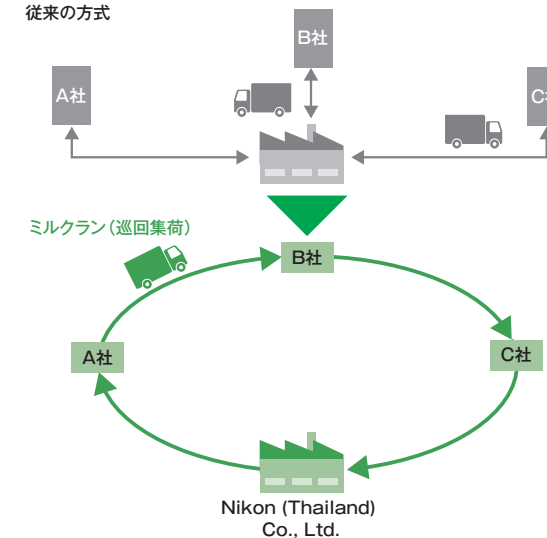
Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ) では、取引先への輸送をこれまで一社ずつ単独で実施していましたが、同地区にある複数の取引先へのミルクラン（巡回集荷）に切り替えました。具体的には、取引先11社と連携し、Ayutthaya, Saraburi, Chachoengsao, Koratの4地区における部品および工具、包装材の輸送を4ルートで行っています。

また、同社では、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス) およびその周辺の取引先へ輸送する際のトラックを、フルトレーラーに転換し共同配送としました。これにより、一回で2社同時に輸送することが可能になり、従来から12.5%の輸送燃料削減を実現しました。

Nikon (Thailand) Co., Ltd.では、このミルクラン・共同配送により、輸送時のCO₂排出量を約50%削減しました。

Nikon (Thailand) Co., Ltd.におけるミルクランのイメージ

従来の方式



重点課題 5 資源循環の推進



3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
廃棄物の再利用推進	ニコンおよび国内グループ生産会社: レベルS維持	レベルSを維持(最終(埋立)処分率0.41%)	ニコン/ 国内グループ生産会社
	中国グループ生産会社: レベル1維持	レベル1を維持(最終(埋立)処分率0.65%)	中国グループ生産会社
	化学物質の再利用の施策推進	廃棄物再利用に向け、研磨剤の再利用方法を確立。グループ内研磨職場へ展開予定	国内ニコングループ/ 海外グループ生産会社
地域に即した水資源の循環利用推進	各地区の水リスクの程度に合わせた水利用効率向上の目標策定	超純水装置の排水の再利用による水使用量削減を目標に設定	国内ニコングループ/ 海外グループ生産会社
製品と部品の3R推進 (リデュース、リユース、リサイクル)	製品と部品、材料の再利用推進	半導体露光装置の中古品販売継続。本活動で「平成30年度リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」受賞	ニコングループ

製品リユース・リサイクル

世界中に製品を供給するニコングループでは、使用済み製品のリユース・リサイクルを推進し、製品・サービスにおける環境負荷低減に努めています。

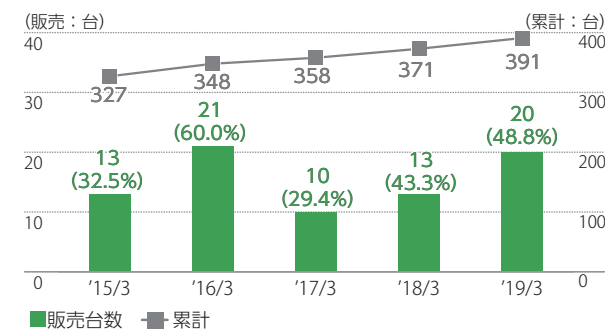
露光装置の中古品再生販売と投影レンズ再生

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを2001年3月期に事業化しました。この事業は、ニコン製品のリユースを当社自らが実践している事例で、2019年3月期までの累積販売台数は391台に達しています。

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

これらの成果が評価され、ニコンおよびニコンテックは、2018年10月に開催された平成30年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰において、「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」を受賞しました。

中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※ ()内は全販売台数に対する割合。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

バッテリーのリサイクル

ニコンは、日本市場において回収された使用済みニコン製デジタルカメラなどの二次電池をJBRC*を通じて2001年よりリサイクルしています。

* JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)
資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

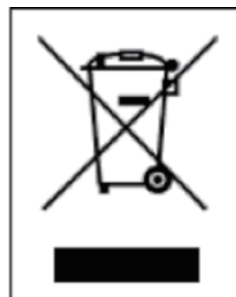
使用済みニコン製品の リユース・リサイクル

欧州では、WEEE指令*¹に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。

海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。

国内では、小型家電リサイクル法*²に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外において、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを行っています。



EUにおけるリサイクル
のためのマーキング

*1 WEEE指令 (Waste Electrical and Electronic Equipment)
2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

*2 小型家電リサイクル法
2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器等の再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者等の責務が定められている。

容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステム*を採用しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示しています。これにより、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力しています。



グリーンドットマーク

* グリーンドットシステム
1994年のEU包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収・リサイクルシステムのこと。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >[資源循環の推進](#) >健康と安全への配慮

Column

つばさ工房でのリサイクル

ニコンつばさ工房は、ニコングループが「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、2000年に設立した特例子会社です。同社では、ニコングループからの委託を受け、試作品や展示会使用製品、不要になったPCのハードディスクなどの分解・リサイクル作業を行っています。これらは以前、廃棄物として業者に有償で処理を委託していましたが、分解・分別することで有価物としての売却が可能となりました。また、グループ内で処理することは機密性など情報セキュリティの観点からも意義があります。ニコングループでは、今後もこうした活動を推進していきます。

分解作業による分別収集量(2019年3月期実績)

種類	分別収集量
雑鉄(鉄類)	308kg
非鉄(銅・アルミなど)	429kg
プラスチック	1,910kg



製品受入後、担当者が分解可能な最小単位にまで手作業で分解し、ガラス、金属、プラスチックなどの材質ごとに15種類に分別。複雑な製品になると1日に1台分解できないこともある。



指導員が手本を示した上で担当者が作業し、指導員が最終確認を行うことで確実な分別を実現。また、作業の際には保護メガネと手袋の着用を義務付けるなど、作業の安全には細心の注意を払っている。

つばさ工房の詳細は「多様な従業員の活躍 > 障がい者の活躍支援」をご覧ください([P107](#))

▶ [ニコンつばさ工房](#)

<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/>

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

容器包装・同梱品の取り組み

ニコングループでは、容器包装の減容・軽量化により省資源に取り組むほか、有害物質の削減に努めることで、リサイクル性の向上にもつなげています。

環境に配慮した容器包装の推進

ニコングループは、2001年に、包装材の環境適合性向上を目的とした「ニコン包装アセスメント」を制定しました。これに基づき、各事業部門で新製品開発の際、包装の設計審査や生産時に以下の項目を評価・確認しています。なお、同アセスメントは関連法規制の動向などを見ながら評価項目や基準などを適宜、改定しています。

主なアセスメント項目

- ・有害物質の含有制限 ・材料・材質の識別標示
- ・軽量化および減容化 ・分別性(再資源化の容易性)
- ・輸送効率の向上(形状の標準化など)

化粧箱の小型軽量化

ニコンでは、ゴルフ用レーザー距離計「COOLSHOT PRO STABILIZED」の化粧箱や緩衝材を新規設計し、収納方法を見直すことで、小型化を実現しました。

その結果、化粧箱の容積を約19%削減し、資材を約39%削減しました。これらの削減は輸送エネルギーの省力化や効率化にもつながります。

この包装が日本包装技術協会主催の2018日本パッケージングコンテストで「電気・機器包装部門賞」を受賞しました。



COOLSHOT PRO STABILIZEDの化粧箱

使用説明書などの紙資源使用量削減

ニコングループでは、製品に同梱する使用説明書や同梱資材にさまざまな工夫を施すことで、省資源化に取り組んでいます。

例えば、3,000ページ以上に及ぶ半導体露光装置の使用説明書は、2008年から電子化し、CD-ROMで配布しています。これにより、年間約10万ページ分の紙資源の節約につながっています。

デジタルカメラの使用説明書については、簡潔な「冊子版」と詳細な「電子版」をセットで用意して、冊子版のみ同梱し、電子版はウェブサイトを提供しています。

デジタル一眼レフカメラの使用説明書については、冊子から折り畳みの形状に変更することで、大幅な用紙削減を実現しました。



(左)D5500同梱使用説明書:164ページ
(下)後継機同梱使用説明書:両面

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

廃棄物等削減への取り組み

ニコングループは廃棄物の削減に努めるとともに、ゼロエミッションのレベル別指標を設け、循環資源化率の向上に取り組んでいます。

ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、2009年3月期より、ゼロエミッション^{※1}の定義にレベル別指標を導入しています。

2016年3月期よりニコンおよび国内グループ生産会社は、すべてレベルSを達成しています。2019年3月期、国内においては、このレベルSを維持しました。海外においても、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. およびNanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.はレベル1を維持しました。また、Nikon (Thailand) Co., Ltd.については、ゼロエミッションデータ把握体制の構築が完了しました。

ニコングループは、今後も更なるゼロエミッションへの取り組みを推進していきます。

※1 ゼロエミッション
国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS: 最終(埋立)処分率0.5%未満
(2014年3月期より)
レベル1: 最終(埋立)処分率1%未満
レベル2: 最終(埋立)処分率5%未満
レベル3: 最終(埋立)処分率10%未満
レベル4: 最終(埋立)処分率20%未満

ゼロエミッションレベル状況

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
ニコン(全6事業所)	レベルS	レベルS	レベルS
栃木ニコン/ 栃木ニコンプレジジョン	レベルS	レベルS	レベルS
仙台ニコン	レベルS	レベルS	レベルS
宮城ニコンプレジジョン	レベルS	レベルS	レベルS
ティーエヌアイ工業	レベルS	レベルS	レベルS
光ガラス	レベルS	レベルS	レベルS
Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	レベル1	レベル1	レベル1
Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	レベル1	レベル1	レベル1

廃棄物削減の実績

2019年3月期の廃棄物の排出量(有価物は含まない)は、ニコンは1,820トン、国内グループ会社は2,214トンでした。また、ニコンと国内グループ会社を合わせた最終埋立量は22トン、循環資源化量は4,032トンでした。ニコンと国内グループ会社を合わせて、目標である「2018年3月期比排出量以下」^{※1}を達成しました。

また、海外グループ生産会社の廃棄物排出量は2,975^{※2}トン★でした。

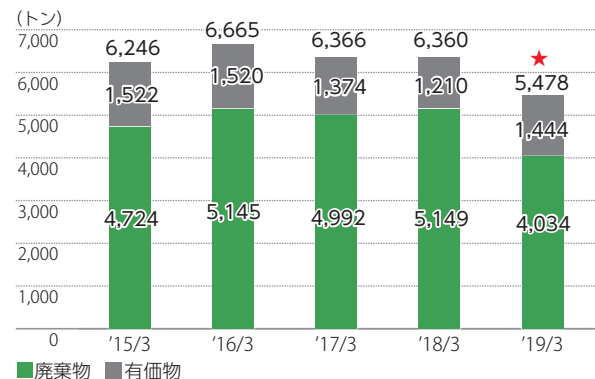
※1 本社移転や組織改編に伴う引っ越しなどで発生した廃棄物は「特別処分量」とし、目標値には含めていません。また、ニコン・セル・イノベーションは含まれていません。

※2 Nikon Lao Co., Ltd.とNikon (Thailand) Co., Ltd.の一部、英国および米国地区からの排出量は集計に含まれていません。

★: 第三者保証を受けている数値。

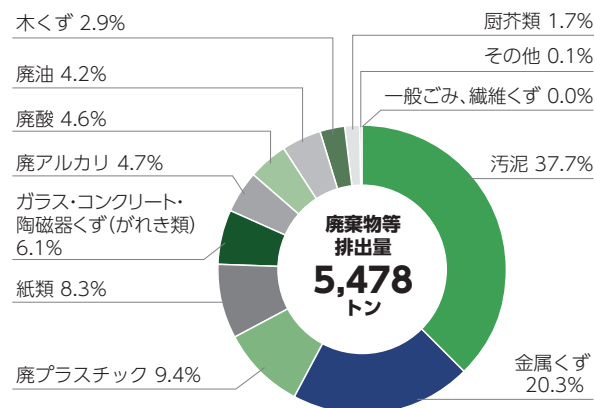
> ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素化の推進 > **資源循環の推進** > 健康と安全への配慮

ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など (廃棄物+有価物)の排出量推移



※ 数値には特別処分量を含む。
 ※ '17/3からパウンダリを拡大。
 ※ ニコン・セル・イノベーションは含まない。
 ★: 第三者保証を受けている数値。

ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など (廃棄物+有価物)の内訳(種類別)(2019年3月期)★



※ ニコン・セル・イノベーションは含まない。
 ★: 第三者保証を受けている数値。

ニコングループの廃棄物削減・資源循環施策

生産工程における取り組み

光学ガラスの研磨に使用される研磨剤は、使用後、汚泥として廃棄されます。汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約40%を占めます。2019年3月期は、この研磨剤の再利用方法を確立しました。今後はこれをグループ全体に展開し、汚泥廃棄物の削減に取り組んでいきます。

仙台ニコンでは、中国などの廃プラスチック輸入規制の対応策として、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破砕などを実施。廃プラスチックの価値を高めることにより、有価物として維持しています。また、金属切り粉に付着した油分の遠心分離や、発泡スチロールの加熱による減容を行い、再資源化を容易にしています。

紙資源に関する取り組み

ニコングループでは会議資料の電子化など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.、Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.の2社(中国)では、複合機の設定変更やソフト導入により、ミスコピーや不要コピーが減ったことで紙の使用量削減につながっています。

Column

プラスチックごみへの取り組み

近年、プラスチックごみによる海の汚染が世界的な問題となっています。Optos Plc(イギリス) およびその子会社では、使い捨てプラスチック製品の使用を削減する取り組みを進めています。Optos Plcのオフィスでは、既に使い捨てのプラスチック製のカップやフォーク、スプーンといった物の使用を全廃しています。Optos Inc.(アメリカ)においても同様の活動が計画されており、これにより年間約20,000個の発泡スチロール製のカップと約18,800個のプラスチック製のフォーク、スプーンなどの使用廃止が見込まれています。



Optos Inc.で使用されるマグカップ



Optos Plcとその子会社における環境活動で使用されているロゴ

水資源の保護

ニコングループでは、水資源の重要性を認識し、水資源の保護に取り組んでいます。

各事業所やグループ生産会社における水の使用量や使い方を把握し、適切に管理することで使用量削減に努めています。

ニコンの水リスク

ニコングループでは、水リスクが高いと考えられる国内外の事業所4拠点について、外部機関による水リスクの評価を行っています。各拠点が位置する下流域について、水に関わるリスク、水災、水質汚濁下の脆弱性に関する調査・分析を行いました。その結果、Nikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ) については、洪水浸水域に位置するものの、それ以外の総合的な水リスクは高くはないことを確認しました。

映像事業の主要生産会社であるNikon (Thailand) Co., Ltd.は、2011年のタイにおける大洪水により被害を受けました。この経験から2012年には重要設備を建物の2階に設置したり、生産工程を複数の場所に設置する分工場の整備を行うなどの対策を行っています。さらに、2013年から生産工程をNikon Lao Co., Ltd.(ラオス)などに分散させています。

水資源投入量と排出量

ニコングループでは、各地区の水リスクの程度に合わせた水利用効率向上を目標に掲げ、水資源の循環利用を推進しています。とりわけ生産工程で多くの水資源を必要とするのが光学部品です。そこで、光学部品の生産を行っている事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。さらに、節水活動の推進により水使用量の抑制を徹底しています。

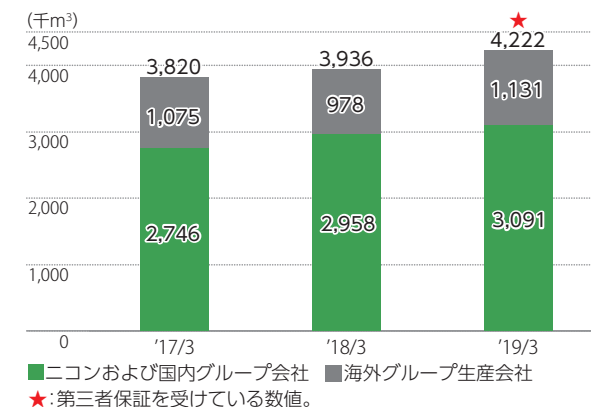
ニコンおよび国内グループ会社、海外グループ生産会社の水資源投入量、排出量、再生利用量(2019年3月期)

(単位:千m³)

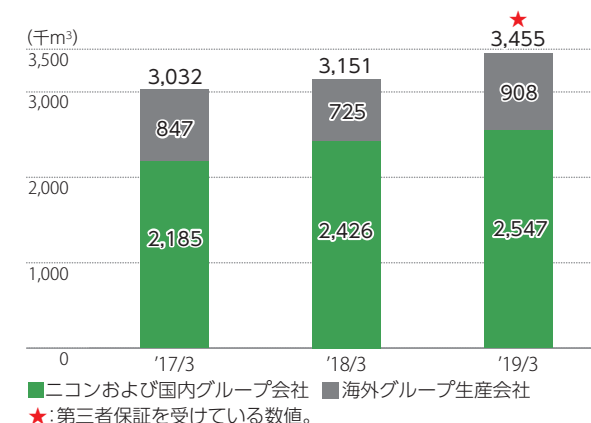
		ニコンおよび国内グループ会社		海外グループ生産会社	
投入量★	水道水	808	3,091	743	1,131
	地下水	2,280		388	
	その他	3		1	
排出量★	河川等	1,113	2,547	8	908
	下水道	1,434		900	
再生利用量		38		249	

★:第三者保証を受けている数値。

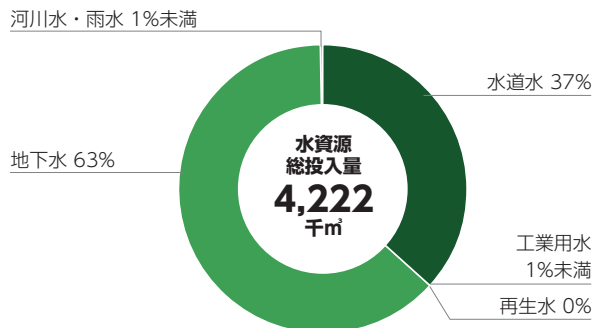
ニコングループ水資源投入量推移



ニコングループ水資源排出量推移

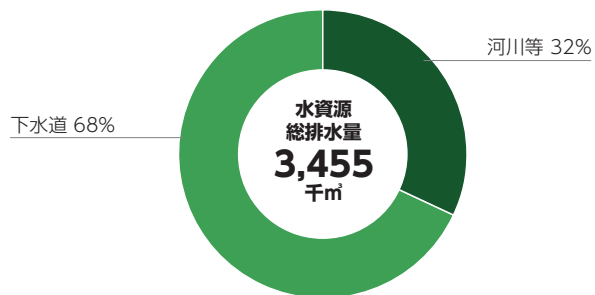


**ニコングループ水資源投入量の内訳★
(2019年3月期)**



★: 第三者保証を受けている数値。

**ニコングループ水資源排出量の内訳★
(2019年3月期)**



★: 第三者保証を受けている数値。

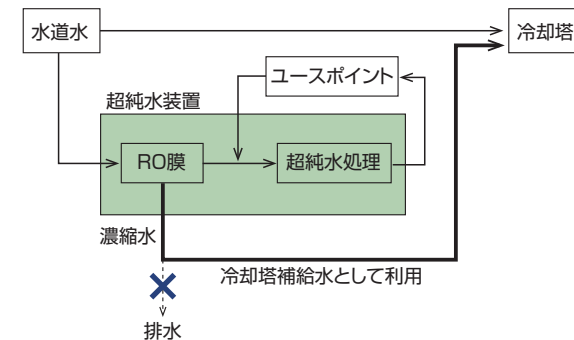
ニコングループの水循環利用施策

ニコン相模原製作所では、光学ガラス材料の製造から部品加工まで一貫した工程を行っています。そのため、水資源の使用量が多く、国内ニコングループの約半分を占めています。中でも多量の水を使用する工程が、ガラス製造時の排気に含まれる酸成分を水に吸着させて除去する排ガス洗浄です。そこで、相模原製作所では、排ガス洗浄装置で使用した洗浄水を回収・再生処理し、再利用しています。これにより、洗浄工程で使用する水の約60%を循環利用しています。

また、ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排水されてきました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として利用する仕組みを導入しました。これにより、水道水の投入量を大幅に削減することができました。2018年8月から6カ月間の実績データでは、約1.5万m³もの濃縮水を冷却塔補給水として利用しています。

また、Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水資源への取り組みを積極的に行っています。これまで生活排水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用してきましたが、2018年2月からは、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも始めました。

熊谷製作所のRO濃縮水再利用の仕組み



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >健康と安全への配慮

重点課題 6 健康と安全への配慮



3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
使用する化学物質の適切な管理	ニコングループ化学物質管理ガイドラインに基づく活動の推進	全部署で1-ブロモプロパンの全廃施策決定し、半数の拠点で代替完了	国内ニコングループ/ 海外グループ生産会社
サプライチェーン全体の製品含有化学物質の適切な管理	各国の有害化学物質法規制 (RoHS指令、REACH規則等)の遵守継続	各国の有害化学物質法規制 (RoHS指令、REACH規則等)を遵守。RoHS指令対象物質の4種フタレートについて代替が完了	ニコングループ
	chemSHERPA本格運用開始	すべての部門でchemSHERPA導入完了	ニコングループ
生物多様性の保全活動推進	調達パートナーに対するニコングリーン調達の監査業務の効率化	トライアルとして適用対象の2割に対し運用開始	ニコングループ/ 調達パートナー
	ニコンのロゴマークが印刷されている紙媒体について、新規作成成分のFSC認証紙化を推進する	製品カタログ:国内新規発注分は、特殊紙を除き99%がFSC化対応 取扱説明書:国内新規発注の半数以上でFSC化対応 製品化粧箱:双眼鏡等でFSC化対応開始	ニコングループ

製品の有害物質削減

ニコングループでは、世界の有害化学物質法規制を遵守するため、全製品を対象にさまざまな施策を講じ、有害物質の削減に取り組んでいます。

有害化学物質規制への対応

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。具体的には、RoHS指令^{*1}、REACH規則^{*2}をはじめとした世界の環境法規制に確実に対応しています。

なお、ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されています。そのため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、chemSHERPAによる製品含有化学物質調

査を行い、サプライチェーンで有害な化学物質の使用・排出削減に取り組んでいます。

※ 1 RoHS指令 (Restriction of Hazardous Substances)
電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。

※ 2 REACH規則
EUで2007年に発効された化学物質規制。Registration (登録)、Evaluation (評価)、Authorisation (認可) and Restriction (制限) of Chemicals (化学物質) からとった略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

化学物質管理のための主な施策

- 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
- 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
- ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制 (各種会議) の活用
- 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - ニコングリーン調達基準制定、更新
- 法規制への対応確認
 - アセスメントの実施
- 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対する化学物質管理システムの監査
 - 調達パートナーの化学物質管理システムの構築支援

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >[健康と安全への配慮](#)

オゾン層破壊物質の全廃

ニコングループでは、温度調節を必要とする半導体およびFPD露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質（HCFC）を2009年3月期に全廃しました。また過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。HCFC自体は2020年には新規製造が中止となる予定で、これによりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリーガラスの開発

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス[※]を開発しました。

鉛フリーはんだ技術の全面採用

鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛・ヒ素フリーガラス比率、鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

表面処理における六価クロムフリー技術の活用

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属（六価クロム・鉛・カドミウム・水銀）全廃のための厳格な技術標準を制定しています。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

※ 鉛・ヒ素フリーガラス

ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

4種フタル酸エステル含有部品の代替

2019年7月RoHS指令において4種フタル酸エステル（DEHP、DBP、BBP、DIBP）が禁止物質に追加されます。ニコンでは、これに先立ち、1年前の2018年7月よりニコングリーン調達基準で含有禁止物質に指定し、既に含有部品の代替を完了しました。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >[健康と安全への配慮](#)

グリーン調達

ニコングループは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンでグリーン調達に取り組んでいます。

グリーン調達の考え方

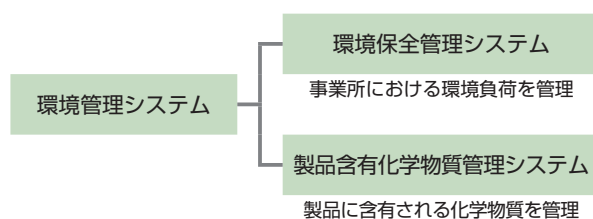
ニコングループは、「ニコングリーン調達基本方針」を定めています。この方針に基づき、環境に与える影響を考慮している調達品、および環境保全に積極的に取り組んでいる調達パートナーを優先的に選定することを基本としています。具体的には、「ニコングリーン調達基準」を定め、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。

中でも製品含有化学物質管理については、ニコングリーン調達基準の「別冊対象化学物質リスト」に禁止化学物質と管理化学物質を定め、遵守を求めています。なお、この基準とリストについては、国内外の法規制などを踏まえ、定期的な見直しや更新を実施しています。

ニコングリーン調達基準

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/green/>

環境管理システム



グリーン調達推進体制

ニコングループでは、サプライチェーン部会の傘下に課長クラスの実務者で構成する「グリーン調達推進会議」を設け、具体的な活動施策の計画立案、施策検討・実施を行っています。

調達パートナーに対する環境管理システムの評価と環境パートナー認定

ニコングループでは、「ニコングリーン調達基準」で定める環境管理システムの構築および運用状況の確認のため、製造系のうち、環境関連法令に関わるリスクを考慮し、監査対象調達パートナーを約500社選定しています。2022年3月期までには選定した全社への監査を完了させる計画です。監査の結果、環境管理システムに不適合がある場合は是正を要求しています。また、環境管理システムを構築していない調達パートナーに対しては、状況に応じてシステム構築を支援しています。

監査の結果、「ニコングリーン調達基準」で定める環境管理システムの要件を満たす調達パートナーを対象に、ニコン環境パートナーとして認定（環境パートナー認定）をしています。

2019年3月期には、環境パートナー認定26社のうち、13社に是正を要求し、対応していただきました。また、7社にシステム構築の支援を行いました。是正の内容としては、調達パートナーが取引をしている調達先に対し、製品含有化学物質の管理状況の確認と変更情報の入手が実施されていない事例が多く見受けられました。

2019年3月期は、26社を新たに環境パートナーに認定して累計476社となり、累計目標470社を達成しました。2020年3月期は、累計488社を目標として設定しました。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >[健康と安全への配慮](#)

環境パートナー認定の更新

環境パートナー認定の有効期間は3年としており、3年ごとに更新監査を実施しています。更新監査においては、環境パートナーの変更情報を確認し、生産拠点やマネジメントシステムに大幅な変更がある場合は通常監査、ない場合は書類監査を実施しています。

2019年3月期は、82社に対し更新を行いました。

ニコングループにおける監査と認定の実績

(単位:社)

区分	2019年3月期	
	2019年3月期実績	累計
環境パートナー 認定実績 ※認定目標470	26 (うちは正13、構築支援7)	476
更新監査実績	82	

新たな課題への取り組み

ニコングループが2009年から開始した調達先への環境管理システム監査は、その対象の8割が終了し、現在は3年ごとの更新監査が大半を占めるようになりました。

そこで、2019年3月期には、更新監査効率化に向けた新たな運用ルールを設定。2回連続適合率100%の場合、環境管理システムが適切に構築され確実に運用されているものと判断し、ニコンからの質問票へ回答するのみで、エビデンスを要求しない手順を定め、トライアルとして、適用可能な調達先の20%に運用しました。

また、これまでグリーン調達基準の適用外であった販売部門などが独自に調達する物品に対してその運用を広げるため、2019年3月期は、販売部門および販売グループ会社への調査を新たに実施し、状況確認を行いました。

2020年3月期においては、独自調達品の取り扱いについて、「ニコングリーン調達活動規程/手順」に明文化し、「ニコングリーン調達基準」に反映させる予定です。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >[健康と安全への配慮](#)

有害化学物質の管理・削減

ニコングループでは、環境や健康に配慮し、生産に関わる有害物質の管理・削減に取り組んでいます。

化学物質管理に関する方針と体制

ニコングループでは、「ニコングループ化学物質管理ガイドライン」を2018年2月に制定し、活動を開始しました。このガイドラインでは、環境や健康へのリスクがある生産工程で使用する化学物質を「禁止A」「禁止B」「削減」「管理」の4つのランクに分類しています。さらに、ランクごとに代替品への移行、使用量の削減、適切な管理などの基準を設けています。特に、「禁止A」および「禁止B」ランクの物質は、期限を設けて全廃に取り組んでいます。

ニコングループは、本ガイドラインを活用し、化学物質の使用を適正に管理し、有害化学物質の削減に努めています。また、関係法令やガイドラインに沿った報告・情報開示も実施しています。

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、環境汚染の未然防止に向けて取り組んでいます。具体的には、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行い、環境汚染リスクを限りなくゼロに近付ける努力を続けています。

化学物質を新規購入する際は、安全データシート(SDS)^{*}の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価(アセスメント)を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを構築しています。

また、「ニコングループ化学物質管理ガイドライン」を遵守するため、各事業部門を横断する化学物質リスク対策チームを立ち上げました。このチームが、グループ会社共通の目標を設定し、より安全な代替物質の調査、使用量の削減などを図っています。

2019年3月期は、1-ブロモプロパンの使用廃止と代替物質選定をテーマにチーム活動を行いました。これにより、全事業部で方針とスケジュールが決定し、約半数の事業所では代替物質への変更が完了しています。

^{*}安全データシート(SDS)
事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」をほかの事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務付けられている。

ニコングループのPRTR*とVOC

国内ニコングループでは、2000年3月に作成した「ニコン・PRTRガイド」に基づき、事業所ごとに使用している対象化学物質を適正に管理しています。活動内容は、購入から使用、廃棄までの数量管理、SDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。また、同ガイドは、関連法規制の動向などを反映しながら適宜、改定しています。

VOC(揮発性有機化合物)の自主的取り組みにおいては、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施しました。2019年3月期のVOC排出量は、国内ニコングループ142t★、海外グループ生産会社475tです。

※ PRTR(Pollutant Release and Transfer Register) →P54参照

★:第三者保証を受けている数値。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などを法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

対象となる機器を保持している事業所は、ニコン3事業所、国内グループ生産会社1事業所です。主な機器は、高濃度PCB廃棄物ではコンデンサ、低濃度PCB廃棄物ではトランスです。

なお、適正処理済み高濃度PCB廃棄物以外に残っている「PCBの廃棄物および使用中電気機器」についての処理も計画しています。高濃度PCB 廃棄物はJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)、低濃度PCB廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と、それぞれ協議の上、PCB特別措置法*の処理期限までに、順次、処理を実施していく予定です。

※ PCB特別措置法
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。2012年12月の一部法改正に伴い、PCBの保管事業者に2016年7月までに適正に処理することが義務付けられていた期限が2027(平成39)年3月に延長された。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコングループでは、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐため、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、事業所ごとに地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

2019年3月期に、ニコンおよび国内グループ生産会社において、排気中含有的物質および排水の水質が法定基準値を超えた例は0件でした。大井製作所第一工場跡地は土壌汚染対策が完了しています。現在、2年間の地下水モニタリングを実施していますが、法定基準値を超えたことはありません。

ニコンおよび国内グループ生産会社PRTR調査結果(2019年3月期)

(単位:トン)

物質番号	物質名	排出量				移動量		取扱量 (排出量+ 移動量)	リサイクル量(有価物として処理)
		大気	公共用水域	土壌	事業所内埋立	下水道	廃棄物		
20	2-アミノエタノール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.57	4.57	0.00
186	ジクロロメタン	2.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.32	0.00
300	トルエン	4.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.53	4.89	0.00
305	鉛化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.15	1.16	0.00
384	1-ブロモプロパン	33.75	0.00	0.00	0.00	0.00	1.36	35.12	4.11
405	ほう素化合物	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	8.45	8.49	0.00
合計		40.47	0.00	0.00	0.00	0.00	16.06	56.53	4.11

※ 物質の数量は四捨五入しているため、取り扱い量は内訳の合計に一致しない場合がある。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >[健康と安全への配慮](#)

生物多様性の保全

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。ニコングループでは、事業活動が自然からの多くの恵みによって支えられ、同時に、影響を与えていることを認識し、生物多様性の保全に取り組んでいます。

生物多様性に対する考え方

ニコングループでは、製品材料の供給を生態系から受け、事業活動による化学物質やCO₂の発生により生態系に負荷を与えています。一方で、自然観察や研究・教育の場において、製品を通じて生物多様性の保全に貢献できると考えています。

ニコングループは、生物多様性の保全が、ニコン環境中期目標のひとつである「地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす」の達成に向けて取り組むべきことと認識し、活動を行っています。

生態系サービスと

事業活動、環境活動などとの関連性

ニコングループでは、CSR・環境・調達・社会貢献といった部門が中心となり、事業活動における生物多様性への依存と影響について、分析・評価を行いました。事業部門に対してもヒアリングを行い、各部門の専門的な立場から分析・評価を行った結果、生態系サービスの中でも「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」において依存度・影響度が高いことが分かりました。

生態系サービスと関連するニコングループの主な活動

依存度・影響度の高い生態系サービス	具体例	主な取り組み事項	関連する環境活動、企業市民活動
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用（取扱説明書、カタログ、梱包材など） 事業活動における紙の使用（コピー用紙など）	▶生物多様性に配慮した紙利用(P84)
	淡水	事業活動における水利用	▶水資源の保護(P74)
調整サービス	大気質の調節	事業活動における化学物質の排出	▶製品の有害物質削減(P76) ▶グリーン調達の推進(P78) ▶有害化学物質の管理・削減(P80)
	気候の調節	事業活動における温室効果ガスの排出	▶サプライチェーンにおけるCO₂削減(P60) ▶ニコングループにおけるCO₂削減の取り組み(P62) ▶物流におけるCO₂排出量削減(P66)
文化的サービス	倫理的価値	事業活動における排水、廃棄物の排出	▶廃棄物等削減への取り組み(P72) ▶水資源の保護(P74) ▶有害化学物質の管理・削減(P80)
		教育・研究の場での製品使用 企業市民活動	▶生物多様性保全に向けた取り組み(P83) ▶環境分野における企業市民活動(P85)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >**健康と安全への配慮**

生物多様性保全に向けた取り組み

ニコングループでは、CO₂排出量削減、RoHS指令^{*1}への対応に代表される有害化学物質削減、ゼロエミッションなどの廃棄物削減に積極的に取り組んでいます。これらの活動は、生物多様性の保全にもつながるものと認識しています。

ニコングループでは、ステークホルダーとの連携による生物多様性保全活動にも取り組んでいます。例えば、国有林の生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」の調査研究では、寄贈したニコンのカメラや双眼鏡などがモニタリングや記録撮影に活用されています。なお、ニコンは同プロジェクトを推進する中核団体のひとつである公益財団法人日本自然保護協会と共同研究を行い、動物画像の自動検出技術の開発を進めています。

また、Nikon Instruments Inc.では、顕微鏡写真・動画コンテスト「SMALL WORLD」を開催し、生命の美しさと複雑さを世界に発信しています。

さらに、ニコンは、生物多様性保全の推進支援を目的とする電機・電子4団体^{*2}の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループにも参加しています。同ワーキンググループでは、「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity!」の発行や、生物多様性保全に関する研修の開催、会員企業における生物多様性の保全活動について事例データベースの登録・公開など、多角的な活動を行っています。2018年11月には、「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity!」が「国連生物多様性の10年日本委員会^{*3}」に高く評価され、「生物多様性アクション大

賞2018つたえよう部門」の優秀賞を受賞しました。

ニコングループでは、そのほかにも各拠点において、生物多様性保全に向けた取り組みを推進しています。主な取り組みは以下の通りです。

ニコン横浜製作所

横浜市の協力を得て、従業員に対する生物多様性に関する教育と外来種駆除の実践を行い、地域における生物多様性保全に貢献。

ニコン相模原製作所

相模原市に協力し、近隣河川の水質の目安となる「指標生物」調査を実施。

ニコン熊谷・水戸・横須賀製作所・栃木ニコン

従業員の生物多様性に関する理解促進に向け、生物多様性講習会を実施。

ティーエヌアイ工業長井工場

構内の桜落葉を集め、腐葉土をつくり、地元山形県長井市の国指定天然記念物「伊佐沢の久保桜」保護を行う「久保桜保存会」に寄付。

※1 RoHS指令
→P76参照

※2 電機・電子4団体
電機・電子業界における次の4団体が連携して取り組みを行っている。

JEMA: 一般社団法人日本電機工業会
JEITA: 一般社団法人電子情報技術産業協会
CIAJ: 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
JBMIA: 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

※3 国連生物多様性の10年日本委員会
生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、生物多様性保全のための「愛知目標」の達成をめざした組織。



「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity!」の表紙と、「生物多様性アクション大賞2018つたえよう部門 優秀賞」のマーク



外来種駆除の様子(横浜製作所)



生物多様性社内研修(栃木ニコン)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >**健康と安全への配慮**

生物多様性に配慮した紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。

ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、2013年に制定した「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推奨しています。

▶紙調達方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf

FSC森林認証紙[※]への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC森林認証紙への転換を進めています。

国内では、映像事業の全商品カタログや、ニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

2017年3月期からは、環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化の取り組みを推進し、2019年3月期は、国内で新規発行する製品カタログは特殊紙を除き、99%がFSC森林認証紙となりました。また、顕微鏡や測定機器などでは使用説明書についてもほぼ切り替えが完了しました。

さらに、2019年3月期では、カメラ交換レンズの使用説明書や双眼鏡などの化粧箱で順次FSC森林認証紙に切り替えを実施しています。

※ FSC森林認証紙
適切に管理された森林の木材を使ってつくられたことが保証されている紙。



双眼鏡10×35E IIの化粧箱

コンソーシアムへの参画

ニコンは、「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム[※]」に参画しています。

これにより、メンバー企業との情報交換などを通じて、自社の取り組み強化とともに、社会全体における適切な紙利用の浸透に努めています。

※ 持続可能な紙利用のためのコンソーシアム
紙利用について日本国内で先進的に取り組んでいる企業、国際環境NGOの公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパン、企業の持続可能性の推進を図る株式会社レスポンスアビリティにより、2013年に設立されたコンソーシアム。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」ロゴ

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素化の推進 >資源循環の推進 >**健康と安全への配慮**

環境分野における企業市民活動

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。このプロジェクトでは、群馬と新潟の県境に広がる国有林・赤谷の森で生物多様性の保全や復元のための調査や実証実験が行われています。ニコンは、デジタルカメラや双眼鏡といった自社製品の提供のほか、従業員による自然林再生のためのボランティア活動を行っています。

また、2019年3月期より、赤谷プロジェクトの野生動物生息調査に協力するため、日本自然保護協会が取得した数万枚の画像から動物の画像を自動検出するための技術開発にも協力しています。

▶ [ニコンの技術で課題の解決を探索\(P137\)](#)



近年、赤谷の森では人工林皆伐後の自然林再生の実証実験が行われている。2016年からニコングループの従業員がこの活動にボランティアとして参加。



イヌワシの狩場創出のための試験では、1km以上遠方のイヌワシの個体を識別する定点モニタリングが行われている。ニコンは自社機材を提供し、この取り組みを支援。



ニコンが赤谷プロジェクトに関わる人々と協力して企画・制作した「赤谷ノート」。これまで約7,700冊を教育機関などへ提供し、理科の授業やサマースクールなど、さまざまな環境教育の場で活用されている。

地域貢献活動

ニコンの各事業所と国内グループ会社では、地域社会の自然環境維持に貢献するため、日頃から事業所周辺の清掃・草刈りなどに取り組んでいます。また、地域で開催される環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加、協力しています。

2019年3月期は、ニコンの各事業所での活動に年間で789名の従業員が参加しました。

例えば、水戸製作所や相模原製作所では市主催の環境イベントに協力し、地域の人々と共に環境を考える機会としています。



製作所周辺の清掃活動の様子(横須賀製作所)

サンゴの植樹を実施

Nikon (Thailand) Co., Ltd.は、2019年3月、環境保全と従業員の環境意識啓発を目的にサンゴの植樹活動を行いました。参加者は150本のサンゴを植樹したほか、インストラクターより海の生態系におけるサンゴ礁の役割や海の環境を守る方法について学びました。また海岸の清掃を行ったほか、サメやカクレマノミの放流を行いました。本活動には、約160名の従業員が参加しました。



サンゴの苗をもつ Nikon (Thailand) Co., Ltd.の従業員たち



- 重点課題**
- 7 サプライチェーンの強化 [▶P86](#)
 - 8 人権の尊重 [▶P96](#)
 - 9 多様な従業員の活躍推進 [▶P100](#)
 - 10 コンプライアンス体制の強化 [▶P113](#)
 - 11 実効あるガバナンス [▶P119](#)

重点課題 7 サプライチェーンの強化



重要と考える理由

近年、製品のサプライチェーンに対して、生産、鉱物採掘の現場における人権、労働環境、労働安全、環境などについてステークホルダーの関心が高まっています。企業の社会的責任として自社やグループ会社の調達先はもとより、サプライチェーン全体に「持続可能な調達」の輪を広げ、社会課題の解決に寄与していくことが求められています。

コミットメント

ニコングループは、社内外にさまざまなステークホルダーをもち、それらすべての関係者の生活に寄与し、持続的なビジネスを可能にする社会的責任があります。その実現には、ニコンが企業として存続し続けることが前提であり、戦略的調達によるニコン・調達パートナー間のビジネス関係を深めるとともにRBA基準の遵守などにより調達力を強化していく必要があります。また、ニコンの考え方に賛同いただける調達パートナーへのキャパシティビルディングなどの支援を通じ、利益をお互いに創出し続けることも必要です。これにより、ニコンおよび調達パートナーが共に社会から信頼されるサステナブルな企業へと進化することができます。さらに、ニコンのCSR調達、紛争鉱物などの活動が社会的課題の解決につながると考えています。

活動方針

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 紛争鉱物対応方針

体制

- サプライチェーン部会

執行役員 生産本部長 サプライチェーン部会長 長塚 淳

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
サプライチェーンの把握	国内ニコングループ全体の調達パートナー情報一元管理システムの構築	調達パートナー情報一元管理システムの基盤を構築	ニコングループ/ 調達パートナー
サプライチェーンの重要課題への対応	調達パートナーのCSRリスク管理指標を決定	CSRリスク管理指標を決定し、本指標に基づくCSR調達活動を開始した	ニコングループ
	RBAのキャパシティビルディングツール利用の仕組み構築	RBAのキャパシティビルディングツール利用の仕組み構築、パイロット運用を実施した	ニコングループ/ 調達パートナー
紛争鉱物の原産国調査とデュー・ディリジェンス	欧州規則対象製品への調査対象拡大	欧州規則対象製品への調査対象を拡大し、調査を実施した	ニコングループ/ 調達パートナー

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[>サプライチェーンの強化](#)
[>人権の尊重](#)
[>多様な従業員の活躍推進](#)
[>コンプライアンス体制の強化](#)
[>実効あるガバナンス](#)

ニコンのサプライチェーンマネジメント

ニコンは、“調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー”と考えています。この考え方のもと、調達先と相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。

調達における基本的な考え方

ニコンは、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために「ニコン調達基本方針」を掲げ誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針(概要)

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達

▶ニコン調達基本方針

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/policy/>

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループでは、製品のほとんどを自社グループ内で製造・組立しています。一方で、原材料をはじめ、金属、樹脂、光学、電子部品など、調達パートナーの業種は多岐にわたります。ニコングループでは、品質・コスト・納期を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。特に民生品は中国、タイ、日本それぞれにて調達しており、地域経済の発展にも貢献しています。民生品以外は主に日本国内での生産のため、日本の比率が高くなっています。

主要調達パートナー国別取引金額比率(2019年3月期)

(単位:%)

		調達パートナー比率	調達金額割合
民生品		23	55
国・地域別	日本	41	34
	中国	26	33
	タイ	27	23
	その他	6	10
民生品以外		77	45
国・地域別	日本	95	92
	中国	3	3
	その他	2	5

調達パートナーのマネジメント手法強化

ニコングループでは、調達パートナーの品質、経済性、納期、技術のみならず、CSR、環境への取り組みなどの企業の信頼性を総合的に判断し、調達活動を進めています。

2019年3月期には、調達パートナーの情報を管理するための共通基盤となるシステムを立ち上げ、管理データの収集を開始しました。今後、この基盤を活用して、CSR調達などの調査を実施するための調達パートナーとのコミュニケーションの機能や、災害発生時に影響の度合いを確認するためのBCPの機能などを追加する予定です。

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

調達パートナーとのコミュニケーション

ニコングループでは、調達パートナーとの相互コミュニケーションが重要と考えています。そこで、国内外の主要調達パートナー(海外系は日本支社など)の代表者約300名を招く「調達パートナーの会」を毎年開催しています。この会では、ニコンを取り巻くビジネス環境の説明や、社長からのメッセージを伝達しています。

また、ニコンのCSRの考え方を、調達パートナーと共有する場として、CSR調達および紛争鉱物に関する説明会を国内外で開催しています。

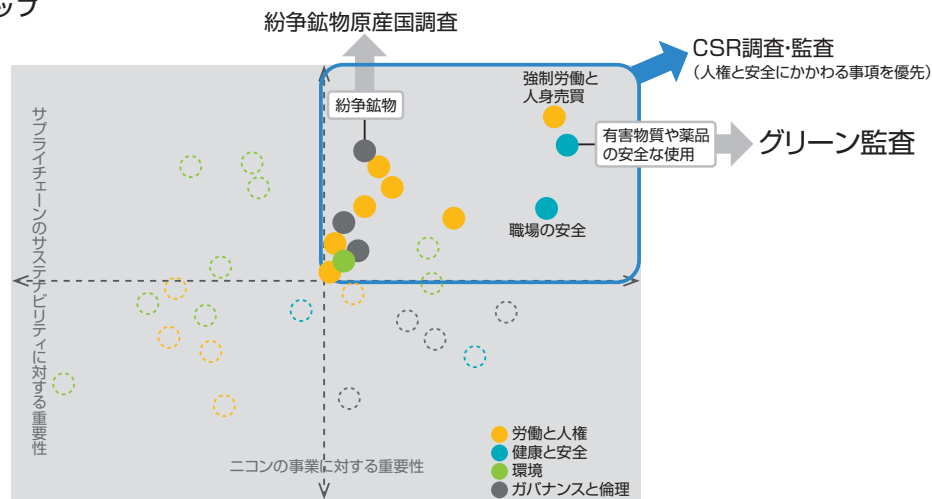


「調達パートナーの会」の第二部(懇親会)で調達パートナーと名刺交換する牛田会長(中央右)

サプライチェーンのマテリアリティ

ニコングループでは、責任あるサプライチェーンマネジメントに向け、よりの確かつ効果的に活動ができるよう、サプライチェーンのマテリアリティを分析しています。具体的には、サステナビリティ推進を目的としたNPOのコンサルティングのもと、さまざまな国際基準を参考に抽出した重要課題を「ニコンの事業に対する重要性」と「サプライ

マテリアルマップ



チェーンのサステナビリティに対する重要性」の2軸でマッピングしています。その結果、ニコングループのサプライチェーンにおいて優先度の高い課題は、人権や労働に関わる事項、および化学物質管理であることを確認しました。

ニコングループでは、かねてよりCSR調達・紛争鉱物対応、グリーン調達の中で、これらの課題に取り組んでおり、今後もこの活動を継続していきます。CSR調達は、紛争鉱物など人権問題への対応、グリーン調達は化学物質管理について対応しています。

各活動の対象となる調達パートナー

重要性の高い課題	対策	対象	社数
強制労働と人身売買／職場の安全	CSR調達活動(人権と安全に関わる事項の比重を上げて対応)	全調達先 ただし、事業への影響度を考慮し、取引高上位80%を第一ターゲットに設定	約600社
有害物質や薬品の安全な使用	グリーン調達活動	ニコン製品に組み込まれる部材の製造工程において有害物質や薬品を使用する調達先	約550社
紛争鉱物	紛争鉱物原産国調査	ニコン製品に組み込まれる部材のうち、紛争鉱物が含有されるものの調達先	約700社

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[>サプライチェーンの強化](#)[>人権の尊重](#)[>多様な従業員の活躍推進](#)[>コンプライアンス体制の強化](#)[>実効あるガバナンス](#)

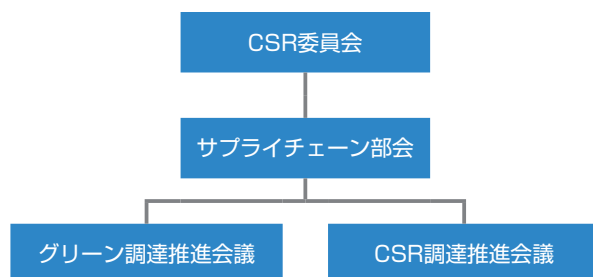
ニコンにおけるサプライチェーン管理体制

ニコングループでは、責任ある調達に関わる活動報告や次期計画の審議を組織横断的に行うため、「サプライチェーン部会」を設置し、年2回開催しています。この部会は、ニコンの調達部門の執行役員を部会長とし、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長および国内外のグループ生産会社の社長で構成しています。本部会の傘下には、グリーン調達推進会議と、紛争鉱物問題への対応も含めたCSR調達全般を推進するCSR調達推進会議を設置しています。

グリーン調達推進会議は、各調達部門と品質保証部門の課長クラスで構成しています。また、CSR調達推進会議は、各調達部門の課長クラスで構成しており、それぞれの会議体で具体的な活動施策の検討や実施、推進管理を行っています。

[▶グリーン調達の推進\(P78\)](#)

サプライチェーン管理体制図



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

CSR調達の推進

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献すべく、調達パートナーの協力のもと、CSR調達に取り組んでいます。

CSR調達の基本的な考え方

企業活動のグローバル化が進むにつれ、サプライチェーンにおける人権、労働安全、環境などの社会課題は拡大、深化しています。ニコングループでは、サプライチェーンにおいて企業が果たすべき責任の重要性を認識し、責任あるサプライチェーンマネジメントを進めています。また、それにより、社会の持続可能な発展に貢献し、さらには、自社グループの調達体制の強化や、お客様への提供価値向上にもつなげていくことをめざしています。

この考えのもと、ニコングループでは、RBA^{*}の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定めています。また、調達パートナーにこのCSR調達基準に沿った行動を求めるとともに、その先の調達先に対しても、責任ある行動を促すよう要請しています。

▶ニコン CSR調達基準

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/>

※ RBA (Responsible Business Alliance)
サプライチェーンのCSR (労働、安全衛生、環境、倫理) の実践を目的とした国際的な団体。加盟企業は欧米の電子電気業界から始まり、現在はアジア企業も加わり、業界も自動車、玩具、小売りなどに広がっている。旧 EICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)。

CSR調達の仕組み

ニコングループでは、すべての調達パートナーが、ニコングループと同じくCSRの重要性を認識し、自発的に行動していただけることが、理想であると考えています。この実現のため、ニコングループでは、調達パートナーに対し、「ビジョンの共有」と「CSRリスクの低減」という2側面からCSR調達を進めています。

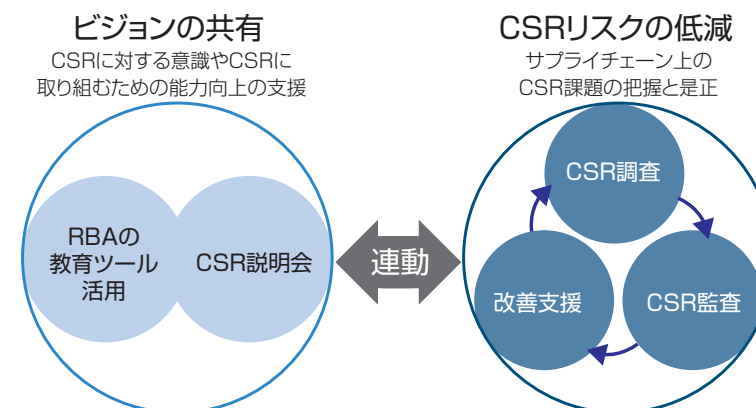
ビジョンの共有、つまりニコンと調達パートナーが同じ考え方をもつことは、CSR調達を推進する上で基盤とな

ります。具体的には、調達パートナーのCSRに対する意識やCSRに取り組むための能力向上をめざし、CSR調達説明会を行うとともに、RBAの教育ツールの活用を進めています。

CSRリスクの低減では、CSR調査やCSR監査を通じ、調達パートナーのCSR調達基準の遵守状況を確認するとともに、高リスクなパートナーに対しては改善支援を行っています。

これらの取り組みにより、ニコングループでは、調達先のキャパシティビルディング(能力向上)を進め、より責任あるサプライチェーンを構築していきます。

CSR調達の概念図



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

ビジョンの共有

CSR調達説明会による理解促進

ニコングループでは、調達パートナーへニコンのCSR重視の考え方を周知するため、毎年CSR調達説明会を日本、中国、タイにて開催しています。この説明会では、調達パートナーに対し、ニコンCSR調達基準についての事例説明を含めた解説、CSR調達活動の進捗状況、CSRとサステナビリティに関する最新動向の解説を行っています。特に、CSR調達基準に関しては、前年のCSR調査やCSR監査で発見された主な問題点やその是正方法なども具体的に解説し、CSRやCSR調達基準へのより深い理解と共感を促すとともに、改めて遵守を要請しています。

なお、ニコングループでは、サプライチェーン全体での推進とするためには全社の調達に関わる従業員への教育も重要と考えており、調達パートナー向けのCSR調達説明会の前に、従業員向けの説明会も開催しています。

調達パートナー向けCSR調達説明会の実績 (2019年3月期)

開催場所	開催回数	参加社数	参加者数
国内	3回	324社	356名
海外	3回	192社	322名



CSR調達説明会の様子

RBAの教育ツールを活用した学習支援

ニコングループのサプライチェーンは世界中に広がっています。CSR調達への取り組みを拡大していくためには、より効率的・効果的にCSR重視の考えを調達パートナーと共有し、必要な知識やスキルを学習できる仕組みづくりが必要です。また、前述の説明会は参加者のみであり、情報や考えの共有は関係者すべてに提供するものと考えています。そこでニコングループでは、RBAの教育ツールの積極的な活用をめざしています。

2019年3月期は、RBAのツール利用のための仕組み構築を目標にかかげ、取り組みを進めました。具体的には、ツールの仕様(多言語対応)や各教材の内容を確認し、既存のCSR調達の活動との連動に考慮した運用方法を決定しました。また、調達パートナーごとに学習の優先順位を決め、導入計画を作成しました。そして調達パートナーの従業員数名に対して、試験的なRBAの教育を行いました。

2020年3月期は、試験運用での問題点の洗い出しと本格導入に向けた改善を行う予定です。

CSRリスク削減

リスク評価に基づく既存調達パートナーへの 是正活動

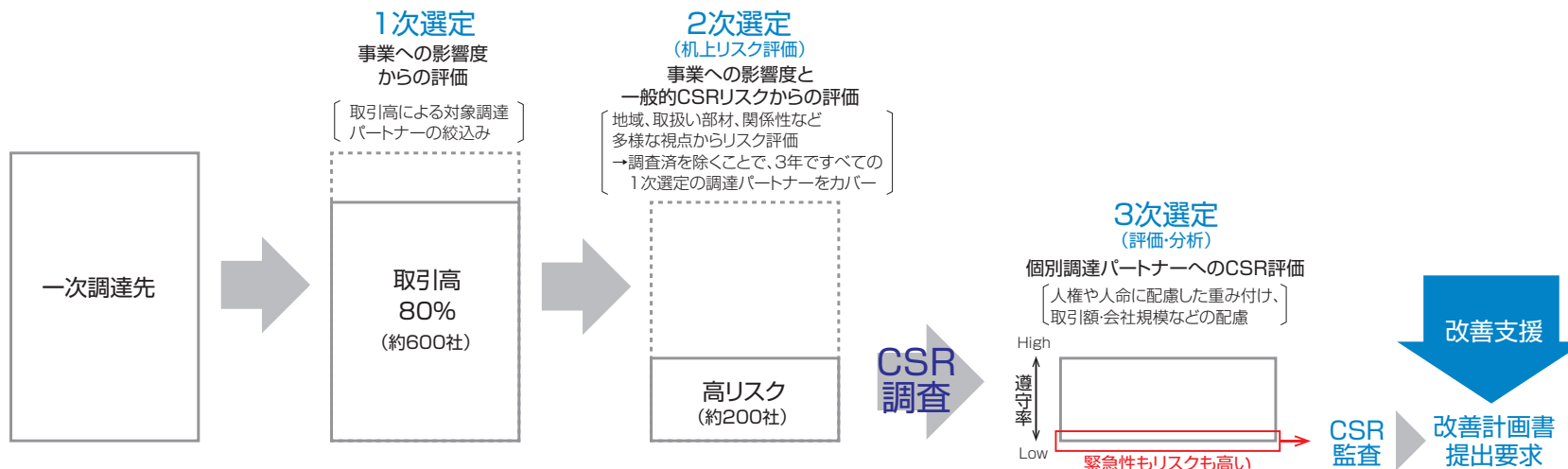
ニコングループでは、サプライチェーンのCSRリスク低減にあたり、まずは事業継続に関わる重要な調達パートナーへの取り組みが優先と考え、各事業部門の調達先のうち取引高上位80%を占める約600社を第一ターゲットとして抽出しています。その上で、多様な視点によるリスク評価を行い、リスクが比較的高い約200社を毎年選定し、CSR調査を実施しています。

このCSR調査は、ニコンCSR調達基準で定める労働、安全衛生、環境、倫理、管理システムの5分野について、調達パートナーの自己評価形式で実施しています。その回答を、国際的に関心の高い強制労働や児童労働などの人権に関わる課題や、生命の危機に関わる課題を重視しつつ分析しています。分析に際しては、これらの課題について一般項目に比べて重み付けを増して評価しています。ニコングループでは、この分析の結果、緊急性もリスクも特に高いと判断された調達パートナーに対し、第三者監査機関の訪問によるCSR監査を実施し、詳細な実態把握に努めています。また、それに準じる高リスクな調達パートナーも含め、改善計画書の提出を要求し、迅速で効果的な是正をサポートしています。

これまでニコングループが改善計画書の提出を求めた調達パートナーの改善は、すべて1年以内に完了しています。

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

リスク評価に基づく是正活動の概要



CSR調査・CSR監査実績(対象社数)

(単位:社)

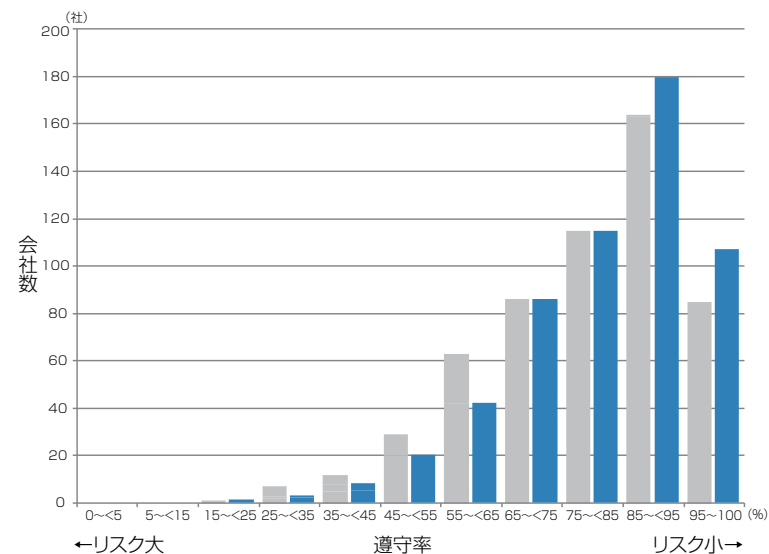
	CSR調査	CSR監査	3次選定による改善計画	改善計画書の提出要求
2017年3月期	214	3	10	13
2018年3月期	209	3	10	13
2019年3月期	208	4 (タイ3、日本1)	10	14 (タイ3、日本9、欧州2)

CSR監査による主な是正項目と是正状況

	主な是正項目	是正状況
2018年3月期	・長時間労働発生 ・連続勤務発生 ・休日出勤の支給単価が国内法の規定以下 ・就職斡旋料が未返金 ・一部の非常口が閉鎖状態	100%完了
2019年3月期	・長時間労働発生 ・連続勤務発生 ・健康診断費用が未支給 ・残業代が法令基準以下	改善中

改善支援によるリスクレベル状況の変化(2019年3月末現在)

会社数※ ■ CSR調査実施時 ■ 改善支援後(支援中を含む)



※2017年3月期から2019年3月期までの、3カ年分の合計。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

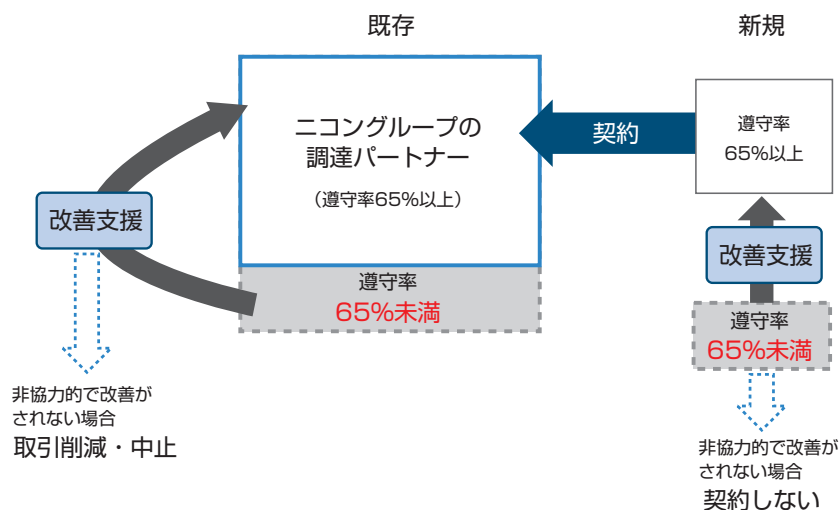
>実効あるガバナンス

管理基準に基づくより厳格なCSRリスク管理

ニコングループでは、毎年、CSR調査を実施する際、過去に調査済みの調達パートナーを除いた約200社を対象として選定してきました。これにより、2017年3月期からの3年間で、是正活動の第一ターゲットとなる重要な調達パートナー約600社の全体状況が把握でき、緊急性があり高いリスクもある調達パートナーの是正が完了しました。そこで、サプライチェーンのさらなるCSRレベル向上とリスク低減をめざし、2018年11月、ニコングループが実施している人権に重み付けしたニコンCSR調達基準の遵守状況の評価にCSR調達基準遵守率を65%以上という、より厳格な管理基準を設定しました。これは、RBAが高リスク企業として定める基準を参考にしています。

2020年3月期からは、すべての調達パートナーが遵守

CSR調達管理基準による調達パートナー管理の概念図



率65%以上となることをめざしていきます。未到達の調達パートナーについては、一定期間内で改善するよう支援していくとともに、改善に非協力的な調達パートナーについては、段階的に取引を削減・中止していく考えです。

また、ニコングループでは、このCSR調達管理基準を新規調達先選定パラメータのひとつに含め、その徹底に向けて品質管理指針(QCD)を改定しました。新規の調達先を選定する際には、CSR調達を実施し、管理基準となる遵守率65%に満たない企業に対しては、契約前までに改善を完了することと定め、改善に非協力的な企業については、契約しないことと規定しました。2018年12月より、改定したQCDに基づいた調達先選定の仮運用を開始しており、新規調達先2社に対して管理基準以上であることを確認し、契約を進めています。グループ会社については、2019年4月から運用を開始しています。

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て、対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。

▶[問い合わせフォーム\(お取引について、CSR調達、グリーン調達\)](https://www.uw.nikon.com/form/cojp/procurement/form.php)

<https://www.uw.nikon.com/form/cojp/procurement/form.php>

今後の課題

ニコングループでは、CSR調査・監査の活動範囲が重要な一次調達先に限定されており、サプライチェーン全体に展開されていないことがCSR調達における問題と認識しています。

今後、CSR調達の仕組みを改善し、責任あるサプライチェーンマネジメントの体制を強化するために、効果的なCSR調査方法への改善に取り組みます。また、CSR調査・監査の対象範囲を拡大し、二次調達先を含めた重要な調達先のCSRリスクの把握・不適切事項の改善を進めていきます。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

紛争鉱物問題への対応

紛争鉱物問題への基本的な考え方

近年、人権・環境などに関する社会問題が、世界的課題として注目されており、企業に対してもこれら課題への対応がステークホルダーから求められています。中でもコンゴ民主共和国およびその隣接国を対象地域とする紛争鉱物問題は世界で最も深刻な社会問題のひとつとなっています。米国では金融規制改革法（ドッド・フランク法）1502条に基づき、調査の実施と開示を米国上場企業に義務付ける規則が2013年1月から施行されています。また、欧州では2017年4月にEU規制法が制定され、コンゴ民主共和国およびその周辺国に限定されない世界中の紛争地域および高リスク地域を対象に、2021年の施行に向けて準備が進められています。さらに、既存の4鉱物に加え、コバルト等を対象鉱物として追加する動きもあり、もはや本問題を単に紛争鉱物問題としてだけでなく、より広範囲な人権問題と捉えて対応することが企業として求められています。

ニコングループでは、その地域で人権侵害問題を引き起こしている武装勢力の資金源を断つために、武装勢力の採掘・仲介等による紛争鉱物を使用しない方針を掲げ、サプライチェーンでの調査、その結果に伴うデュー・ディリジェンスなどを行ってきました。この取り組みを継続するためには、NGOほかさまざまなステークホルダーとの連携が重要であることはもちろん、ニコングループの考え方に賛同いただけるサプライチェーン上の調達パートナーとの協力関係が不可欠です。

ニコングループはこれからも国や地域、鉱物の種類に関係なく、責任ある鉱物調達を行うと同時に、対象諸国において合法的に事業活動を行っている企業・個人の生活を脅かすことがないように配慮し、本問題解決に向けたデュー・ディリジェンスを実施します。

▶紛争鉱物対応方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/conflict_minerals_policy.pdf

紛争鉱物の使用状況調査と デュー・ディリジェンスの実施

ニコングループでは、紛争鉱物対応方針に沿った調達を行うため、2013年より調達パートナーの協力のもと、調査およびデュー・ディリジェンスを実施しています。2016年からは、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス第3版^{*1}に沿った社内規程を策定し、本規程に基づき合理的な原産国調査を実施して、そのリスク評価と対応を実施しています。

2019年3月期は、2021年施行のEU規則に対応するため、2020年までに全製品調査を実施することを決定し、調査を実施しました。今後も調査対象を拡大し、紛争鉱物不使用の実現に向けて活動を推進します。

また、本調査は、2018年3月期に引き続き、システムを利用して実施しました。本システムにより、調査の効率化とともに、回答の信頼性向上が実現しました。さらに、更なる回収率向上に向け、2019年3月期にはシステム操作マニュアルを新規作成し、調達先説明会で操作方法を分かりやすく説明することで、周知に努めました。

ニコングループが実施した調査およびデュー・ディ

リジェンスの結果、調査で製錬所と判明した範囲において、2016年調査よりガラス事業室取り扱い製品で使用している4鉱物の製錬所は、すべてRMAP適合製錬所^{*2}であることが確認できました。また、タンタルにおいては、調査した全製品の製錬所がRMAP適合製錬所であることが確認できました。RMAP適合製錬所でない製錬所に関しては、個社だけでなく、他社、業界団体とも連携し、デュー・ディリジェンスを行いました。RMI (Responsible Minerals Initiative) の実施する第三者監査受審を依頼しました。

▶紛争鉱物報告書(2018年調査結果) [英文]

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/Conflict_Minerals_Report-2018.pdf

- ※1 OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス第3版
OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas Third Edition
邦題仮訳 「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」第3版。
- ※2 RMAP適合製錬所
RMAPおよび業界の同等のプログラムによる監査を通過し、基準に適用すると認証された製錬所。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

外部団体への参画

ニコンは、紛争鉱物問題への更なる対応を目的に、一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「責任ある鉱物調達検討会」のメンバーとして、同検討会の紛争鉱物不使用実現に向けた活動に参画しています。さらに、紛争鉱物に関するガイドラインを制定する国際団体RMIIに加盟しています。

2018年には欧米の電子・電機業界およびその納入先である自動車、玩具、航空業界などで構成されるRBA (Responsible Business Alliance) に加盟しました。

これにより紛争鉱物を含めたサプライチェーンにおけるCSRの更なる推進を図るとともに、加盟企業と連携し、本問題の解決に向け活動を進化させていきます。



Column

外国人出稼ぎ労働者に関する調査

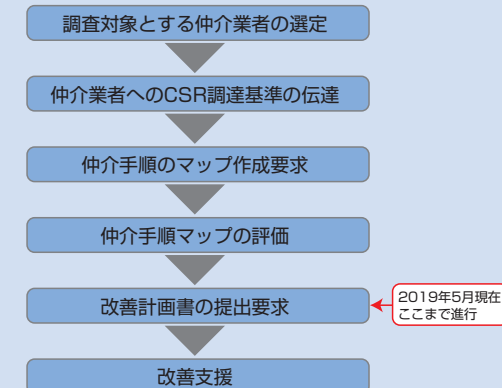
ニコングループでは、これまでCSR調達是一次調達先となる調達パートナーに対して調査や改善支援を行ってききましたが、一次調達先以外への取り組みとして、調達パートナーに外国人労働者を仲介している業者を対象とした調査を実施しました。

これは、近年外国人出稼ぎ労働者の労働斡旋手順における人権侵害に対し、社会的関心が高く寄せられており、ニコングループにおいても重大な問題として捉えたものです。

そこで、ニコングループでは、事業への影響が大きい精機事業の調達パートナーに範囲を絞り、CSR調査により外国人労働者の就労が判明していた調達パートナー2社にその人材の仲介をしている業者を調査対象として選定しました。

調査では、仲介業者に、外国人出稼ぎ労働者の母国での斡旋から退社後の帰国までの手続きや待遇などについて手順マップ作成を依頼しており、その後ニコングループで状況確認、評価を行います。労働斡旋手順において人権に関わる不適切な事項を発見した場合は、ニコングループ、調達パートナー、仲介業者の三社で連携し、改善を進める計画です。

仲介に関する調査から是正までの流れ



目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	----------	--------	--------

>サプライチェーンの強化 >[人権の尊重](#) >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

重点課題 8 人権の尊重



重要と考える理由

世界では、強制労働や児童労働、劣悪な環境下での奴隷労働など、企業の事業活動に関連した人権の問題が未だ多く山積しています。特に近年は、移民労働者・外国人労働者の深刻な労働問題も顕在化し、対応が急がれています。この深刻で複雑な社会課題と向き合い、問題解決に寄与していくため、企業は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを行っていくことが求められています。

コミットメント

ニコングループは、グローバルにビジネスを行う企業として、事業活動における人権尊重の重要性を強く認識し、その課題に真摯に取り組むことが社会的責任であると考えています。ニコングループでは、社会からの要望・期待に対し、より明確に自分たちの姿勢や方向性を表すため、2019年4月、「ニコン人権方針」を制定しました。

今後は、グループ従業員に対してこの方針の浸透を図り、人権を尊重する企業風土の醸成により一層努めていきます。また、この方針で示した通り、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施していきます。ニコングループでは、自らが人権侵害やその助長をしないこと、さらに、関係者に対し、人権への負の影響を防止、軽減するよう働きかけることで、国際的に認められた人権の尊重に向けて最大限努めていきます。

代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO CSR委員会委員長 馬立稔和

活動方針

- ニコン人権方針

体制

- CSR委員会

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
人権リスクの把握	人権デュー・ディリジェンス実施計画の立案	人権デュー・ディリジェンスの第一歩として「ニコン人権方針」を制定し、翌期のデュー・ディリジェンス活動計画を策定した	ニコングループ

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 > [人権の尊重](#) >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

人権尊重に向けた取り組み

ニコングループは、人権を尊重し、自らが人権侵害をしないことはもちろんのこと、他者による侵害にも加担することのないよう努めています。

人権に関する基本方針

ニコングループは、事業活動を通じて、さまざまなステークホルダーの人権に直接的、または間接的に関わっています。これらすべての人々の人権を尊重する姿勢を、ニコン行動規範の「2. 人権の尊重」において表明しています。行動規範に基づき、ニコングループでどのように人権課題に対して取り組んでいくかを明確に示すため、2019年4月、「ニコン人権方針」を制定しました。

この方針は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みをニコングループ内で実践していくための包括的な指針ともなります。方針策定にあたっては、社内の主要な関係部門と協議し、社外の専門家からの助言を得た上で、ニコンの取締役会において承認されました。

なお、ニコングループでは、「ニコングループ個人情報保護方針」「ニコンCSR調達基準」「紛争鉱物対応方針」など、それぞれの人権課題ごとにも方針や基準などを定めています。また、ニコンは、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、原則1-2の「人権」、原則3-6の「労働」の実現に向けて取り組みを継続しています。

▶ニコン人権方針(仮訳)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/human-rights/human_rights_policy.pdf

※ニコン人権方針(和文)は英文「Nikon Human Rights Policy」の仮訳です。

▶ニコングループ個人情報保護方針

https://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy_policy.htm

▶ニコンCSR調達基準

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/>

▶紛争鉱物対応方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/conflict_minerals_policy.pdf

▶国連グローバル・コンパクトへの賛同(P9)

人権推進体制

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みは、常勤取締役を委員に含むニコンのCSR委員会により監督しています。人権方針に沿ってCSR委員会からの指示などがある場合には、CSR部が右記表のような関係部門(会議体を含む)と協議しながら対応していきます。新しく顕在化した問題に対しては、これらの部門や、その他適切な関連部門と相談しながら、体制を整えていきます。

また、ニコングループでは、従業員向けの報告相談の窓

口を各社、または各地域で設けており、行動規範に違反する案件(人権を含む)について通報・相談することができます。外部からの通報・連絡窓口については、調達に関する問い合わせ窓口、紛争鉱物専用のホットライン、お客様などからのお問い合わせ窓口などを設置しています。

ニコングループは、今後も引き続き人権視点で検証しながら、実効性のある仕組みづくりに取り組んでいきます。

▶報告相談制度(P115)

▶紛争鉱物ホットライン

<https://www.uw.nikon.com/form/cojp/cmh/form.php>

人権に関わる主な担当委員会・担当部門および取り扱いテーマ

担当委員会・担当部門	主な取り扱いテーマ(人権関係)
CSR委員会	人権全般 (ニコン人権方針の監督)
人事部門	従業員の強制労働・児童労働禁止、差別・ハラスメントの排除、労働安全衛生、賃金、労働時間、結社の自由・団体交渉権など
総務部門	従業員の報告相談窓口
情報セキュリティ推進部門	プライバシー(個人情報保護を含む)
生命倫理審査委員会	生命倫理
サプライチェーン部会	サプライチェーンの人権 (労働面、紛争鉱物など)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>[人権の尊重](#)

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

人権侵害防止への取り組み

人権リスク評価

ニコングループでは、ニコン人権方針の制定にあたり、グループにとって重要となる人権リスクの評価を行いました。具体的には、国際的な人権基準と照らし合わせ、同業他社のベンチマーク、そしてニコンの事業領域で過去に指摘されている人権侵害事例などを参考に検討しました。

その結果、「強制労働・児童労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「労働安全衛生」「結社の自由と団体交渉権」「労働時間と賃金」「プライバシーに対する権利」「サプライチェーンにおける人権課題」の7項目を、特に重要な課題として定め、ニコン人権方針に明記しました。これらの項目については、今後も特に注意を払い、取り組みを強化していきます。なお、事業内容の変更など経営上の大きな変化がある場合や、その他の事情により重要課題の見直しが必要だと判断される場合には、CSR委員会での審議など、必要な手続きを経て課題の見直しを行います。

グループ内への取り組み

ニコングループは、毎年度末に、グループ内において、人権・労働面の調査を実施しています。調査では、人権・労働のリスクにつながる慣行が行われていないか、また、労働安全の災害状況のデータなどを確認しています。調査の結果はCSR委員会に報告し、必要に応じて追加確認と是正を指示して、再発防止や予防に努めています。

2019年3月期の調査では、人権リスク評価の結果を踏まえ、結社の自由や最低賃金・労働時間遵守などの項目を追加しました。

グループ内調査における質問例

- ・採用や研修生受け入れの際の年齢確認の方法
- ・若年の研修生等の受け入れ人数や研修内容（危険・有害な業務の有無を含む）
- ・労働災害の発生状況（海外）

なお、近年、日本国内においては外国人技能実習生が、海外においてはアジア圏での近隣諸国からの移民労働者が、奴隷労働を強いられているケースが発生しているとして問題視されています。これに伴い、ニコングループでは、前年度に引き続き上述のグループ内調査の中で、外国人技能実習生と移民労働者に関する状況を確認しました。具体的には、対象者の有無、人材斡旋業者などの介在の有無、パスポートの管理、労働時間と給与の支払いなどについて、リスクがある行が行われていないかを確認しています。今回の調査の結果、リスクのある慣行は確認されませんでした。

また、ニコンは2018年5月にRBA(Responsible Business Alliance)に加入し、その後、ニコンの製作所およびグループ生産会社においてRBA行動規範遵守状況のセルフアセスメントを進めています。

さらに、個人情報保護に関する各国・地域の法規制等が強化される中、個人情報の安全な管理に向け、監督機関や弁護士などと協議しながら、情報を適正に取り扱うための施策を強化しています。

[▶RBAへの加入\(P9\)](#)

[▶情報資産リスクマネジメント\(P128\)](#)

グループ外への取り組み

ニコングループは、調達パートナーに対し、「ニコンCSR調達基準」の中で、労働者の人権を尊重することを要請し、人権・労働に関する法令・社会規範を遵守することを求めています。ニコンCSR調達基準は、RBA行動規範に準拠した内容となっています。

また、ニコングループは、CSR調達基準の遵守状況を把握するため、主要調達パートナーに対し、セルフチェックによるCSR調査と、外部監査員による、RBA基準に準拠したCSR監査を行っています。2019年3月期は、208社を調査、4社を監査しました。監査の結果、長時間労働や、時間外労働に対する賃金額などが、主な是正項目として指摘されました。

このほか、紛争鉱物の問題に関して、紛争鉱物の原産国調査を毎年実施しています。2019年3月期の調査では、タンタルの使用について、調査した製品の製錬所がすべてRMAP適合製錬所であることなどを確認することができました。

個人情報保護に関しては、業務委託先での情報セキュリティ事故を防ぐための施策に取り組んでいます。ニコングループは、情報セキュリティ確保に関する要請事項を定めて委託先に伝えるとともに、その内容を短くまとめた携帯カードを配付しています。また、2019年3月期より、「情報セキュリティ通信」(業務委託先向け冊子)も配付し、問題の重要性に対する理解を促しています。

[▶CSR調達の推進\(P90\)](#)

[▶紛争鉱物問題への対応\(P94\)](#)

[▶情報資産リスクマネジメント\(P128\)](#)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 > [人権の尊重](#) >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

人権教育の実施

ニコングループでは、全グループ従業員向けにCSRニュースレターを発行しており、その中で人権についても情報発信・啓発に取り組んでいます。また、特に調達担当者に対しては、日本、中国およびタイにおいてCSR調達基準の教育を行っており、その中で人権についても教育しています。

なお、調達パートナーに対しては、CSR調達基準や紛争鉱物調査に関する説明会を開催しています。これらを通じて、人権問題に取り組む重要性やニコングループの人権尊重の姿勢について、理解を深めていただけるように努めています。

2020年3月期は、ニコン人権方針の周知、および人権についての理解促進に向け、ニコングループ従業員への人権教育を計画しています。

▶ [CSR調達の推進\(P90\)](#)

英国現代奴隷法への対応

2015年10月、英国において現代奴隷法が施行されました。ニコングループでは、同法令に則ってウェブサイトですてートメントを開示しています。

▶ [ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント\(2018年3月期\)\(仮訳\)](#)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/human-rights/uk-modern-slavery2018.pdf>

労使関係

ニコングループでは、「ニコン人権方針」の中で、ILO(国際労働機関)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合(機械・金属産業、中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟)が組織されています。2019年3月末現在のニコン労働組合員数は、4,123名です。会社と労働組合は、労働環境に関するさまざまな事案について協議し、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ会社各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。

海外グループ会社各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

これらの取り組みの結果、現在、労使関係は概ね良好です。

ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議等をした上で、十分な期間をもって本人に伝えていきます。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

重点課題 9 多様な従業員の活躍推進



重要と考える理由

グローバルに事業を展開する中、さまざまな社会的背景や価値観をもつ従業員が世界中に存在します。持続的に成長し、優秀な人材を確保していくためには、従業員一人ひとりの多様性（ダイバーシティ）を認め、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが求められています。

コミットメント

ニコンが中期経営計画を達成し、持続的に成長していくための基盤として、ものづくり力を強化しつつ、新たな価値の創造に挑戦し続けることができる企業風土をつくり出していくことが必要です。そのためには、多様性を受け入れながら、従業員が最大限に能力を発揮できる魅力ある環境を提供することが大切であり、ニコングループの重要な社会的責任のひとつであると考えています。具体的には、年齢や性別に関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行うとともに、従業員が自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。また、従業員が健康で安心して働けるような職場づくりにも取り組んでいます。このほか、日本においては女性活用の推進が重要な課題と捉えています。働く女性が存分に活躍できるような環境を整えていきます。

取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長 小田島 匠

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
ダイバーシティ&インクルージョン を柱とした人材育成	2023年3月末までに、女性管理職比率を5%とする ^{※1}	女性管理職比率は2019年2月1日時点で5.1%となった	ニコン
	定期採用における女性比率を25%以上とする	定期採用における女性比率は23%となった	ニコン
	国内ニコングループ各社における障がい者雇用率を2021年6月1日までに2.3%以上に向上させるため、活動計画を策定し、その第一フェーズを実行する	障がい者雇用促進に向けての活動計画を策定した上、1年次活動計画を推進し、国内ニコングループ会社9社が雇用率2.3%以上となった	国内ニコングループ
多様な働き方をはじめとする施策による生産性向上・ワークライフバランスの推進	年次有給休暇の取得率を70%（取得日数14日）以上とする	年次有給休暇の取得率は72.5%（14.5日）となった	ニコン
	過重時間外 ^{※2} 60時間以上の対象者をゼロとする（月平均）	月平均の過重時間外60時間以上の従業員は0名となった	ニコン
健康安全の推進	国内ニコングループにおける業務起因性・業務遂行性の高い労働災害 ^{※3} を40件以下とする	国内ニコングループにおける業務起因性・業務遂行性の高い労働災害は38件となった	国内ニコングループ

※1 2018年4月実施の人事制度改定に伴い、管理職の定義を改めるため数値目標を再設定。

※2 過重時間外とは、1カ月の総労働時間（土日祝祭日等の臨時時を含む。有給休暇取得日、欠勤日、代休日は除く）から1カ月あたりの法定労働時間（40時間×当該月の暦日数÷7）を差し引いた時間数。

※3 出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害等を除く。

公正な処遇と人材育成

ニコングループでは、年齢や性別に関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行うとともに、従業員の自律的なキャリア形成や能力開発の取り組みを支援し、人材育成を推進しています。

人事制度における基本的な考え方

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、グループ会社ごとに人事制度を定めています。

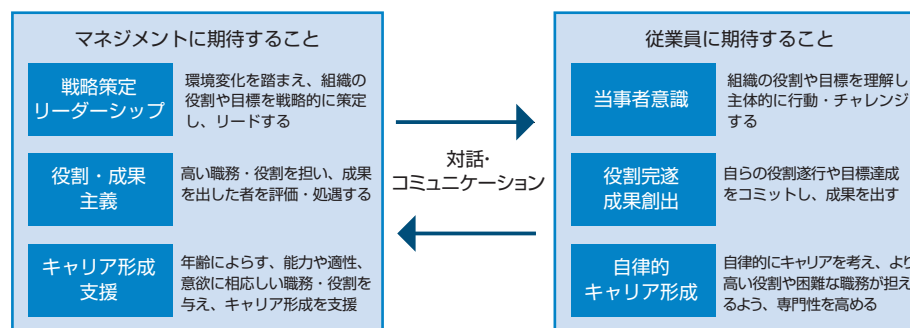
ニコングループでは、年齢や性別に関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。また、適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

ニコンの人事制度

ニコンでは、収益力強化・経営体質転換に向けた構造改革の一環として、人事制度を抜本的に見直し、2018年4月に、より職責と成果を重視した人事制度へと変更しました。

新しい人事制度への移行に伴い、役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職務・役割を適正に評価し、部

ニコンの新人事制度の目的



下に対して、その結果を十分に説明するよう徹底しています。なお、成績評価は、主に目標達成度評価により決定しており、目標設定面接、評価面接の実施状況を人事部門で確認しています。

また、役職者のマネジメント行動やスキルを周囲からフィードバックする多面評価を新たに導入し、マネジメント力の強化を図っています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >[多様な従業員の活躍推進](#) >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

ニコンのキャリア支援制度

プロフィール制度

年に一度、従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とするとともに、上司と面談し、本人のキャリア形成につなげる制度です。

キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

キャリア・マッチング支援制度(FA制)

年に一度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

人材育成

ニコングループでは、グループ各社の人事制度と連動した教育・研修を実施しています。ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。また、新しくマネジメントの役割を担う者に対し、役割理解のための研修を行うなど、マネジメント強化を図っています。さらに、経営人材の計画的な育成や将来を担う次世代リーダーの早期育成を目的とした選抜研修を実施しています。

2019年3月期は、マネジメント強化の一環として、新たに導入した多面評価の結果をもとにしたフィードバック研修を実施し、435名が参加しました。本研修では、受講者が自ら評価結果を分析し、得た気づきを行動計画に落とし込むことで今後のマネジメントに活かしています。

また、従業員の自律・自立の支援として、スキルやキャリアの棚卸を行い、今後のキャリアを考えるキャリア開発研修を節目年齢で実施しています。

2019年3月期は、これまでの50歳でのキャリア開発研修に加え、35歳を対象に、「自己成長」と「組織におけるキャリア」を考えるキャリア開発研修を実施しました。

2020年3月期は、対象者を拡大し、45歳を対象に、キャリア開発研修を行い、従業員のキャリア支援を充実させていきます。

これら含め従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の257講座を実施し、のべ4,667名が参加しました。

2019年3月期における、ニコン従業員一人当たりの年間研修受講平均日数は2.3日となっています。また、研修受講者には、研修内容に関するアンケート（報告書）の提出を依頼し、研修内容の評価と改善を続けています。なお、ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能です。

高いものづくり力を育む

ニコングループでは、新入社員への分野別技術専門教育をはじめ、担当業務や経験に応じた社員研修を実施し、より高度なものづくりの実現を推進しています。

ニコンでは従来から、新入社員に対しものづくりの基礎技能を習得するための技能研修や、ものづくりの上流から下流まで一貫して経験する開発設計者基礎養成研修などを、長期間にわたり実施しています。また、中堅設計者に対しては、ものづくり全般を理解するための加工実習研修などを実施し、設計者の能力向上を図っています。

さらに、ニコンでは、コア技術のひとつである光利用技術の維持向上のために、従来より光学設計者育成研修を行っています。この研修において、理論などの基礎知識はもちろん、当社固有の技術と技能の伝承も行っています。

2019年3月期は、品質管理教育を一新し、上級管理職向け、管理職向け、若手向けなど、ターゲットを明確にした品質管理研修を実施し、従業員の課題解決能力の向上を図りました。

2020年3月期は、上記に加え、若手技術者を対象とした教育プログラムを一新し、設計・生産技術基礎力の更なる向上に努めていきます。

> サプライチェーンの強化 > 人権の尊重 **> 多様な従業員の活躍推進** > コンプライアンス体制の強化 > 実効あるガバナンス

ニコンが実施する教育・研修例

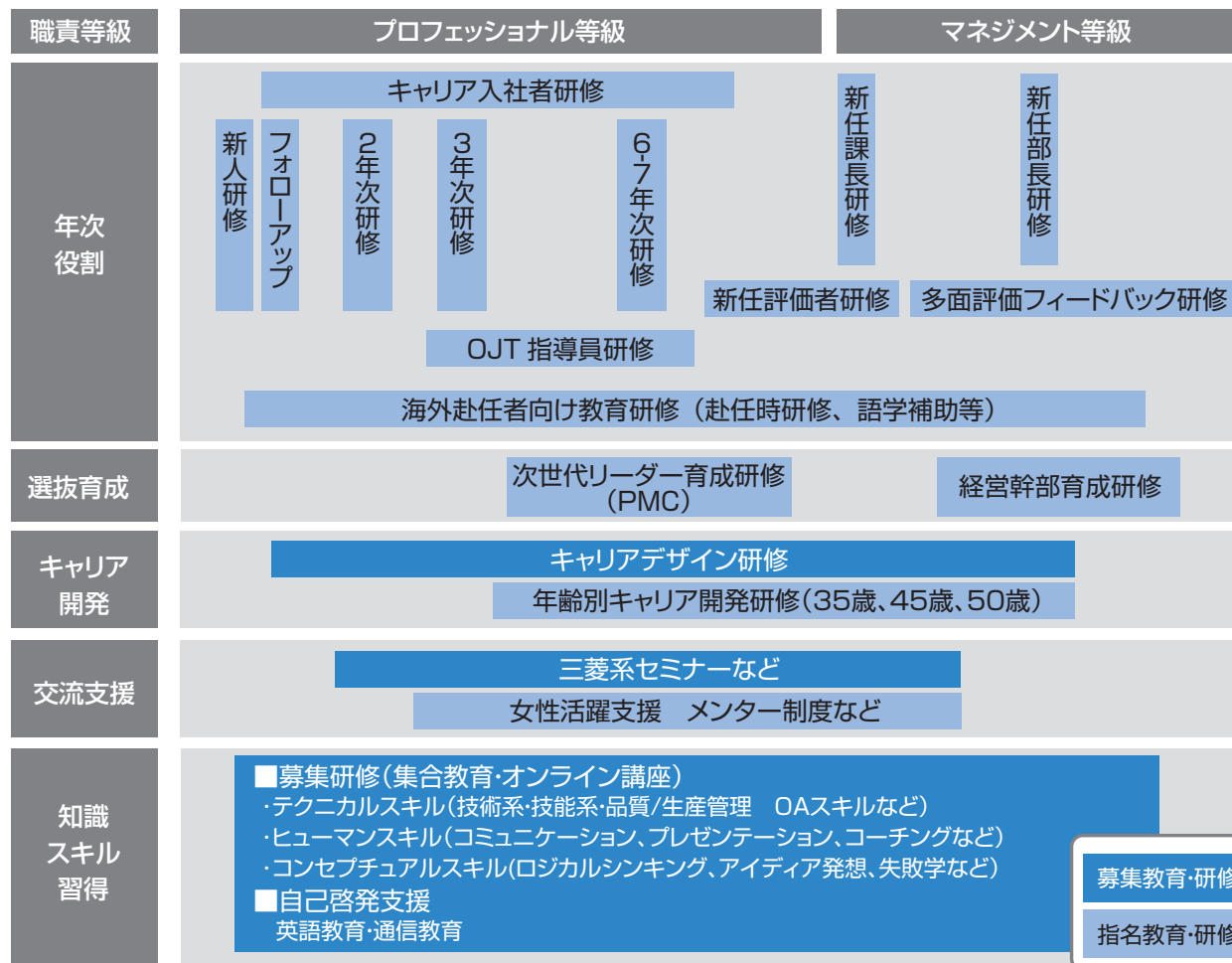
- ・ 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- ・ 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- ・ 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- ・ 節目の年齢でのキャリア開発研修
- ・ 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- ・ 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- ・ 英語力を高めたい従業員への自己啓発支援

ニコンにおける一人当たりの年間研修受講日数 (2019年3月期)

(単位:日)

		平均受講日数
ニコン	管理職	1.7
	管理職以外	2.3
	男性	2.1
	女性	3.0

教育・研修体系図



※ニコン教育専門部門が実施している教育・研修の体系。事業部などが独自に実施する教育・研修は含まず。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

多様な従業員の活躍推進

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ従業員の多様性と人権を尊重しています。

従業員が個々の能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでいます。

多様性の尊重

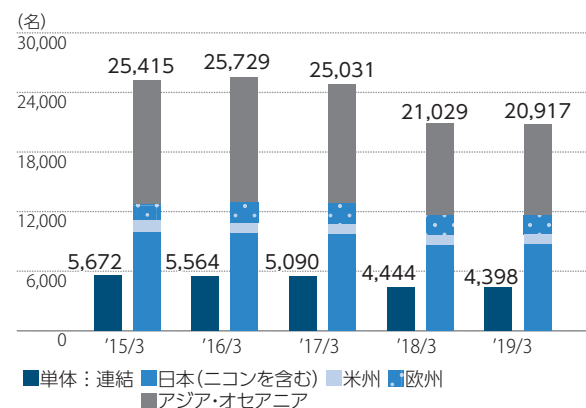
ニコングループでは、従業員の多様性と人権を尊重し、公正な処遇を徹底しています。その上で、従業員が個々の能力を活かし、チームとして成果を発揮できる環境を整えるため、ダイバーシティの促進を図っています。

具体的には、人種、信条、性別、学歴、国籍、宗教、年齢などに関わらず、従業員の多様な個性と人権を尊重し、意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境を提供しています。

また、“多様性を受け入れる力=ダイバーシティ”をニコングループのコンピテンシーのひとつとして位置付けています。これにより、グループ全体にダイバーシティを重視する姿勢を示しています。

国内においては、女性の活躍促進、障がい者の活躍支援は重要な課題であり、優先的に取り組んでいます。

地域別従業員数推移



※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

女性の活躍

ニコングループでは、性別によらない採用と処遇を行っています。また、国内では近年、女性従業員の活躍推進に積極的に取り組んでいます。

具体的には、2016年4月施行の女性活躍推進法への対応を進めています。「女性従業員数および女性管理職者数が少ない」という課題について、行動計画を策定し、具体的な数値目標を立て、その達成に向けて取り組んでいます。

2016年5月には、女性活躍推進に関する状況等が優良な企業として「えるぼし*」(2段階目)の認定を取得しました。



※ えるぼし「女性活躍推進法」に基づき制定されたマークで、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業や法人が、厚生労働大臣によって認定されるもの。認定項目を満たす項目数に応じて3段階が設けられている。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >[多様な従業員の活躍推進](#) >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

女性従業員数の拡大

ニコンにおける2019年3月末時点の女性従業員比率は13%でした。ニコンでは、さらなる女性比率向上のため、定期採用における女性比率25%以上という目標を設定しています。目標達成に向け、ニコンでは、女性を対象とした合同企業説明会への参加や女性技術者懇談会といったイベントを開催しています。しかし、2019年3月期の定期採用における女性比率は23%となり、目標を達成できませんでした。2020年3月期は目標の25%以上を達成できるよう、積極的な採用活動を展開していく予定です。

女性管理職者比率の向上

ニコンでは、2023年3月末までに、女性管理職者比率5%を達成するという目標を掲げ、目標達成に向けて、キャリア開発支援や、仕事と家庭の両立支援に努めてきました。

2018年4月の人事制度変更に伴い、管理職の定義を見直したことで、2019年2月に女性管理職比率5%を早期達成し、2019年3月末時点で5.1%（30名）となりました。このうち、部長相当およびそれ以上の役職は4.1%（国内グループ会社1.3%）です。また、課長相当の役職は、5.3%（国内グループ会社4.4%）となっています。

なお、女性管理職比率については、2022年3月末までに女性管理職の人数を2割増しとする（2019年3月末比）ことを新たな目標として設定しました。

今後も引き続き、キャリア開発支援と、働きやすい職場環境の整備に注力していきます。

女性従業員比率

(単位:%)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
女性	ニコン	10.3	10.6	11.0	11.5	13.2
	国内グループ会社	16.5	15.9	16.8	15.5	13.5
	欧州グループ会社	66.8	66.6	65.5	24.2	24.7
	米州グループ会社				29.2	25.5
	アジア・オセアニアグループ会社				72.5	71.7
ニコングループ	—	—	—	40.5	41.0	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2015年3月期から2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

管理職者における女性の割合

(単位:%)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
女性	ニコン	4.1	4.7	5.7	5.8	5.1
	国内グループ会社	2.2	2.4	3.7	2.5	3.3
	欧州グループ会社	25.0	28.0	26.5	21.6	20.1
	米州グループ会社				31.4	21.9
	アジア・オセアニアグループ会社				29.8	21.4
ニコングループ	—	—	—	13.1	12.1	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2015年3月期から2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co.のみ除く。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> サプライチェーンの強化

> 人権の尊重

> **多様な従業員の活躍推進**

> コンプライアンス体制の強化

> 実効あるガバナンス

キャリア開発支援

ニコンでは、女性の活躍推進を目的としたメンター(相談役)制度を導入しています。2019年3月期は、管理職をメンターとして6カ月間、10組20名の対象者にメンタリングを実施しました。また、女性従業員の能力開発促進やネットワーク形成を目的とした「自己実現研修」を2009年3月期から継続して実施しています。2019年3月期は、ニコングループより16名の女性従業員が参加しました。



自己実現研修

多様な人材の活用

ニコンでは、企業価値をさらに高めていくため、人材面でもグローバル化とダイバーシティ実現をめざしています。さまざまな価値観・経験をもった従業員がお互いに刺激し合い、シナジーを生み出す環境を持続するため、性別、国籍、宗教、年齢などに関わらず、多様な人材の採用に取り組んでいます。

グローバルな人材採用

ニコンでは、2012年3月期より、ボストン(アメリカ)で開催されている日本企業への就職を希望する海外留学生向け就職フォーラムに参加しています。本フォーラムにおいて、日本人海外留学生や外国籍留学生の採用を積極的に実施しています。

2019年3月期には、サンフランシスコ(アメリカ)での就職フォーラムにも参加しました。

また、国内外の就業体系に柔軟に対応するため、新規学卒者の入社は4月だけでなく、10月の秋季入社も実施しています。

ニコンでは、こうした取り組みを通じて、多様な背景をもつ人材を受け入れ、刺激ある環境づくりをめざしています。

定年後の再雇用制度

国内ニコングループでは、定年(60歳)を迎える従業員が希望した場合には継続して活躍できる場を提供しています。ニコンでは定年退職者のうち、条件を満たした希望者全員を再雇用しています。

2019年3月期には、定年退職者全体の9割を再雇用し、それぞれがニコングループ内で活躍しています。

また、定年後の人生設計に向けて、定年後1年後に控えた従業員全員を対象とする「ライフプランセミナー」(2019年3月期は126名受講)を開催しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

障がい者の活躍支援

ニコングループでは、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として、2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、2019年3月末時点で37名の障がい者(このうち、知的障がい者35名)が活躍しています。

ニコンつばさ工房では、部品の加工、組立、梱包のほか、リサイクルを目的としたカメラの分解作業など、ニコングループ内で受注した業務を行っています。

なお、ニコンつばさ工房では、障がい者の就労への理解促進を目的として、企業、学校、支援機関などから見学を受け入れています。2019年3月期は、のべ87組織432名を受け入れました。さらに、養護学校や福祉施設から12名の企業実習生を受け入れるなど、障がい者の社会進出や就労も支援しています。

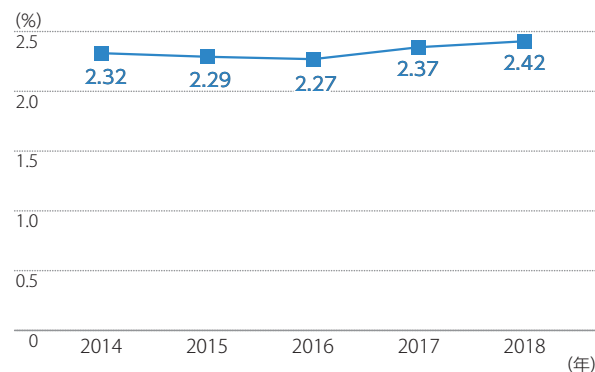
法定雇用率では、ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービスの4社がグループ認定を受け、基準を達成しています。

ニコングループでは、今後もニコンつばさ工房への発注業務の拡大に努めるとともに、障がい者の社会進出や就労も支援していきます。

▶ニコンつばさ工房

<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/>

グループ認定における障がい者雇用率の推移



※ 障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

Column

障がい者雇用促進に向けた取り組みを推進

国内ニコングループ全体で障がい者雇用推進・活躍支援の取り組みを進めるため、年2回「障がい者雇用促進会議」を開催しています。

国内ニコングループの人事責任者・担当者が参加し、障がい者雇用に関するベストプラクティスの共有や、社内啓発に関する施策を議論するなど、各社が協力しながら雇用率の維持・改善に努めています。

2018年12月には、人権教育・啓発講師である中野佐世子氏を招き、講演会を実施しました。「心のバリアフリーを目指して」をテーマとした講演を拝聴し、啓発マークを例にあげながら、障がい者に対する合理的な配慮とは何かを考える機会となりました。参加者からは、「誰もが理解し実践しやすい説明で、障がい者の方への理解を深めることができた」などの感想が寄せられました。

国内グループ各社については、2021年6月までに障がい者雇用率を2.3%以上に向上させることを目標に掲げています。2019年3月期は、各社の課題にあわせて、障がい者雇用に関する3カ年計画を策定し、1年次の活動計画を実行しました。2019年3月末時点で、国内ニコングループ会社9社が障がい者雇用率2.3%以上となっています。



障がい者雇用促進会議の様子

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> サプライチェーンの強化 > 人権の尊重 > 多様な従業員の活躍推進 > コンプライアンス体制の強化 > 実効あるガバナンス

働き方効率化への取り組み

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働き方効率化に取り組んでいます。従業員がやりがいをもって働きながら、ワークライフバランスを実現することをめざしています。

労働時間短縮の取り組み

ニコングループでは、労働時間の短縮に向けて取り組んでいます。

2019年3月期は、ニコンにおいて、過重時間外60時間以上の従業員をゼロとする、また、年次有給休暇の取得率を70%以上とする、という具体的な数値目標を立て、さまざまな施策に取り組みました。その結果、このふたつの目標を達成しました。なお、ニコンの年次有給休暇の取得率は72.5%でした。

ニコンが実施した主な施策は次になります。

長時間労働対策

- ・ クーリング制度（過重時間外労働の抑制および特定個人への負荷集中を防ぐための制度）
- ・ 過重時間外労働健診の徹底
- ・ 長時間労働を行っている職場へのヒアリング・改善指導

年次有給休暇の取得促進

- ・ 全社一斉計画休暇日の設定
- ・ 取得奨励日（休日の狭間の労働日に取得を奨励）の設定
- ・ 年5日の計画取得制度の整備
- ・ 取得日数が少ない従業員とその所属長への取得促進の働きかけ

その他労働時間短縮に向けた取り組み

- ・ フレックスタイム勤務の導入
- ・ 時間外労働の事前申請
- ・ ノー残業デーの設定

在宅勤務

ニコンでは、在宅勤務制度を設けています。従来は一部の部署でのみ利用可能な制度でしたが、2016年4月より、部署に関わらず一定の適用基準を満たせば利用できる制度に改めました。また、この制度改定以降も、手続要件を緩和し、半日単位での利用も可能とするなど、より柔軟に利用できるよう制度改定を繰り返しています。

2019年3月期は、一部の管理部門にて、全従業員でのトライアルを実施し、制度の課題・効果を確認しました。その結果、2019年3月末時点には、166部門（課単位）、434人の従業員が制度を利用しており、利用者数は前年比約4倍となっています。

今後も在宅勤務制度の拡充を行い、集中的かつ効率的な業務遂行による生産性の向上およびワークライフバランスの推進を図っていきます。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

育児・介護支援

ニコンでは、従業員の育児・介護と仕事の両立を支援しています。具体的には、子どもが2歳に達する日までの育児休暇取得や、育児・介護のための時差勤務、短時間勤務、短時間フレックス勤務、時間単位の休暇取得などの制度を整えています。

また、ニコンでは、リエントリー制度を導入しています。この制度により、専門的能力や豊富なキャリアをもつ従業員が、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。

これまでの取り組みの成果として、2008年、2011年、2015年の3期連続で「くるみん」を取得しています。また、2018年6月に「プラチナくるみん^{*}」を取得しました。



※ プラチナくるみん
「次世代育成支援対策推進法」に基づき行動計画を策定し、「くるみん」認定を受けた企業のうち、より高い水準で両立支援の導入を行っている企業が厚生労働大臣によって認定されるもの。

育児休暇取得実績

(単位:名)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ニコン	男性	9	6	7	11	28
	女性	21	27	35	24	30
国内グループ会社	男性	1	1	2	2	7
	女性	12	16	19	21	18

※ 正社員、嘱託。

介護休暇取得実績

(単位:名)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ニコン	男性	2	0	3	2	0
	女性	1	1	2	1	0
国内グループ会社	男性	0	2	0	2	2
	女性	1	0	0	1	3

※ 正社員、嘱託。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >[多様な従業員の活躍推進](#) >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

従業員の健康と安全

ニコングループでは、従業員が安全に、なおかつ心身ともに元気に働ける環境を整えることは、個人の生活を充実させ、職場の活力や生産性向上にもつながると考えています。こうした考え方のもと、安全管理の徹底と健康の保持増進活動を進めています。

健康安全活動方針

ニコングループでは、「ニコングループ健康安全活動方針」を定めています。これにより、企業活動の基盤となる従業員の健康と安全を確保し、従業員の生産性向上ならびにワークライフバランスの推進をめざしています。

2019年3月期ニコングループ

健康安全活動方針(国内)

目標:

「働き方改革」の推進とともに、安全衛生の基本活動を着実に実行し、生産性向上の基盤となる健康で快適な職場形成を促進する。

3つの施策:

- 1) 働き方改革における「健康の維持・増進」の実行、健康管理施策の推進などによる、心身の健康増進
- 2) 化学物質の管理基準確立と運用、化学物質管理システムによる全社的な運用管理
- 3) 横断的な監査活動による災害リスクの洗い出しと再発防止措置の徹底

健康安全管理体制

ニコングループ健康安全活動方針は、「中央健康安全会議」により策定しています。これは、法令で定められた安全衛生委員会とは別に設置した会議体です。取締役兼常務執行役員を委員長に、労使双方の代表者を委員として構成しています。さらに、国内の代表的なグループ会社社長がオブザーバーとして参画しています。

この中央健康安全会議にて、国内ニコングループでの定期健康診断、ストレスチェックなどの実施状況、労働災害の動向などを評価・監査しています。その上で、今後実行する施策を、次年度の健康安全活動方針に盛り込んでいます。

なお、健康安全衛生マネジメントシステムの国際認証規格「OHSAS 18001」の認証を、2001年12月に仙台ニコンが、2010年9月にNikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ)が取得しています。

安全管理水準の向上

ニコンでは雇入れ教育、職長教育などの法令教育の実施とあわせて、労働災害の発生が顕著だった国内グループ会社への安全衛生巡回教育を実施しています。

2019年3月期より、国内ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害^{*}を40件以下とすることを目標とした活動を展開しています。2019年3月期において上記に該当する労働災害は38件となり目標を達成できましたが、重篤な災害を含め、休業災害が頻発し、災害度数率も高いことから、災害リスクの洗い出しと措置の徹底に努めています。

海外ニコングループの労働災害については、年度末にアンケート調査を実施し、各社の状況を把握しています。また、グループ会社に対する情報共有・啓発にも努めています。

^{*} 出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害等を除く。

国内ニコングループにおける業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

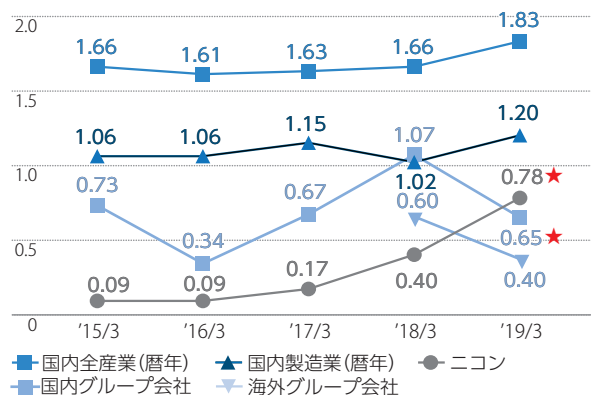
(単位:件)

2017年3月期	39
2018年3月期	33
2019年3月期	38

^{*} 2019年3月期の目標:40件以下

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

休業災害(1日間以上)度数率^{*1}の推移



※1 度数率 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
 ※ 国内グループ会社は、非連結グループ会社を含む(2019年3月期は24社が対象)。
 ★:第三者保証を受けている数値。

職業性疾病度数率(2019年3月期)★

	疾病度数率
ニコン	0.00
国内グループ会社	0.07

※ 国内グループ会社は、非連結グループ会社を含む(24社が対象)。
 ★:第三者保証を受けている数値。

休業災害(1日間以上)強度率^{*1}

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
全産業	0.09	0.07	0.10	0.09	0.09
製造業	0.09	0.06	0.07	0.08	0.10
ニコン★	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02
国内グループ会社★	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
欧州グループ会社	—	—	—	0.06	0.03
米州グループ会社	—	—	—	0.00	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	—	—	—	0.01	0.00

※1 強度率 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
 ※ 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。
 ※ 国内グループ会社は、非連結グループ会社を含む(2019年3月期は24社が対象)。
 ★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

国内ニコングループの業務災害と疾病の傷病の種類(2019年3月期)

(単位:名)

分類	被災者数
打撲	16
切創・裂傷	14
骨折	8
火傷	5
腰痛	3
その他	11

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> サプライチェーンの強化

> 人権の尊重

> 多様な従業員の活躍推進

> コンプライアンス体制の強化

> 実効あるガバナンス

日本から海外グループ会社への 赴任者の健康支援

ニコンでは、日本から海外グループ会社へ出向する赴任者に対する健康支援の強化に努めています。具体的には、赴任前研修の充実、赴任中の健康診断の実施、海外医療アシスタンスサービスとの提携などを行っています。

メンタルヘルスケア

ニコンでは、法令のストレスチェック制度への対応において、従業員の「働きやすさ」だけでなく、「働きがい」を意識した設問に重点を置いて実施しています。ストレスチェックの結果は、職場ごとに集計・分析し、職場環境の改善措置を行っています。こうした取り組みが評価され、2019年2月に「健康経営優良法人 2019（ホワイト500）」に認定されました。

さらに、従業員の健康の保持・増進を目的とした健康づくりイベントを実行しています。



※ 健康経営優良法人2019（ホワイト500）
健康経営優良法人制度は、「健康経営」を推進する経済産業省が日本健康会議と合同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実施している法人を、顕彰する制度です。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	-----------------	--------	--------

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >**コンプライアンス体制の強化** >実効あるガバナンス

重点課題 10 コンプライアンス体制の強化



重要と考える理由

大手企業による信用失墜につながるコンプライアンス違反は未だ後を絶ちません。企業理念や企業の社会的責任に対する注目度は年々高まり、不祥事に伴うレピュテーションリスクの顕在化によって、大手企業であっても瞬く間に存続の危機に瀕する例は枚挙にいとまがありません。企業は国際的なガイドラインや指針の重視はもとより、広い視野で、多様な価値観を理解することで、社会の期待に応えていくことが必要です。

コミットメント

昨年改定した「ニコン行動規範」は、ニコングループ全員が日々の業務活動においてコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、法令、会社のルールおよび社会規範を遵守する上で、常に高い倫理観をもって誠実、適切に判断し行動するための基準を示したものです。

「ニコン行動規範」は、単に頭で理解すれば良いというものではなく、日々の業務活動を通じて「実践」していくことが大切です。私はこれまでも「Do Right!」というシンプルなメッセージで、その思いを従業員一人ひとりに伝えてきました。「ニコン行動規範」の実践、そしてその先にある企業理念「信頼と創造」の実現に向けて、これからも「Do Right!」を伝え続けていきます。

代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 企業倫理委員会委員長 岡 昌志

活動方針

- ニコン行動規範
- ニコン贈収賄防止方針

体制

- 企業倫理委員会

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
ニコン行動規範の浸透	新しいニコン行動規範(2018年1月改定)の導入教育をニコンおよび全グループ会社で実施	改定したニコン行動規範をニコンおよび全グループ会社で周知するため導入教育を全従業員に対して実施	ニコングループ
報告相談制度の充実	アジアにおけるホットライン外部窓口の情報収集と分析	報告相談制度のフレームワーク見直しと、アジアにおけるホットラインの専門窓口業者の情報収集、分析を実施	Nikon Holdings Hong Kong Limited/ アジア・オセアニア グループ会社

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >[コンプライアンス体制の強化](#) >実効あるガバナンス

コンプライアンス

ニコングループでは、社会からの信頼に誠実に向き合うために、グループ横断のコンプライアンス推進体制を確立しています。この体制のもと、ニコングループ全体でコンプライアンスの徹底に努めています。

ニコン行動規範

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な基準が「ニコン行動規範」です。ニコングループでは、2018年1月、最新のグローバル社会の要請に対応するために、この行動規範を改定しました。

具体的には、人権、納税、輸入管理、サプライチェーンの社会的責任などの項目を強化するとともに、国内外グループ統一の規範としました。この行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部責任者以上およびグループ会社の社長が、各担当組織においての遵守に責任をもつことを毎年、宣誓しています。2019年3月期、この行動規範を国内外の全従業員に周知するため、16言語で冊子を発行して配付しています。

▶ニコン行動規範

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/nykon-csr/codeofconduct/>

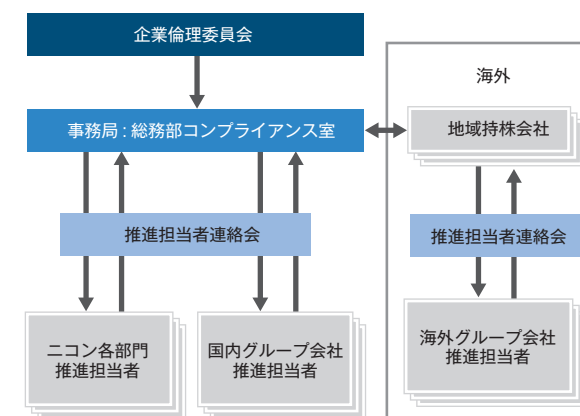
コンプライアンス推進体制

ニコングループでは、ニコンの代表取締役兼副社長執行役員兼CFOが委員長を務める企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス推進上の重要課題に関する施策を審議・決定しています。本委員会の事務局は、ニコン総務部コンプライアンス室が務めています。国内では、ニコン各部門およびグループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、コンプライアンス推進活動を実施しています。

さらに、実効性の高いコンプライアンス推進活動を実現するため、連絡会を開催しています。

また、海外においては、地域持株会社を中心に海外グループ各社の意見を吸い上げ、各国・各地域の文化、慣習、法規制の理解を共有した上で、グローバルな取り組みを進めています。

コンプライアンス推進体制図



>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >**コンプライアンス体制の強化** >実効あるガバナンス

報告相談制度(倫理ホットライン)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。

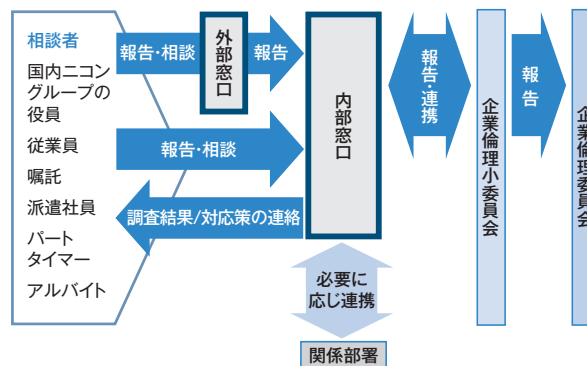
日本では、国内ニコングループ（非連結グループ会社を含む）統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。

海外では、原則各グループ会社が自社内部窓口を設置しています。加えて、欧州・米州では、外部専門業者による窓口をそれぞれ設置し、運用しています。中国では、各社の窓口に加えて、地域持株会社やニコン本社、外部専門業者（一部に限る）など複数の窓口を設けています。

2019年3月期には、アジアにおいて、外部専門業者に関する情報収集と分析を実施しました。この結果に基づき、2020年3月期に、外部窓口の設置をめざします。

相談案件は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権への配慮も徹底して運営しています。

報告相談制度(国内)の流れ



報告相談制度の利用実績(2019年3月期)

(単位:件)

	相談件数
国内ニコングループ	40
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	33
海外グループ会社	4
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	3

コンプライアンス推進活動

グループ全従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。そのために、役員に対しても企業倫理委員会に合わせて、専門の弁護士によるコンプライアンスセミナーを開催しています。また、国内外の各部門・各社の推進担当者による集合研修や、eラーニングを利用した教育も実施しています。

2019年3月期には、全面改定したニコン行動規範の周知に向け、グローバルに教育を実施し、国内外23,865名(受講率99.8%)の従業員が受講しました。また、今後新たに入社する社員に対しても、入社時に行動規範教育を実施していきます。

これに加えて、国内ニコングループでは、行動規範の中の贈収賄防止や、ハラスメント防止にフォーカスした教育も実施しました。海外グループ会社では、地域特性を重視し、各地域の持株会社が教育活動を主導しています。

また、ニコングループの全従業員に向けたCSRニュースレターの中で、世界規模で報道されているコンプライアンス関連のニュースを取り上げながら、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、原則2年に一度、国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などの把握に努め、推進活動の改善に反映しています。

2019年3月期には、9月から10月にかけて、ニコングループ全体を対象に意識調査を実施。この結果は、12月に開催した企業倫理委員会において、地域間比較や経年比較などを交えて報告しました。調査結果は、ニコンの各部門およびグループ各社に改善要望とともにフィードバックされ、各社はこれをもとに改善に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じて、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

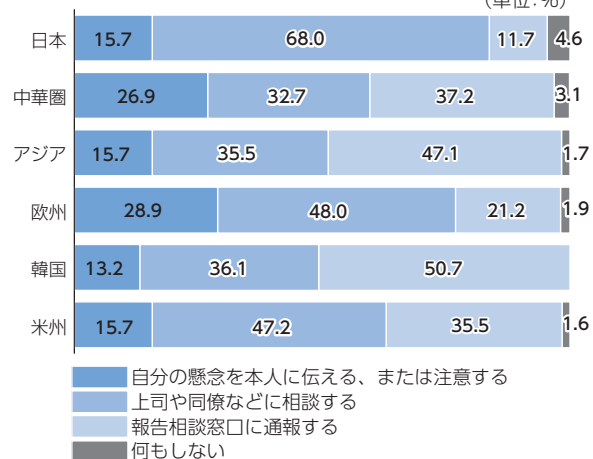
従業員意識調査の概要

国・地域	実施回数(回)	直近実施	回答者(名)
日本	12	2018年10月	11,087
中華圏	7	2018年10月	865
アジア	5	2018年10月	2,117
欧州	5	2018年10月	1,298
韓国	4	2018年 9月	219
米州	4	2018年10月	526
合計			16,112

※海外グループ生産会社は、対象者をPC保有者に限定して調査を実施。

従業員意識調査の結果(違反行為に対する意識)

■設問:業務上、コンプライアンス違反の恐れがある行為を見た場合、
どうするか (単位:%)



贈収賄防止への取り組み

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に改めて発信するため、「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。

また、コンプライアンス室が統括し、海外持株会社が中心となり地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、ニコン贈収賄防止方針を遵守するために接待・贈答、寄付、ファシリテーションペイメントなどに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが地域の特性を反映し、まとめられています。この周知や教育も各地域の持株会社の主導のもと、継続的に実施しています。

さらに、期末には、ニコンおよび各グループ会社が自主点検シートにより、贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2019年3月期に日本では公務員等に対する講師依頼の手続きの明確化など、ガイドラインの改定を行いました。

こうした取り組みにより、ニコングループでは、過去、各国の当局による贈収賄に関わる調査を受けた事例はありません。

▶ニコン贈収賄防止方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/compliance/anti-bribery_policy.pdf

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

競争法違反防止への取り組み

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。これに基づき、各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

近年、競争法をめぐる国際社会の注目が高まり、より厳格な取り組みが求められています。ニコングループでは、グループ会社において競争法違反の裁定を受けた経験を踏まえ、競争法教育を継続的に実施しています。本教育により、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の再発防止に努めています。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコン本社の法務部門が担当。各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料の作成および教育を実施しています。

ニコングループでは、2019年3月期におけるコンプライアンス活動の目標のひとつを「引き続き、年度に1回の教育をグローバルに実施し、ニコングループ内での競争法教育の定着を図る」と決めました。この目標のもと、グローバルな競争法教育を展開するとともに、国内においては、eラーニングの活用により、受講者の裾野拡大に努めました。2019年3月期は、相対的に競争法違反のリスクが高い、非連結グループ会社を含めた43社、従業員6,107名に対して競争法教育を実施しました（2019年3月31日現在）。

今後は、ニコン本社の法務部門と各法務拠点との連携を強化するとともに、より効果的な教育が行えるよう競争法に対する理解度確認の手法を検討していく予定です。

生命倫理

ニコンでは、生命科学分野における事業展開にあたり、人間の尊厳や人権に十分な配慮をした研究・製品開発を行っています。そのため、2014年6月に「生命倫理審査委員会規程」を制定し、同年9月に「生命倫理審査委員会」を設置しました。同委員会は、人文・社会科学の有識者と自然科学の有識者を加えたメンバーで構成されており、審査対象は、ニコングループが日本国内で行う生命科学分野の研究・開発です。2019年3月期は、委員会を1回開催し、倫理的、科学的観点なども踏まえ、各研究・開発の妥当性について審査しました。

また、ニコングループでは、生命科学分野の研究に携わる研究・開発部門の従業員に対して、毎年、公正研究推進協会のeラーニング教材を利用し、適切な倫理、研究不正の事例およびその防止などの教育を実施しています。これらの教育を通じ法令・指針等に則った公正な研究・開発に努めています。2019年3月期の受講対象者は120名です。

▶生命倫理

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/compliance/bioethics/>

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[>サプライチェーンの強化](#)[>人権の尊重](#)[>多様な従業員の活躍推進](#)[>コンプライアンス体制の強化](#)[>実効あるガバナンス](#)

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って、厳正な処分を行っています。

2019年3月期は、ニコンでは不正行為を行った当事者または管理監督者への懲戒処分が2件（2名）、国内グループ会社では0件でした。なお、ニコンの懲戒処分はいずれも業務外での違法行為・非倫理的な行動によるものでした。海外グループ会社では、不正行為に対する重大な処分が14件でした。

なお、ニコンでは不正行為の再発防止のため、CSRニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。

重点課題 11 実効あるガバナンス

重要と考える理由

企業はグローバルに事業展開する上で、さまざまなリスクと機会を中長期的な視点で予測・対策する必要があります。また、ステークホルダーからの多様な要請にも応える力が求められます。それらの観点を踏まえたガバナンスの強化を進めることが重要です。

コミットメント

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまなステークホルダーから信頼される企業となるためには、透明性や規律の確保がなされるコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要です。

ニコンは、これまでも監査等委員会設置会社への移行や取締役会における社外取締役の割合を3分の1以上とするなど、ガバナンスの強化に向けた取り組みを実施してきました。

2020年3月期には、指名審議委員会の設置のほか、独立社外取締役の監督機能の強化や取締役会事務局機能の強化に取り組みます。

代表取締役会長 牛田 一雄

活動方針

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- 内部統制システムの基本方針
- ニコングローバルタックスポリシー
- ニコングループ情報セキュリティ基本方針
- ニコングループ個人情報保護方針
- ニコングループ知的財産基本方針

体制

- 株主総会
- 取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会
- リスク管理委員会
- 輸出審査委員会

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
取締役会の実効性評価結果に基づく施策を実施	任意の指名委員会の設置検討	社長執行役員をはじめとした各役員の選解任プロセスの透明化のため、2019年5月に指名審議委員会を設置した	ニコン
	中期経営計画の素案段階からの議論を含む取締役会の更なる活性化	新中期経営計画について、素案段階から取締役会で継続的に議論し、ときには外部の知見を活用しての環境分析を行うなど、取締役会の更なる活性化を図った	ニコン
リスクの認識と管理の強化	ニコングループ全体のリスク分析および関係部門への連携を実施	事業部別リスクマップなど従来とは異なる視点でリスクの見える化を実施。リスク管理委員会への報告終了後、関係部門へ速やかにフィードバックした	ニコングループ

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、「経営の効率性と透明性」を向上させることにより、ステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営の更なる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

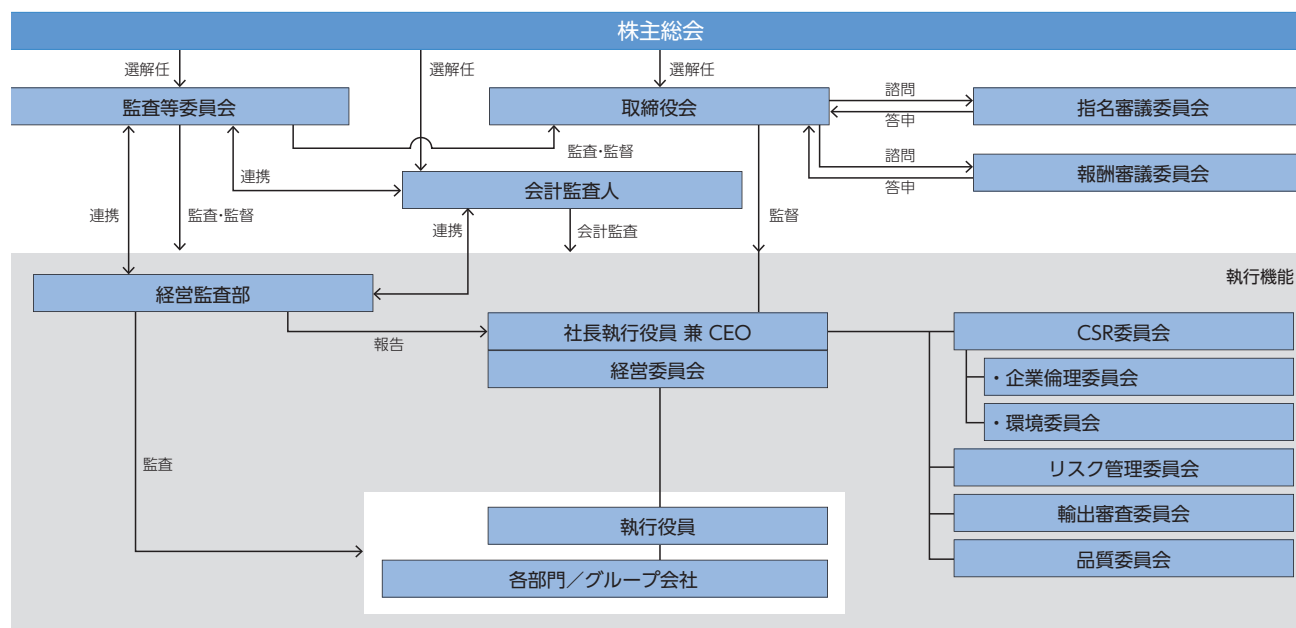
▶コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/>

体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化することができる監査等委員会設置会社を採用しています。

コーポレート・ガバナンス体制図(2019年6月27日現在)



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

取締役・執行役員の概況(2019年3月末現在)

		取締役		執行役員 [※]	単位
			うち監査等委員		
人数	社内	7	2	21	名
	社外	4	3	—	
女性比率		0	0	0	%
外国人比率		0	0	0	%
取締役会出席率	社内	100	100	—	%
	社外	96	95	—	
任期		1年以内	2年以内	1年以内	—

※取締役兼務執行役員5名を含む。

グループ会社における取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数(2019年3月末現在)

(単位:名)

区分	女性	外国人
取締役・執行役員および監査役	3	28

※取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお、兼務している場合は1とカウント。

取締役会

取締役会は、法令および定款に定められた事項、ならびにニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務執行の監督を行います。ニコンでは、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議・報告基準において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めています。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資などの重要な業務執行の決定については、取締役会で行います。なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役5名(うち3名は監査等委員)を選任しています。また、取締役会議長は、執行役員を兼任していない取締役会長が務めています。

監査等委員会

監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役・執行役員の業務執行状況を監査・監督します。そのため、監査等委員は取締役会のほか、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監査・監督を行います。また、監査体制の独立性および中立性を一層高めるため、独立性を有する社外取締役3名を含む5名の監査等委員で構成しています。

指名審議委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、委員長を社外取締役が務める指名審議委員会を設置しています。

指名審議委員会は、取締役および執行役員の選解任の決定が透明性・客観性をもってなされることを目的に、社長執行役員・取締役の選解任基準の策定および候補者の指名、取締役会の構成の検討、執行役員人事の監督等を行います。

報酬審議委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役・社外有識者が過半数を占め、委員長を社外取締役が務める報酬審議委員会を設置しています。報酬審議委員会は、役員報酬が透明性・客観性および業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議、提言を行います。

経営委員会

経営委員会は、経営陣の最高意思決定機関として、取締役会の決定した経営基本方針などにに基づき、取締役会から委任を受けた個別の経営に関する重要事項について、迅速・果敢な意思決定を行います。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

取締役および執行役員の指名と選出

選任方針

取締役候補者には、ニコンの経営環境を理解し、高い視点・グローバルな視野から、ニコングループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与し、取締役会の構成員として社会的信頼に応える資質を有する者を選任します。

さらに、社外取締役候補者は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験等を有し、業務執行から独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担う資質を有する者を選任します。

なお、執行役員候補者には、担当領域において広い見識、豊富な経験、リーダーシップおよび改革を推進する能力等を有しており、その能力等を戦略的に発揮することで業績向上に貢献できる資質を有する者を選任します。

社外取締役の独立性の判断基準

ニコンは、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断しています。

- a) 候補者が、当社グループの在籍者または出身者である場合
- b) 候補者が、当社の「主要な取引先[※]」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- c) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- d) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- e) 候補者が、当社が寄付を行っている先またはその出身者である場合
- f) 候補者の二親等以内の者が当社グループまたは当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

※「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。
 (1) 過去3年間のいずれか1年において以下の取引がある取引先
 ・当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 ・当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 (2) 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1千万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

選任手続き

社長執行役員および取締役候補者の指名に関しては、指名審議委員会が審議を行い、その審議結果に基づき、取締役会の決議により決定します。

また、執行役員の選任に関しては、指名審議委員会が妥当性を確認した上で、取締役会の決議により決定します。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

選任理由

監査等委員以外の取締役については「第155期定時株主総会招集ご通知」のP7～12の選任理由欄をご参照ください。

また、監査等委員である取締役のうち、本田隆晴氏については、同ご通知のP14の選任理由欄を、また、鶴見淳、上原治也、畑口紘、石原邦夫の各氏については、「第154期定時株主総会招集ご通知」のP14～18の選任理由欄をご参照ください。

▶第155期定時株主総会招集ご通知

https://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/pdf/155/notice.pdf

▶第154期定時株主総会招集ご通知

https://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/pdf/154/notice.pdf

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >[実効あるガバナンス](#)

取締役に対するトレーニング

ニコンでは、取締役に就任する際には、取締役に求められる役割・責務を十分に理解するための研修の機会を提供しています。また、就任後も、取締役の役割・責務に係る理解をより深めるため、弁護士等の外部専門家を講師とした勉強会や外部団体が主催するセミナーへの出席の機会などを提供しています。

また、社外取締役の知見の有効な活用および自由闊達で建設的な議論の促進を目的として、社外取締役および代表取締役からなる会議を開催し、社外取締役の当社の事業・財務・組織等への理解をより深め、適切なアドバイスを受けることができるよう努めます。

なお、2019年3月期には、以下のトレーニング等を実施しています。

- ・当社製品等への理解を深めるべく取締役会における製品等に関する説明
- ・企業倫理に関する弁護士セミナーの開催
- ・eラーニングやeメール等による情報発信

取締役会の実効性評価

取締役会の更なる機能向上のため、取締役会の実効性について第三者評価機関による分析・評価を行っています。前回（2018年3月期）の評価で認識した課題への取り組み、および今回（2019年3月期）認識した課題と今後の対応は以下の通りです。

<評価方法>

- ・第三者評価機関が全取締役に対し、取締役会全体、取締役会構成、事前準備、討議内容等についてアンケートおよび個別インタビューを行い、取締役会の実効性評価と課題抽出を実施
- ・評価結果に基づき、取締役会において、取締役会の機能向上に向けた討議を実施

<評価結果>

総括

- ・最重要課題である「構造改革の徹底と成長戦略の実現」は、取締役会における議論の機会が増加する等、一定の前進を見せた
- ・一方で、2018年3月期に認識したその他の課題に対する取り組みは改善の余地があり、更なるガバナンス体制の強化が求められる

前回認識した課題への取り組み

- ・**取締役会事務局機能の強化**
事前の資料配付に改善は見られたものの、より充実した議論に向けて、事務局と執行部門との連携強化を図る必要がある

・構造改革の徹底と成長戦略の実現

2019年5月に発表した中期経営計画の素案段階から議論を行う等、成長戦略の実現に向けて前進した

・取締役会と補完機能の充実

社外取締役および代表取締役からなる会議を開催し適切なアドバイスを受ける体制を整えるとともに、任意の指名委員会設置に向けて検討を重ねた（2019年5月に指名審議委員会設置）

<今回認識した主な課題と今後の対応>

・ガバナンス改革の始動

指名審議委員会を2019年5月に設置、活動を開始する

・独立社外取締役の監督機能の強化

独立性を有する社外取締役の構成を見直す等、取締役会の監督機能をより強化する

・取締役会事務局機能の強化

事務局と執行部門との連携強化により、取締役会における議論の充実にに向けた支援を行う

本評価結果にて浮かび上がった課題を踏まえ、引き続き、更なる実効性向上のための施策に取り組んでいきます。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> サプライチェーンの強化

> 人権の尊重

> 多様な従業員の活躍推進

> コンプライアンス体制の強化

> [実効あるガバナンス](#)

役員報酬

報酬制度

報酬の基本方針

役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定めています。

- ・ 企業価値および株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・ 優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・ 報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

報酬体系および業績連動の仕組み

a) 業務執行取締役および執行役員の報酬体系は、以下のもの構成され、また、報酬の配分比率は、役位・職責に応じて固定報酬に対する業績連動報酬および株式報酬の割合が変化する設計とする。

<固定報酬>

月例定額報酬

業績に連動しない金銭報酬とする。

<業績連動報酬>

賞与

単年度における当社全体および各担当部門の資本効率、収益性等の目標達成度および定性評価に基づき、標準支給額に対して0～200%の範囲で決定される金銭報酬とする。

業績連動型株式報酬

株主との価値共有および中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、3年毎に設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体の資本効率等の目標達成度に基づき、0～150%の範囲で決定される株式報酬とする。

<株式報酬>

株式報酬型ストックオプション

株主との価値共有および長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与される新株予約権とする。なお、株式の希薄化率が5%を超えない範囲内で実施するものとする。

b) 非業務執行取締役の報酬体系は、固定報酬（月例定額報酬）のみとする。

※ 取締役および執行役員に、職務の重大な違反があることが判明した等の場合、当社は報酬の全部または一部の返還を請求できることとしています。

報酬水準および報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準および体系とするため、報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。また、報酬審議委員会は、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法などについて審議を行い、その審議結果に基づき、監査等委員以外の取締役報酬については取締役会の決議により決定するとともに、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によって決定する。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> サプライチェーンの強化 > 人権の尊重 > 多様な従業員の活躍推進 > コンプライアンス体制の強化 > [実効あるガバナンス](#)

報酬額

報酬総額

区 分	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬		合 計	
	月例定額報酬		賞 与		株式報酬型 ストックオプション			
	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	253 (13)	5 (—)	133 (—)	5 (—)	85 (—)	6 (1)	472 (13)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	6 (3)	93 (40)	—	—	—	—	6 (3)	93 (40)
合 計	12	346	5	133	5	85	12	564

※ 上記の監査等委員である取締役の支給人数・支給額には、2018年6月28日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名（うち社外取締役0名）および当該取締役の支給額を含んでいます。

※ 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額です。

役員ごとの報酬額

(単位:百万円)

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
			月例定額報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション
牛田一雄	146	取締役	74	44	28
岡 昌志	130	取締役	64	42	24

※ 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >[実効あるガバナンス](#)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

ニコンでは、東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をウェブサイトでも開示しています。

内部統制システム

内部統制システムの基本方針

業務の適正を確保するための体制整備として、2006年5月より施行された会社法、および会社法施行規則に基づいた内部統制システムの基本方針を定めています。

▶[内部統制システムの基本方針](#)

<https://www.nikon.co.jp/ir/governance/internal-control/policy/>

責任と権限の体系化

ニコンでは、組織および職務権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定し、運用します。また、グループ会社各社に対しては「子会社等に関する決裁・報告規程」および「子会社等に関する決裁権限基準表」によって指導・管理を行い、組織的かつ効率的な業務遂行に努めています。

内部監査

ニコンでは、各業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置しています。経営監査部では、社長の承認を経て経営委員会および取締役会に報告された年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令や社内規程などに則って適正に行われているか、リスク管理が適切になされているかなど、ニコングループ(非連結子会社を含む)全般の管理統制および業務遂行状況について監査し、改善に向けた提言を行っています。また、経営監査部は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」(J-SOX)の会社評価の統括、ならびに会社法の観点から、内部統制システムの有効性の評価を行っています。

海外グループ会社の監査は、欧州地域(オランダ)、米州地域(アメリカ)、アジア・オセアニア地域(香港)の各地域持株会社に設置した内部監査部門が、それぞれ独立した立場から担当地域の監査およびJ-SOXの会社評価を実施しています。ニコンの経営監査部がこれを統括することにより、グローバルベースで有効な監査を実施するよう努めています。

内部監査の結果は、すべて社長および関連役員に報告され、適宜、フォローアップが行われます。また、経営委員会および取締役会には年度監査活動結果の要約が報告されています。

監査等委員会との間では、内部監査結果の共有や定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図っています。

税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。

ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、2019年3月、「ニコングローバルタックスポリシー」を定めました。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントを遂行し、税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応していきます。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >[実効あるガバナンス](#)

リスクマネジメント

ニコングループでは、グループが将来にわたって持続的に発展していくために、グループを取り巻く包括的なリスク管理、対策に努めています。

リスクマネジメントの基本的な考え方

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的な発展を目的に、企業経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクに対し、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会はリスク管理を統括する組織として、リスク管理担当役員を委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部を事務局としています。2019年3月期は、8月と2月の合計2回、委員会を開催しました。

なお、リスク全体についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクは各専門委員会が詳細な対応を図っています。また、各事業特有のリスクについては、それぞれの事業部門にて対応しています。

2019年3月期のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- ・ 係争案件調査結果報告
- ・ 2018年度全社リスク把握調査報告
- ・ EU一般データ保護規則(GDPR)施行と対応
- ・ 中国サイバーセキュリティ法関連

リスク管理に関わる主な専門委員会

委員会	主な取り扱いリスク
リスク管理委員会	リスク全般
CSR委員会	CSR全般
企業倫理委員会	コンプライアンス全般
環境委員会	環境全般（気候変動、化学物質管理）
輸出審査委員会	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
品質委員会	品質全般
生命倫理審査委員会	生命倫理

リスクアセスメント

ニコングループでは、グループが抱えるリスクの全体像を把握するために「リスク把握調査」を行っています。2019年3月期も、部長相当以上および国内外のグループ会社の社長を対象とするリスク把握調査を実施しました。本調査では、調査で得た回答を集計し、全社的な観点からリスクを特定・分析・評価するリスクアセスメントを行いました。さらに、アセスメント結果をもとに、影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成しました。このリスクマップをもとに、全社、各事業部別、過去5カ年の経年変化でのリスクを抽出し、リスク管理委員会に報告しました。

リスクマップを含めた委員会報告資料の一部は、事務局からアンケート回答各部門にフィードバックして、全社的なリスクの認識を共有しています。

関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。

▶ [決算短信\(2019年3月期P6～9\)](#)

https://www.nikon.co.jp/ir/ir_library/result/pdf/2019/19_4qf_c_j.pdf

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

BCM^{*1} 活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害などの発生に備えてBCP^{*2}を策定し、毎年見直しています。

近年、「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」などの大規模地震の発生確率が高まっていることを鑑みて、2019年3月期には、国内ニコングループの従業員(取締役含む)を対象に、大規模地震発生時の行動と事前の備えに関するeラーニングを実施しました。さらに、ニコンの製作所で実施した防災訓練と合わせて、大規模災害により携帯電話や社内メールなどの通信手段が使えない状況を想定した通信訓練を実施。音声通信に比べ通信規制を受けにくい仕様のモバイルアプリケーションを使用し、ニコン本社と各製作所を結んだ非常時の通信訓練をしました。

海外グループ会社に向けては、2016年に策定した「BCM実施要領」の英語版を作成して、ニコンのBCM基本理念や、国内発災時の本社の体制などの周知に努めました。

- ※1 BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント)
BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。
- ※2 BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)
大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。



災害備蓄品

Column

ニコンが「東京都一斉帰宅抑制推進企業」に認定

東京都では、2018年度に創設した「東京都一斉帰宅抑制推進企業認定制度」に基づき、大規模地震発生時の従業員の一斉帰宅抑制に積極的に取り組んでいる企業を「東京都一斉帰宅抑制推進企業」として認定しています。

2018年12月、ニコンは東京都より、推進企業として認定を受けており、一斉帰宅抑制に対する社会的機運の醸成、および帰宅困難者対策の推進に寄与しています。



情報資産リスクマネジメント

ニコングループでは、事業を展開する国・地域の状況に合わせた高いレベルの情報管理体制を構築しています。

この体制のもと、ニコングループが保有する情報資産を、サイバー攻撃、情報漏洩、災害などのリスクから保護しています。

情報資産リスクの中で重要な案件は、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」にてレビューを受けています。

情報資産の管理方針

ニコングループでは、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」や「ニコングループ情報管理規程」に基づき、国・地域の状況に応じた情報セキュリティ管理体制を整備しています。

これらの規程類は社内ポータルサイトに掲載し、従業員などが確認できるようにしています。

▶ニコングループ情報セキュリティ基本方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/governance/security_policy.pdf

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

情報管理体制

ニコングループでは、社長を情報管理の最高責任者と定めています。そのもとに、情報セキュリティ推進本部を設置し、グループ全体の情報管理に関する施策の立案、および体制整備・維持に取り組んでいます。

具体的にはニコンの事業部、本部、グループ会社ごとに各組織長を責任者と定め、情報セキュリティ推進本部の指導のもと、適切な情報管理の徹底に努めています。

例えば、個人情報の安全な管理に向け、ウェブサイトのプラットフォーム診断およびアプリケーション診断を適宜実施しています。

2020年3月期も引き続き、お客様データを安全に管理するため、関係部門と共に情報管理体制の強化に努めていきます。

インシデント対応

ニコングループでは、インシデント発生時に、発生現場から直ちに情報セキュリティ推進本部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進本部においては、関係部門と協力し、被害や影響を最小限に抑える体制と、事業を迅速に再開できるプロセスを確立しています。

情報セキュリティ推進本部のメンバーは、セキュリティベンダーによるインシデント対応時の訓練講習を定期的に受けています。なお、過去3年間に於いて罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

委託先の情報管理

ニコングループでは、業務委託する際に開示する個人情報や企業機密情報などの管理を委託先任せとすることが重大な情報セキュリティリスクにつながると捉えています。

2019年3月期は、ニコングループの委託業務に従事する取引先担当者を対象に、情報セキュリティ確保に関する要請事項を記載した携帯カードを約300枚配付しました。

さらに「情報セキュリティ通信」(業務委託先向け冊子)の発行を開始し、約1,200枚配付しました。引き続き委託先の情報管理の強化に努めていきます。



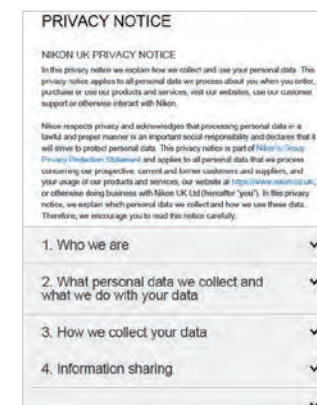
情報セキュリティ通信

個人情報保護

ニコングループでは、「ニコングループ個人情報保護方針」に基づき、グループ全体に適用される「ニコングループ個人情報取扱規程」を2018年4月1日に施行しました。この方針・規程は、教育・啓発活動を通じてグループ内に周知しています。また、内部監査や自主点検を実施し、個人情報の適法・適切な取り扱いをチェックしています。

さらに、この規程に基づく施策として、個人情報管理台帳を作成してまいります。

なお、ニコングループは、お客様からお預かりしている個人情報に関して、各国関連法令に則ったプライバシーポリシーをお客様に提示しています。



GDPRに則ったNikon UKのPrivacy Notice (抜粋)

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >[実効あるガバナンス](#)

情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報セキュリティに関する従業員への意識付けおよび実効性の向上に取り組んでいます。具体的には、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」や「ニコングループ情報管理規程」を社内ポータルサイトに掲載するとともに、定期的に情報セキュリティ教育を実施しています。この教育プログラムには、情報管理に関するポリシーやルールなどに加え、具体的事例も盛り込んでいます。

また、国内ニコングループおよびアジアグループ会社では、「情報セキュリティハンドブック」を配付しています。このハンドブックを通じて、従業員一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう、恒常的な教育に取り組んでいます。

2019年3月期は、国内ニコングループの従業員を対象に、「パスワードにはリスクが潜んでいる」をテーマとしたeラーニングを実施しました。また、欧州、米州およびアジアの海外グループ会社においても、eラーニングや季刊誌を利用した情報セキュリティ教育を実施しています。



情報セキュリティ eラーニング2019

情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、内部監査を定期的に行っています。

2019年3月期は、国内ニコングループの全部門（約140部門）に対してチェックリストを配付し、委託先におけるセキュリティ管理施策の実施状況、情報管理体制や個人情報管理などについて監査を実施しました。さらに、大幅な組織変更があった職場、個人情報を保有する可能性、マイナンバー業務の環境変化などを重要テーマと位置付け、8部門（ニコン5部門、国内グループ会社3社）について実地監査を行いました。

2020年3月期は、守るべき情報のアクセス権の管理状況などをテーマとした監査を行う予定です。

カントリーリスクへの対応

グローバルに事業を展開するニコングループでは、生産および販売活動の多くを日本国外で行っており、従業員は世界各国で働いています。海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症などによる社会の混乱、災害などによる水・電力・通信網などのインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難および流出などのリスクがあります。ニコングループでは、各地域特有のリスクに対して適切な管理を行うため、国ごとに危機管理体制の整備を進めています。

自国外への派遣者リスクマネジメント

ニコングループでは、自国外へ業務渡航する出張者・赴任者および帯同する家族の安全確保を目的とした「ニコングループ海外派遣者リスク管理規程」を制定しています。

具体的には、ニコン人事・総務本部長が海外リスク管理統括責任者として基本方針および特定地域へのセキュリティレベルを制定しています。これに基づき、ニコン人事部が海外リスク管理事務局としてリスクマネジメント活動を実施しています。

また、ニコングループ内におけるリスク情報などの連絡体制の整備も進めています。ニコン各ユニット、各グループ会社内に海外リスク管理責任者および担当者を配置しています。この体制下において、リスク情報の社内伝達、緊急時安否確認、および海外リスク管理事務局への報告を行っています。

海外リスク管理事務局が実施する リスクマネジメント活動

ニコン海外リスク管理事務局の主な活動内容は次の通りです。

1. リスク管理に関する情報収集および発信
2. 安否確認および初動対応に備えた連絡体制整備
3. 特定地域のリスク調査
4. 外部セキュリティ会社、医療アシスタンス会社と連携した情報収集およびサービス調達

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

リスク情報の周知・リスクマネジメント教育

ニコンでは、自国外派遣者の安全確保および安全意識向上を目的に、リスク情報の周知とリスクマネジメント教育を行っています。

2019年3月期には、世界的にテロなどのリスクが高まっていることから、リスクレベルを3カ月に1度見直し、ニコングループに周知しました。

また、国内ニコングループの従業員が日頃から自国外の安全情報を収集できるよう、社内ウェブサイト内に海外安全情報ページを設置し、外部セキュリティ会社や官公庁からの情報を周知しています。

安全保障輸出管理への取り組み

安全保障輸出管理の考え方

日本をはじめとする主要国では、国際的な平和および安全の維持を目的に、国際条約の締結や、国際的な枠組み（輸出管理レジーム）をつくっています。ニコングループでは、国際社会と協調して、法令の遵守にとどまらず、社会的な責任を果たすことを常に意識しています。そのため、次の基本方針に則り、厳格な輸出等[※]の管理を行っています。

[※]輸出等
貨物の輸出（輸出を前提とする国内取引を含む）、および技術の提供。

安全保障輸出管理の基本方針（概要）

1. 外為法等に反する行為は行わない。
2. 安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理体制の整備、充実を行う。

▶安全保障輸出管理の基本方針

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/governance/enhancing-export/>

安全保障輸出管理体制

日本から輸出等を行っている国内ニコングループでは、基本方針および社内規程に基づき、安全保障輸出管理体制を構築しています。本体制では、ニコンの副社長、および国内グループ会社社長が最高責任者を務め、各社社内で任命された技術鑑定員が、法令により定められている規制貨物等に該当するか否かについての判定を行います。

判定の結果、規制貨物等に該当しない場合でも、大量破壊兵器または通常兵器の開発等に用いられるおそれがないかどうかなどを確認（取引審査）しています。

輸出等にあたっては、必要な社内手続きを行い、経済産業大臣の許可が必要となる場合は許可申請を実施します。

また、輸出等を行っている海外グループ会社も、各国法令とニコングループ共通ルールに則った社内規程を策定しています。本規程に基づき、迂回輸出にならないよう、また、懸念顧客と取引しないよう努めています。

AEO制度[※]の活用

ニコンは、AEO制度により、2007年に「特定輸出申告制度」を利用できる特定輸出者として認定を受けています。

こうした取り組みを通じて、ニコンは、貿易におけるセキュリティの確保と円滑化を実現しています。



AEO制度に係るシンボルマーク

[※] AEO (Authorized Economic Operator) 制度
世界税関機構が採択したSAFE「基準の枠組み」において導入・構築の指針が定められたもので、各国の税関当局が貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者を認定し、税関手続の緩和・簡素化を提供する制度。

貿易における安全保障リスクの管理

ニコングループでは、従業員の輸出管理に関する意識と知識の向上を目的とした教育を行っています。

2019年3月期は、国内ニコングループ従業員向けに講習会（30回、合計476名受講）を実施しました。

また、ニコンの13部門および国内外のグループ会社12社に対して、輸出管理監査を実施しました。

さらに、海外グループ会社向けの取引ガイドラインの一部運用を開始しました。この運用を順次拡大することで、輸出管理体制の維持・強化を進めていきます。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

知的財産マネジメント

ニコングループでは、知的財産に関するさまざまな取り組みにより、先進的な技術や、意匠（デザイン）・商標（トレードマーク）を保護し、市場におけるニコン製品のブランド価値を支えています。

知的財産に対する考え方

ニコングループにとって知的財産は、長期的かつ安定的な事業の継続を支える原動力となり、ニコンブランドの価値形成に貢献する非常に重要な資産であると認識しています。

そのため、ニコングループが保有する知的財産権を第三者が侵害する場合には、厳正な対処を講じています。また、ニコングループはもとより、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様が不利益を被ることのないよう努めています。

ニコングループは、第三者の権利の尊重を基本姿勢としており、適法かつ公正な手段で知的財産に関わる情報入手を行います。

知的財産に関わる体制

ニコングループでは、知的財産本部をニコンに設置し、事業部門・研究開発部門との三位一体の体制のもと、事業環境の変化に応じて発明価値の見直しを随時行うなど、知的財産に関して緊密に連携した活動を継続しています。

また、ニコングループでは、「ニコングループ知的財産基

本方針」を定めています。この方針に基づき、ニコンと国内外のグループ会社は、知的財産権の取得・維持・活用や知財争訟などに関し、ワールドワイドに協力・連携して戦略的対応を実施しています。

さらに、ニコンでは、知的財産に関する正しい理解と運用に向け、知的財産に関する教育を新入社員、研究・開発担当者などに行っています。

ニコンの知的財産に関するデータ

(単位:件)

項目	2018年実績
日本特許出願公開件数	667
米国特許登録件数	231

知的財産の保護

ニコングループでは、知的財産の保護や社内活用強化などに向け、さまざまな取り組みを実施しています。

半導体露光装置に関する特許侵害訴訟の和解

ニコンは、半導体露光装置を製造販売するオランダのASML Holding N.V. およびその関連会社と、それらの会社に光学部品を供給するドイツのCarl Zeiss SMT GmbHに対し、ニコンの特許侵害行為の停止を求め、オランダ、ドイツ、日本において2017年4月に訴訟を提起しました。

この一連の訴訟について、ニコン、ASML、Zeissの3社は、2019年2月18日に、露光装置およびデジタルカメラの特許に対するすべての訴訟手続の包括的和解およびクロスライセンスに関する最終契約を締結しました。本契約には、ASMLおよびZeissからニコンに対する、総額

150百万ユーロ（約190億円*）の支払いのほか、最終契約の締結日から10年間、液浸露光装置の年間の売上高の0.8%に相当する金額のライセンス料を相互に支払う旨の合意も含まれています。

*1ユーロ=125円として計算。

商標権・意匠権に基づく権利侵害品対策

ニコン製品の模倣品などの侵害品が放置された場合、安全性を含めた品質上の問題から消費者が不測の損害を被りかねません。そのため、ニコングループは、権利侵害品対策を社会的に重要な施策と位置付けています。

ニコンでは、ブランド保護および消費者保護の観点から、グループ各社と協力して商標権・意匠権の侵害品対策に継続的に取り組んでいます。

ニコンが実施する侵害品対策

- ・各国の行政機関と協力した行政摘発
- ・警察機関と協力した刑事摘発
- ・各国の税関と協力した税関差し止め
- ・eコマースサイト上の模倣品などの探知および当該サイトの削除

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 企業市民活動

企業市民活動

2019年3月期の主な実績

ニコングループが企業市民活動によって後押しした「次の世代」

34,451名

ニコングループの企業市民活動

ニコングループでは、社会やコミュニティの一員として、それぞれの会社や事業所が企業市民活動に取り組んでいます。

企業市民活動の考え方

ニコングループでは、経営ビジョンで表明した「光で未来を変える」という決意を具現化し、社会や地域とともに発展するため、企業市民活動においては「未来を変える礎となる次の世代」に重点を置いた活動を推進しています。

なお、グループ内すべての会社が同じ考えのもとに取り組みを進められるよう、「ニコン社会貢献活動方針」に企業市民活動を実行する際の原則を示しています。

▶ [ニコン社会貢献活動方針](https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/>

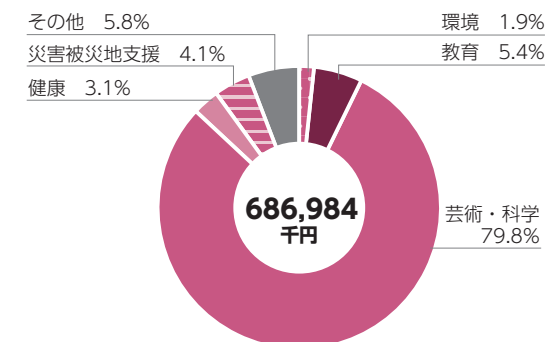
企業市民活動の推進体制

ニコングループでは、CSR委員会を中心としたCSR推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。

なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが活動方針に沿ったものになっているかをモニタリングし、その結果をCSR委員会に報告しています。

▶ [CSR推進体制\(P8\)](#)

企業市民活動支出(2019年3月期)分野別内訳



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 企業市民活動

企業市民活動への従業員参加

ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボランティア休暇制度」や、Nikon U.K. Ltd.の「Volunteering Scheme」といった制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼びかけています。

企業市民活動の従業員参加人数

2019年3月期実績(のべ)

3,629名



グループ全体で取り組む「WFP学校給食キャンペーン」。持続可能な開発目標(SDGs)への従業員のアクションに対してマッチングし、会社がWFPに寄付する



日本の絵本にラオス語の翻訳を貼ってラオス語の絵本をつくるボランティア活動。絵本は連携するNPOを通じ、子どもたちへ届けられる

地球環境を次の世代へつなく



ニコングループでは、地球環境を次の世代へつないでいくことをめざし、自社製品などを活用した子どもたちへの環境啓発活動に取り組んでいます。

ニコンでは、生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」を支援し、子どもたちに向けた冊子「赤谷ノート」を企画・制作して無償で配布しています。2019年3月期には、教育機関などに703冊を配布しました。

また、Nikon Holdings Europe B.V.、Nikon Europe B.V.、Nikon Instruments Europe B.V. の3社(オランダ)では、国際環境教育NGOのFoundation for Environmental Education(FEE)のオランダ支部(SME Advies)とともにFEEのEco-Schoolsのプログラムの一環としてニコンの実体顕微鏡「ファール フォト」を使った環境教育教材「Light on Small」を開発しました。2019年3月期には、オランダ国内の5校300人の子どもたちにこの教材を展開しました。

▶ 環境分野における企業市民活動(P85)

ニコングループの環境啓発の取り組みに参加した子どもたち

2019年3月期実績

1,003名



写真とイラストをふんだんに使った、森の生き物を題材に生物多様性を学べる「赤谷ノート」



FEEのプログラムEco-Schoolsにファール フォトでの観察を取り入れた「Light on Small」

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 企業市民活動

子どもたちが将来を描くために



ニコングループでは、自社製品に関わりのある地域を中心に、経済的な理由で学校に通うことが困難な子どもたちの就学支援に取り組んでいます。

ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)の3社では、国際教育NGOを通じてタイとラオスで奨学金を支給しています。タイでは、2019年3月期に中・高校生と大学生173人に奨学金を支給し、12年間の支給人数はのべ1,916人となりました。ラオスでは、毎年100人の中学生に奨学金を支給しており、5年間での支給人数はのべ500人となりました。

また、ニコングループとして国連WFPの学校給食プログラムを支援しており、2019年3月期は学校給食33,566食分に相当する1,006,983円を寄付しました。

今後もニコングループは、学校に通うことで子どもたちが将来を描くきっかけとなることを願い、こうした取り組みを継続していきます。

ニコングループの就学支援で学校に通えた子どもたち

2019年3月期実績

384名



タイの奨学金は公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、タイのシーカー・アジア財団を通じて支給。毎年6月、現地を訪問し奨学生たちを励ましている



ラオスの奨学金は公益財団法人国際センター、ラオスのNGOのEDF-Laoを通じて支給。ニコンによる現地視察の際には家庭訪問を実施



国連WFP協会主催のチャリティ・イベント「ウォーク・ザ・ワールド」には、毎年、国内ニコングループの従業員が参加（2018年5月のイベント参加者数は230名）

未来を拓く次の世代を応援



ニコングループでは、これからの産業・技術・映像文化を担う人材を発掘・育成する活動に取り組んでいます。

ニコンでは、プロ・アマチュア、年齢、性別、国籍を問わず応募できる国際写真コンテスト「ニコンフォトコンテスト」を開催しています。2018-2019のコンテストでは32,852人からの応募があり、累計応募人数は約44万人となりました。また、写真文化の普及・向上を目的に開設した写真展示場「ニコンサロン」において若手写真家支援活動「Be a Photographer」を実施し、新進写真家による写真展で最も優れた作品には「三木淳賞」を贈呈しています。さらに、海外グループ会社においても、写真フェスティバルの支援や、大学での写真講座の無償開催などを行っており、これからの映像文化を担う人材を支援しています。

このほか、東京大学生産技術研究所に開設した「ニコンイメージングサイエンス寄附研究部門」による産学をつなげる光学技術者の育成や、ラオス国立サバナケット大学でのニコン・JICA奨学金において日本語の分かる産業人材の育成に協力しています。

ニコングループでは、こうした活動への参加を契機に未来を拓く人材が才能を伸ばしていくことを信じて、取り組みを続けていきます。

ニコングループの人材発掘・育成の取り組みに参加した人数

2019年3月期実績

33,064名

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 企業市民活動



ニコンフォトコンテストは1969年より隔年で開催。写真は2016-2017のコンテストのニコン創立100周年記念グランプリ作品「Greeting to the Sun」



「Be a Photographer」では、ニコンサロンで写真展開催をめぐす35歳以下の若手写真家を対象にフォトレビュー(公開形式による写真作品の講評会)を開催



ニコン・JICA奨学金はラオス国立サバナケット大学の日本語学科支援を加えた新たな取り組みを開始。2018年11月、大学、JICA、ニコンで調印式を開催

地域の幸せを未来に受け継ぐ

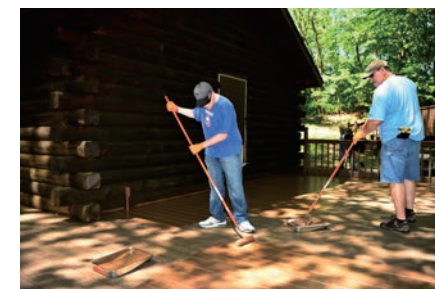


ニコングループでは、より良い地域を未来へ受け継ぐことを願い、地域の人々の幸せと健康に貢献する活動に取り組んでいます。

Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc.の3社(アメリカ)は、地元のニューヨーク州ロングアイランドのSunrise Day Campなどと提携し、病氣と闘う子どもたちとその家族を支える活動を継続しています。

また、Nikon India Private Limited(インド)は、SOS Children's Villages of Indiaの活動を通じて身寄りのない子どもたち40人の生活を支援しました。

Optos Plc(イギリス)は、英国、米国の各オフィスでチャリティー・ランチ・イベントを毎年開催し、売上のすべてを地域の福祉団体へ寄付しています。



Sunrise Day Campは小児がん患者の闘病を応援する取り組み。Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc.(アメリカ)の従業員はチャリティー・イベントへの協力やキャンプ場の整備のボランティア活動を行う



Nikon India Private Limited(インド)は、身寄りのない子どもたちの生活を支援するNGO、SOS Children's Villages of Indiaの取り組みに賛同し、親との死別、育児放棄などにより孤児となった子どもたち40人の衣・食・住と教育について1年を通じて支援した



Optos Plc(イギリス)のチャリティー・ランチ・イベントでは、従業員の調理チームがイベントのための食事を準備。食事をとる人が募金し、売上は地域の福祉団体へ寄付される

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 企業市民活動

ニコンの技術で課題の解決を探求

9 社会と技術開発の
連携をつなぐ

ニコンは、自社の技術を社会課題の解決の一助として役立てることができるか、団体や企業とともに探求しています。

ニコンと公益財団法人日本自然保護協会は、赤谷プロジェクトの野生動物モニタリング調査で収集される膨大な画像データから、動物が撮影された画像のみを抽出する技術の開発に取り組んでいます。従来、数万枚の画像を人の目で抽出していた労力を、深層学習による画像認識技術を開発することで大幅に削減することが目的です。この技術を実現することで、モニタリングのためのセンサーカメラの増設や、野生動物の生息状況の分析に時間を割くことが可能となり、科学的な自然環境調査の発展に貢献できます。

また、ニコンと縦糸横糸合同会社は、民俗芸能3Dデータアーカイブの活用による継承支援の可能性を追求しています。日本に数多ある無形の民俗芸能の保存は、ビデオを用いた映像記録が広く採用されています。しかし、従来の方法では、必要な方向からみた映像記録が映っていないといった課題があります。ニコンが開発した3次元空間の情報取得技術によって、動的な3Dデータを記録したり、再生時に画角や視点を自由に変更することができます。ニコンは、この動的な3Dデータを利用したコンテンツが、さまざまな目的に活用できると考え、2017年より民俗芸能発表会などでデータアーカイブの実証実験を重ねています。2019年3月には、デジタルアーカイブ学会で論文を発表しました。



2019年3月に実施したニコン映像事業部の開発部門メンバーと日本自然保護協会との打ち合わせ。実用に足るアプリケーションの開発を継続して進めている



ニコンのシステムは1台から数台の測距カメラで3Dデータを取得可能。このデータは、記録の保存、広報や普及、後継者支援など、さまざまな用途に活用できる

災害復興支援

ニコングループは、企業市民として、大規模自然災害への緊急支援を行うとともに、東日本大震災復興支援活動を継続しています。

ニコングループでは、2019年3月期に、平成30年7月豪雨災害義援金、インド南部ケララ州洪水被害支援金などにより、被災地への緊急支援を行いました。

国内ニコングループの東日本大震災復興支援活動では、2012年より継続して、宮城県名取市で取り組まれている「海岸林再生プロジェクト」を支援しています。

また、ニコンでは、2015年より毎年、従業員が現地に赴かなくとも取り組める支援活動として「とうほく復興応援マルシェ」を開催しています。



津波で失われた海岸林の再生へ10年計画で取り組む「海岸林再生プロジェクト」。ニコンでは毎年寄付を行うとともに、国内ニコングループの従業員がボランティア活動に参加

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

> 企業市民活動



ニコン本社が入るビルの共用スペースを会場とした「とうほく復興応援マルシェ」には、岩手県・宮城県・福島県のアンテナショップが出店。多くの従業員が東北の物産を購入

Column

中学生フォトブックプロジェクト

国内ニコングループでは、東日本大震災の発生直後から、さまざまな復興支援活動に取り組んできました。2011年11月の「写真の力で復興支援」のスローガン発表後は、「ニコンプラザ仙台」「中学生フォトブックプロジェクト」を中心とした復興支援活動を続けてきました。

ニコンプラザ仙台は、2012年2月から2017年3月の5年間、復興支援の活動拠点として運営。全276の写真展やイベントの開催により、東北地域における写真家や公益団体の活動をサポートしてきました。

2019年3月期、ニコンは8年間にわたって被災地域の中学生たちを応援してきた中学生フォトブックプロジェクトを終了しました。中学生フォトブックプロジェクトは、子どもたち自身がカメラを手に取り、写真を通じて思い共有する機会をつくることで、子どもたち自身が「明日に向かって歩む」後押しとなることをめざしてスタートしました。2012年3月期に岩手県の3校で始まったプロジェクトは、2013年3月期に岩手、宮城、福島県の3県47校へ広がり、約3,200人の中学生たちがプロジェクトに取り組みました。プロジェクトは総合学習や美術の授業などに取り入れられ、生徒たち一人ひとりが作品づくりに取り組みました。ニコンは、学校へコンパクトデジタルカメラを寄贈するだけでなく、カメラの使い方教室を開催し、生徒たちの作品づくりを支援しました。こうしてできあがった作品は、文化祭などで発表され、毎年度末には作品集として各校でフォトブックが制作されてきました。2019年3月期は22校が参加し、18種類のフォトブックが制作されました。

8年間で制作されたフォトブックは全255種類。ニコンは、参加した生徒たちの手元にフォトブックが残るよう、これらを印刷して学校へ寄贈してきました。その冊数は約18,000冊にのぼります。フォトブックには、その年、その年の子どもたちの思いが込められてきました。プロジェクトを開始して数年は、復興にかける思い、未来への明るい希望を見出そうとする日常のひとコマが多く、近年は楽しい学校生活や大切な故郷への思いを表現した作品が増えてきました。ニコンは、こうした作品の変遷を受け、復興支援活動として「明日に向かって歩む」後押しは果たせたのではないかと考え、2019年3月期をもってプロジェクトを終了することとしました。

「中学生フォトブックプロジェクトは、子どもたちにとって、長い人生でたった3年間の中学校生活ではありますが、人間形成の土台であり、最も記憶に残る一瞬を形にいただいた、とても素晴らしい企画であったと私自身感じております。また、復興支援という形で子どもたちの心の隙間をしっかりと埋めていただいたとも感じております。本当にありがとうございました。」

これは、プロジェクト終了のお知らせの後、ニコンに届いたある学校の先生の言葉です。これまでプロジェクトに参加した中学生たちが東北の未来を、ひいては日本の未来を拓くことを、私たちニコングループは願っています。



目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

データ集 環境問題への対応

ニコングループの主な環境負荷

INPUT		2018年3月期			2019年3月期			単位
		ニコン (I)	国内グループ会社 (II、III)	海外グループ生産会社 (IV)	ニコン (I)	国内グループ会社 (II、III)	海外グループ生産会社 (IV)	
エネルギーなど★	電力	163,093	96,825	137,786	158,709	105,229	122,819	MWh
	都市ガス	4,202	1,136	38	3,972	1,251	76	千Nm ³
	液化石油ガス	464	2,174	222	330	2,141	234	トン
	圧縮天然ガス	0	0	45	0	0	44	千m ³
	その他の燃料※1	205	1,032	796	206	977	848	kL
	冷水/蒸気	7,944	0	0	8,790	0	0	千MJ
水★	水	1,774	1,184	978	1,868	1,223	1,131	千m ³
PRTR指定物質※2	取扱量		72	—		57	—	トン

OUTPUT		2018年3月期			2019年3月期			単位
		ニコン (I)	国内グループ会社 (II、III)	海外グループ生産会社 (IV)	ニコン (I)	国内グループ会社 (II、III)	海外グループ生産会社 (IV)	
CO ₂ 排出★	電力	79,420	46,266	72,516	75,111	50,490	62,659	トン-CO ₂
	都市ガス	9,431	2,550	82	8,913	2,808	159	トン-CO ₂
	液化石油ガス	1,390	6,520	664	989	6,421	702	トン-CO ₂
	圧縮天然ガス	0	0	99	0	0	99	トン-CO ₂
	その他の燃料	545	2,754	2,083	547	2,605	2,215	トン-CO ₂
	冷水/蒸気	453	0	0	501	0	0	トン-CO ₂
水★	水	1,375	1,051	725	1,397	1,150	908	千m ³
PRTR指定物質※2	大気への排出		53	—		40	—	Kg
廃棄物など	排出量★	2,639	3,720	2,515	2,363	3,115	2,975	トン
	最終(埋立)処分量	2	1	—	2	20	—	トン

※1 原油換算値。

※2 国内グループ会社は、国内グループ生産会社の値。

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

Scope・カテゴリ別CO₂排出量(単位: トン・CO₂)

Scope・カテゴリ	対象範囲		CO ₂ 排出量		
			2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
Scope 1	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	エネルギー起源★	28,446	26,117	25,457
	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の 温室効果ガス	7,371	7,105	8,558
Scope 2★	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	マーケット基準	192,078	198,558	188,761
		ロケーション基準	212,743	206,038	198,244
Scope 3 (以下、各カテゴリ)					
1. 購入した製品・サービス	映像事業、精機事業		998,535	745,127	798,990
2. 資本財	ニコングループ全体		92,055	97,598	74,321
3. Scope 1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社		17,468	16,963	18,379
4. 輸送、配送(上流)	ニコングループ全体		82,003	50,065	58,560
5. 事業から出る廃棄物	ニコン(本社除く) 国内グループ生産会社 海外グループ生産会社		2,905	2,267	831
6. 出張	ニコングループ全体		29,726	29,179	34,668
7. 雇用者の通勤	ニコングループ全体		15,709	11,064	9,900
8. リース資産(上流)(Scope 2に含む)	Scope 2に含んで算出		—	—	—
9. 輸送、配送(下流)	除外(少量のため)		—	—	—
10. 販売した製品の加工(除外)	除外(少量のため)		—	—	—
11. 販売した製品の使用★	映像事業、精機事業		302,484	228,378	219,592
12. 販売した製品の廃棄	映像事業、精機事業		5,129	4,223	3,612
13. リース資産(下流)(除外)	除外(少量のため)		—	—	—
14. フランチャイズ(対象外)	対象外		—	—	—
15. 投資(対象外)	対象外		—	—	—

※Scope 2

マーケット基準でのCO₂排出量の算出には、P62「エネルギー起源CO₂排出量推移」の注記に記載のCO₂換算係数を使用しています。これに対し、ロケーション基準でのCO₂排出量の算出には、一部異なる係数を使用しており、日本の電力については温対法「電気事業者別排出係数一覧」の代替値、英国および米国の電力についてはIEAの国別係数を使用しています。

★: 第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

ニコングループのCO₂排出量★

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
国内ニコングループ	167	164	161	155	149	148	千トン-CO ₂
海外グループ生産会社	72	79	74	65	75	66	千トン-CO ₂
売上高原単位	0.24	0.28	0.28	0.29	0.31	0.30	トン-CO ₂ /百万円

※ CO₂排出係数は、以下の値を使用。

電力:日本:温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国:残渣ミックス

米国:NERC地域別残渣ミックス

その他海外:国際エネルギー機関(IEA)の国別係数。

ただし、ラオスの係数はないのでタイの係数で代用。

都市ガス:日本:省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国:「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外:日本の代表的なガス会社と同じ値

熱およびその他燃料:温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

その他ニコン簡易EMS対象のグループ会社(57社)におけるCO₂排出量

	2019年3月期	単位
Scope1	4	千トン-CO ₂
Scope2	6	千トン-CO ₂

ニコングループのエネルギー使用量★

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
国内ニコングループ	3,046	2,989	3,041	2,967	2,967	2,994	TJ
海外グループ生産会社	1,237	1,294	1,260	1,190	1,419	1,274	TJ
売上高原単位	4.37	4.99	5.11	5.55	6.12	6.02	GJ/百万円

※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。

電力:省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

都市ガス:日本:省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国:「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外:日本の代表的なガス会社と同じ値

熱およびその他燃料:省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

温室効果ガス排出内訳

	2019年3月期								単位
	非エネルギー 起源CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC類	PFC類	SF ₆	NF ₃	合計	
国内ニコングループ★	3.2	91.1	48.9	7,973.6	0	18.8	0	8,135.7	トン-CO ₂
	0.04	1.12	0.60	98.01	0	0.23	0	100	%
海外グループ生産会社	1.0	154.0	246.2	21.6	0	0	0	422.7	トン-CO ₂
	0.23	36.42	58.23	5.11	0	0	0	100	%
合計	4.2	245.1	295.1	7,995.2	0	18.8	0	8,558.4	トン-CO ₂
	0.05	2.86	3.45	93.42	0	0.22	0	100	%

※ 海外グループ生産会社の対象は、タイ、ラオス、中国のグループ生産会社のみ

★: 第三者保証を受けている数値。

再生可能エネルギー活用によるCO₂削減効果

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
太陽光発電	87.84	78.26	78.15	71.34	86.72	82.36	トン-CO ₂
グリーン電力証書	25.07	25.36	19.99	16.77	—	—	トン-CO ₂
グリーン熱証書	—	—	—	—	96.12	1153.50	トン-CO ₂

※ CO₂削減効果の算出には、電力事業者別基礎排出係数、国際エネルギー機関(IEA)の国別係数、または温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」のCO₂排出係数を使用しています。日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
物流CO ₂ 排出量	142	102	91	82	50	59	千トン-CO ₂
トンキロ当たりCO ₂	0.59	0.56	0.53	0.5	0.46	0.5	kg

中古露光装置(IC用)の販売台数

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
販売台数	3	13	21	10	13	20	台
全販売台数に対する割合	20	32.5	60	29.4	43.3	48.8	%
累計	314	327	348	358	371	391	台

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量★

(単位:トン)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
廃棄物	3,796	4,724	5,145	4,992	5,149	4,034
有価物	1,696	1,522	1,520	1,374	1,210	1,444
合計	5,492	6,246	6,665	6,366	6,360	5,478

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

ニコングループ水資源投入量★

(単位:千m³)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
国内ニコングループ	2,746	2,958	3,091
海外グループ生産会社	1,075	978	1,131
合計	3,820	3,936	4,222

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

VOC(揮発性有機化合物)排出量

(単位:トン)

	2014年3月期	2019年3月期
国内ニコングループ★	149	142
海外グループ生産会社	—	475

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

ニコングループにおける環境パートナー認定

(単位:社[累計])

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
環境パートナー認定	172	258	347	407	450	476

ニコンおよび国内グループ生産会社のPRTR調査結果

(単位:トン)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
排出量	大気	70	63	56	64	47	35	40
	公共用水	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内埋立	0	0	0	0	0	0	0
	土壌	0	0	0	0	0	0	0
移動量	下水道	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物	21	19	20	10	18	19	16

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 > 第三者保証 > GRI内容索引

データ集 CSRの基盤強化

主要調達パートナー国別取引金額比率(2019年3月期)

(単位:%)

		サプライヤー比率	調達金額割合
民生品		23	55
国・地域別	日本	41	34
	中国	26	33
	タイ	27	23
	その他	6	10
民生品以外		77	45
国・地域別	日本	95	92
	中国	3	3
	その他	2	5

CSRに関する調達パートナー調査

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
説明会への参加	897	690	671*	516	社
CSR調査実施	207	214	209	208	社
回答率	100	100	100	100	%
CSR監査実施	3	3	3	4	社
改善計画書要求	13	13	13	14	社

* 調達パートナー向けeラーニングの受講を含む。

紛争鉱物原産国調査(2019年5月末現在)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	単位
調査対象	1,015	1,027	740	771	713	社
回答率	99.9	100	99	85.7	86	%
RMAP適合製錬所	129	227	257	252	252	
非RMAP適合製錬所	92	89	103	139	59	

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

ニコンにおける一人当たりの年間研修受講日数(2019年3月期)

(単位:日)

		平均受講日数
ニコン	管理職	1.7
	管理職以外	2.3
	男性	2.1
	女性	3.0

ニコンにおける2年次研修・3年次研修の実績

	2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期	
	参加者数(名)	参加率(%)	参加者数(名)	参加率(%)	参加者数(名)	参加率(%)	参加者数(名)	参加率(%)
2年次研修	109	99	63	100	75	100	70	100
3年次研修	146	89	104	97	58	94	72	99

※ 参加率目標:100% (各年3月期、各研修)

従業員構成

(単位:名)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
合計	25,415	25,729	25,031	21,029	20,917
ニコン	5,672	5,564	5,090	4,444	4,398
日本(ニコンを含む)	10,035	9,870	9,835	8,725	8,830
欧州	1,626	2,011	2,040	2,017	1,863
米州	1,198	1,103	1,010	989	963
アジア・オセアニア	12,556	12,745	12,146	9,298	9,261

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

ニコンにおける従業員構成比率(2019年3月末現在)

(単位:%)

		上級管理職	上級以外の管理職	一般正社員	パート・アルバイトなど	合計
性別	男性	100	95	86	75	87
	女性	0	5	14	25	13
年齢別	30歳未満	0	0	11	2	9
	30歳以上50歳未満	0	29	56	46	53
	50歳以上	100	71	33	52	38

地元コミュニティから採用した管理職比率(2019年3月末現在)

(単位:%)

		上級管理職	上級以外の管理職
欧州グループ会社	男性	71	94
	女性	100	99
米州グループ会社	男性	46	73
	女性	—	100
アジア・オセアニア グループ会社	男性	15	86
	女性	100	96

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数を含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

※ アジア・オセアニアグループ会社はNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

新規雇用者数

(単位:名)

		2018年3月期		2019年3月期	
		男女別	合計	男女別	合計
ニコン	男性	95	124	116	156
	女性	29		40	
国内グループ会社	男性	65	86	72	88
	女性	21		16	
欧州グループ会社	男性	172	265	178	260
	女性	93		82	
米州グループ会社	男性	50	91	76	99
	女性	41		23	
アジア・オセアニア グループ会社	男性	124	621	192	674
	女性	497		482	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

※ アジア・オセアニアグループ会社はNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

平均年齢

(単位:歳)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
男性	ニコン	44.3	45.5	45.9	45.2	45.8
	国内グループ会社	42.9	43.4	42.4	43.8	44.4
	欧州グループ会社	37.4	38.8	39.0	44.4	44.2
	米州グループ会社				47.5	46.5
	アジア・オセアニア グループ会社				36.3	36.4
女性	ニコン	39.0	40.2	40.7	40.0	40.5
	国内グループ会社	44.0	44.2	44.3	44.5	42.6
	欧州グループ会社	32.0	32.6	33.9	41.8	41.5
	米州グループ会社				46.0	45.7
	アジア・オセアニア グループ会社				34.4	34.6

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数を含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co., Ltd.のみ除く。

年齢層(2019年3月末現在)

(単位:名)

	30歳未満	30歳以上 50歳未満	50歳以上
ニコン	411	2,328	1,659
国内グループ会社	254	2,422	1,584
欧州グループ会社	547	929	387
米州グループ会社	73	508	382
アジア・オセアニア グループ会社	1,926	7,138	197

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数を含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

※ アジア・オセアニアグループ会社はNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

平均勤続年数

(単位:年)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
男性	ニコン	20.3	20.5	20.8	19.7	20.0
	国内グループ会社	15.9	16.4	16.0	16.4	17.3
	欧州グループ会社				9.2	8.9
	米州グループ会社	8.9	9.1	9.5	13.6	13.3
	アジア・オセアニア グループ会社				10.4	10.6
女性	ニコン	15.1	15.5	15.9	14.9	15.1
	国内グループ会社	17.3	18.1	17.2	17.7	18.7
	欧州グループ会社				7.8	7.0
	米州グループ会社	6.9	7.7	8.7	11.5	10.5
	アジア・オセアニア グループ会社				10.3	10.7

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数を含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co., Ltd.のみ除く。

離職者数

(単位:名)

		2015年3月期		2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期	
		定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外
男性	ニコン	37	142	41	205	32	908	3	147	9	124
	国内グループ会社	47	93	66	107	31	269	4	93	4	77
	欧州グループ会社							5	165	8	305
	米州グループ会社	26	304	14	320	39	465	3	68	13	59
	アジア・オセアニア グループ会社							8	184	3	171
女性	ニコン	3	18	1	20	1	82	0	24	2	20
	国内グループ会社	10	25	8	34	4	90	0	13	1	18
	欧州グループ会社							5	98	1	82
	米州グループ会社	14	192	13	220	5	261	2	33	7	26
	アジア・オセアニア グループ会社							7	703	3	734

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数を含む。

※ 2015年3月期から2017年3月期は、Nikon(Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co., Ltd.のみ除く。

※ 2017年3月期には、希望退職に応じて退職した1,087名を含む。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

女性従業員比率

(単位:%)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
女性	ニコン	10.3	10.6	11.0	11.5	13.2
	国内グループ会社	16.5	15.9	16.8	15.5	13.5
	欧州グループ会社	66.8	66.6	65.5	24.2	24.7
	米州グループ会社				29.2	25.5
	アジア・オセアニアグループ会社				72.5	71.7
ニコングループ	—	—	—	40.5	41.0	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2015年3月期から2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

管理職者における女性の割合

(単位:%)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期		
						合計	内訳	
							部長相当	課長相当
女性	ニコン	4.1	4.7	5.7	5.8	5.1	4.1	5.3
	国内グループ会社	2.2	2.4	3.7	2.5	3.3	1.3	4.4
	欧州グループ会社	25.0	28.0	26.5	21.6	20.1	17.4	21.0
	米州グループ会社				31.4	21.9	16.0	24.0
	アジア・オセアニアグループ会社				29.8	21.4	6.7	28.9
ニコングループ	—	—	—	13.1	12.1	7.2	14.0	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2015年3月期から2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co., Ltd. のみ除く。

グループ認定における障がい者雇用率

(単位:%)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
グループ認定	2.32	2.29	2.27	2.37	2.42

※ 毎年6月1日時点のもの。

育児休暇取得実績

(単位:名)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ニコン	男性	9	6	7	11	28
	女性	21	27	35	24	30
国内グループ会社	男性	1	1	2	2	7
	女性	12	16	19	21	18

※ 正社員、嘱託。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

育児休暇後の復職率

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	
		復職率 (%)	復職率 (%)	復職率 (%)	復職率 (%)	復職した従業員数 (名)	復職率 (%)
ニコン	男性	100	100	90	100	31	100
	女性				98	16	88
国内グループ会社	男性	93	100	100	100	7	100
	女性				99	14	

※ 正社員、嘱託。

育児休暇の定着率

		2018年3月期	2019年3月期	
		定着率 (%)	復職した従業員数 (名)	定着率 (%)
ニコン	男性	100	9	100
	女性	86	28	
国内グループ会社	男性	100	3	100
	女性	83	22	95

※ 正社員、嘱託。

※ 2018年3月期の定着率とは、2017年3月期に育児休暇から復職した者のうち、復職後12カ月以上在籍した人数の割合。

※ 2019年3月期の定着率とは、2018年3月期に育児休暇から復職した者のうち、復職後12カ月以上在籍した人数の割合。

介護休暇取得実績

(単位:名)

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ニコン	男性	2	0	3	2	0
	女性	1	1	2	1	0
国内グループ会社	男性	0	2	0	2	2
	女性	1	0	0	1	3

※ 正社員、嘱託。

国内ニコングループにおける業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

(単位:件)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
業務起因性・業務遂行性の 高い労働災害件数	39	33	38

※ 2019年3月期の目標:40件以下

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

休業災害(1日間以上)度数率

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
全産業(暦年)	1.68	1.61	1.63	1.66	1.83
製造業(暦年)	1.06	1.06	1.15	1.02	1.20
ニコン★	0.09	0.09	0.17	0.40	0.78
国内グループ会社★	0.73	0.34	0.67	1.07	0.65
欧州グループ会社	—	—	—	1.55	1.33
米州グループ会社	—	—	—	0.51	0.53
アジア・オセアニア グループ会社	—	—	—	0.41	0.21

※度数率 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※国内グループ会社は、非連結グループ会社を含む(2019年3月期は24社が対象)。

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

職業性疾病度数率(2019年3月期)

	疾病度数率★	死亡者数(名)	重篤者数(名)
ニコン	0.00	0	0
国内グループ会社	0.07	0	0

※ 国内グループ会社は、非連結グループ会社を含む(24社が対象)。

★:第三者保証を受けている数値。

休業災害(1日間以上)強度率

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
全産業(暦年)	0.09	0.07	0.1	0.09	0.09
製造業(暦年)	0.09	0.06	0.07	0.08	0.10
ニコン★	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02
国内グループ会社★	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
欧州グループ会社	—	—	—	0.06	0.03
米州グループ会社	—	—	—	0.00	0.00
アジア・オセアニア グループ会社	—	—	—	0.01	0.00

※ 強度率 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※ 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※ 国内グループ会社は、非連結グループ会社を含む(2019年3月期は24社が対象)。

★:第三者保証を受けている数値(2019年3月期のみ)。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

休業災害(1日間以上)および死亡者数(2019年3月期)

	休業災害 (名)	業務災害労働損失日数 (日)	死亡 (名)	死亡者の割合 (%)	重篤者の割合 (%)
ニコン	8	169.3	0	0.00	0.00
国内グループ会社	9	323.8	0	0.00	11.10
欧州グループ会社	5	113.4	0	0.00	0.00
米州グループ会社	1	0.8	0	0.00	0.00
アジア・オセアニア グループ会社	4	76.4	0	0.00	0.00
請負	1	2.4	0	0.00	0.00

※ 損失日数: 暦日の休業日数に300/365を乗じた日数(小数点以下四捨五入)。

国内ニコングループの業務災害と
疾病の傷病の種類(2019年3月期)

(単位:名)

分類	被災者数
打撲	16
切創・裂傷	14
骨折	8
火傷	5
腰痛	3
その他	11

国内ニコングループ従業員の会社への満足度意識(グループ意識調査の結果)

(単位:%)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
満足度	75.1	80.1	80	74.6	76.4
回答率	93.0	91.4	90.3	92.9	96.0

※ 上記数値は次の設問への回答数値をもとに作成した「会社の方向性や目標がきちんと伝達されているか」。

※ 目標満足度: 100%。

基本給と報酬総額の男女比

		女性:男性
基本給	上級以外の管理職	100:102
	一般正社員	100:120
報酬総額	上級以外の管理職	100:103
	一般正社員	100:125

※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成・等級構成などによる。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

倫理ホットライン(報告相談制度)相談実績

(単位:件)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
国内ニコングループ	42	26	21	40
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	25	22	18	33
海外グループ会社	6	12	10	4
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	5	6	5	3

報酬総額

区 分	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬		合 計	
	月例定額報酬		賞 与		株 式 報 酬 型 ストックオプション			
	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	253 (13)	5 (—)	133 (—)	5 (—)	85 (—)	6 (1)	472 (13)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	6 (3)	93 (40)	—	—	—	—	6 (3)	93 (40)
合 計	12	346	5	133	5	85	12	564

※ 上記の監査等委員である取締役の支給人数・支給額には、2018年6月28日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名(うち社外取締役0名)および当該取締役の支給額を含んでいます。

※ 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額です。

役員ごとの報酬額

(単位:百万円)

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
			月例定額報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション
牛田一雄	146	取締役	74	44	28
岡 昌志	130	取締役	64	42	24

※ 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載しています。

ニコンの知的財産に関するデータ

(単位:件)

項目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
日本特許出願公開件数	1,289	1,086	510	728	667
米国特許登録件数	348	250	219	224	231

取締役・執行役員の概況(2019年3月末現在)

		取締役		執行 役員*	単位
		うち監査 等委員			
人数	社内	7	2	21	名
	社外	4	3	—	
女性比率		0	0	0	%
外国人比率		0	0	0	%
取締役会 出席率	社内	100	100	—	%
	社外	96	95	—	
任期		1年以内	2年以内	1年以内	—

※取締役兼務執行役員5名を含む。

グループ会社における取締役・執行役員および監査役の
女性、外国人の人数(2019年3月末現在)

(単位:名)

区分	女性	外国人
取締役・執行役員 および監査役	3	28

※取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお、兼務している場合は1とカウント。

代表取締役兼社長執行役員報酬と従業員平均年間給与と

	金額	比率
代表取締役兼 社長執行役員報酬	146,000,000円	1
従業員平均年間給与	8,309,901円	17.6

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

データ集 企業市民活動

ニコングループ企業市民活動支出

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	単位
支出		803,874	707,435	686,984	千円
分野別内訳	環境	3.0	2.4	1.9	%
	教育	12.3	10.7	5.4	%
	芸術・科学	63.4	68.3	79.8	%
	健康	6.7	8.1	3.1	%
	災害被災地支援	10.5	4.8	4.1	%
	その他	4.0	5.7	5.8	%

ニコングループの企業市民活動支出の種類別金額 (2019年3月期)

(単位:百万円)

	金額
現金寄付	176
有給での従業員ボランティア活動(金銭価値)	98
製品あるいはサービスの無償供与、プロジェクト活動費	389
管理費	24

ニコングループ社会貢献活動への従業員参加人数(のべ)

(単位:名)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
企業市民活動への参加従業員数	2,627	4,477	3,302	3,591	3,629

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

第三者保証

ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、
第三者による保証を受けています。

保証対象

項目	保証対象
低炭素化の推進	Scope3 (カテゴリ11)CO ₂ 排出量 ニコンおよび国内グループ生産会社温室効果ガス排出内訳
	ニコングループCO ₂ 排出量、売上高原単位
	ニコングループエネルギー使用量、売上高原単位
資源循環の推進	ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量とその内訳(種類別)
	海外グループ生産会社廃棄物排出量
	ニコングループ水資源投入量とその内訳 ニコングループ排水量とその内訳
健康と安全への配慮	ニコンおよび国内グループ生産会社のVOC排出量
多様な従業員の活躍推進	ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率、強度率
	ニコンおよび国内グループ会社の職業性疾病度数率

※ ニコングループは、ニコン、国内グループ会社および海外グループ生産会社。

※ 本報告書内では、保証対象の数値データに★を付けてあります。


対象となる実績

2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)実績


対象となるデータ集計範囲

環境関連については、P51の「ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ」に示すI～IV。
労働関連については、ニコンおよび、非連結を含む国内グループ会社24社。

独立した第三者保証報告書



デロイト トーマツ
デロイト トーマツ




トーマツ

独立した第三者保証報告書

2019年6月13日

株式会社ニコン
社長執行役員 馬立 稔和 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社(以下「当社」という。)は、株式会社ニコン(以下「会社」という。)が作成した「ニコン サステナビリティ報告書 2019」(以下「報告書」という。)に記載されている★の付された2019年3月期のサステナビリティ情報(以下「サステナビリティ情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社は、会社が採用した算定及び報告の基準(各保証対象に注記)に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。
当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。
・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現地に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上
Member of
Deloitte Touche Tomatsu Limited

※ 国際保証業務基準 (ISAE) 3000および3410
国際会計士連盟 (IFAC) の国際監査・保証基準
審議会 (IAASB) が作成した保証業務の基準。
ISAE3000は「事業体の過去財務情報の監査や
レビュー以外の保証業務」を対象としており、環
境情報や社会的側面の情報の保証業務はこれに
あたる。ISAE3410は特に「温室効果ガス」の保
証業務をISAE3000に則して行う方法を定め
ており、その準拠にあたってはISAE3000の要
求事項も遵守する必要がある。

※ 固有の不確実性
温室効果ガスの算定には固有の不確実性を伴う
が、これは算定を行う事業体には不可避なもの
である。算定に使用する温暖化係数などが現在
では科学的仮定に留まり、各種計測機器の誤差
などの発生を避けられないためである。なお、
この不確実性は算定値が不適切であることを意
味するものではなく、ISAE3410においても、
利用している仮定などが合理的で、開示も十分
な内容であれば保証が可能であるとされている。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

GRI内容索引

当社の「サステナビリティ報告書2019」は、GRIの「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」の「中核(Core)」に準拠しており、標準開示項目の情報を記載しています。

経済・環境・社会項目で黄色(■)になっている項目は、中核準拠要件、もしくはニコングループのCSR重点課題に紐づくGRI項目です。

指標		掲載項目・該当ページ	参考情報/省略の理由		
GRI 102: 一般開示事項 2016					
1 組織のプロフィール					
102-1	組織の名称	グループ概要	P5		
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	事業内容 光利用技術などによる社会課題の解決	P5 P23		
102-3	本社の所在地	グループ概要	P5		
102-4	事業所の所在地	企業情報 > 会社情報 > グループ会社	https://www.nikon.co.jp/corporate/profile/group/		
102-5	所有形態および法人格	グループ概要 有価証券報告書	P5		
102-6	参入市場	グループ概要 ステークホルダーとの対話 有価証券報告書	P5 P10		
102-7	組織の規模	グループ概要	P5		
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	—		多様な従業員の活躍推進 データ集 CSRの基盤強化	P100 P144
102-9	サプライチェーン	ニコンのサプライチェーンマネジメント	P87		
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	有価証券報告書		ニコングループのサプライチェーン	P87
102-11	予防原則または予防的アプローチ	品質と安全の確保 環境推進体制 リスクマネジメント	P37 P49 P127		
102-12	外部イニシアティブ	国際的なイニシアティブへの参画 CSR関連の主な加盟団体一覧	P9 P11		
102-13	団体の会員資格	国際的なイニシアティブへの参画 CSR関連の主な加盟団体一覧	P9 P11		

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
2 戦略					
102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ	P3		
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	トップメッセージ リスクマネジメント	P3 P127		
3 倫理と誠実性					
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	企業理念/経営ビジョン コンプライアンス	P5 P114		
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス	P114		
4 ガバナンス					
102-18	ガバナンス構造	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	P8 P120		
102-19	権限移譲	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	P8 P120		
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	イノベーションへの挑戦 製品・サービスの品質向上 環境問題への対応 サプライチェーンの強化 人権の尊重 多様な従業員の活躍推進 コンプライアンス体制の強化 実効あるガバナンス	P27 P35 P45 P86 P96 P100 P113 P119	CSR推進体制 商品の品質管理 環境マネジメントシステム コンプライアンス推進体制 コーポレート・ガバナンス(体制) リスクマネジメント体制	P8 P37 P49 P114 P120 P127
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダーとの対話	P10	CSR推進体制 調達パートナーとのコミュニケーション	P8 P88
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス コーポレートガバナンス・ガイドライン 取締役および執行役員一覧	P120 https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/ https://www.nikon.co.jp/corporate/profile/management/		
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンスに関する報告書	P120 P126		

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス	P120		
102-25	利益相反	コーポレートガバナンス・ガイドライン	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/		
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	P8 P120		
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス	P120	CSR推進体制	P8
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス	P120		
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント	P8 P120 P127		
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント	P120 P127		
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	* 社内の取締役、監査等委員が参加するリスク管理委員会を年2回開催。 CSR委員会も年2回実施。			
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制	P8		
102-33	重大な懸念事項の伝達	リスクマネジメント	P127		
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	－		* 機密情報のため開示不可。	
102-35	報酬方針	役員報酬	P124		
102-36	報酬の決定プロセス	役員報酬	P124		
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	* 定款の第4章 第26条で「取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議をもってこれを定める。」としている。			
102-38	年間報酬総額の比率	有価証券報告書			
102-39	年間報酬総額比率の増加率	－		有価証券報告書	
5	ステークホルダー・エンゲージメント				
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとの対話	P10		
102-41	団体交渉協定	労使関係	P99		
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとの対話	P10		

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとの対話	P10		
102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダーとの対話 (Column)	P11		
6 報告実務					
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書			
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	*GRIスタンダードの開示事項に対し、社会からの要請と自社にとっての重要性の両方の観点から担当部門とCSR部門が協議し、開示すべき項目を決定。		2019年版報告書について CSRにおける重点課題	P2 P13
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSRにおける重点課題	P13		
102-48	情報の再記述	*バウンダリ拡大や定義変更等に伴い、過去の環境・人事のパフォーマンスデータを一部変更。			
102-49	報告における変更	2018年度報告書について ニコングループ環境マネジメントと環境パフォーマンスデータのバウンダリ			
102-50	報告期間	2019年度報告書について	P2		
102-51	前回発行した報告書の日付	*前回発行は、2018年8月			
102-52	報告サイクル	*発行サイクルは、年1回			
102-53	報告書に関する質問の窓口	2019年度報告書について	P2		
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	*この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成。	P2		
102-55	内容索引	2019年度報告書について 本対照表	P2 P156		
102-56	外部保証	第三者保証	P155		
103 マネジメント手法					
GRI 103: マネジメント手法 2016					
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	CSRにおける重点課題	P13		

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016					
203-1	インフラ投資および支援サービス	企業市民活動 企業市民活動(ウェブ)	P133 https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/		
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	企業市民活動 環境分野における企業市民活動 データ集 企業市民活動 企業市民活動(ウェブ)	P133 P85 P154 https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/		
GRI 204: 調達慣行 2016					
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—		ニコンのサプライチェーンマネジメント	P87
GRI 205: 腐敗防止 2016					
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	贈収賄防止への取り組み	P116		
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	CSR調達の推進 贈収賄防止への取り組み	P90 P116	国際的なイニシアティブへの参画	P9
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	贈収賄防止への取り組み *該当なし	P116		
GRI 206: 反競争的行為 2016					
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	競争法違反防止への取り組み *該当なし	P117		
300 環境					
GRI 301: 原材料 2016					
301-1	使用原材料の重量または体積	—			
301-2	使用したリサイクル材料	—		資源循環の推進	P68
301-3	再生利用された製品と梱包材	—		資源循環の推進	P68
GRI 302: エネルギー 2016					
302-1	組織内のエネルギー消費量	ニコングループの主な環境負荷 低炭素化の推進 データ集 環境問題への対応	P55 P60 P139		
302-2	組織外のエネルギー消費量	—		低炭素化の推進	P60

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ	参考情報/省略の理由	
302-3	エネルギー原単位	ニコンの環境経営 データ集 環境問題への対応	P46 P139	
302-4	エネルギー消費量の削減	ニコンの環境経営 データ集 環境問題への対応	P46 P139	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	ニコンの環境経営 データ集 環境問題への対応	P46 P139	環境に配慮した製品開発 P56
GRI 303: 水と廃水 2018				
303-1	共有資源としての水との相互作用	水資源の保護	P74	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—		
303-3	取水	水資源の保護	P74	
303-4	排水	水資源の保護	P74	
303-5	水消費	水資源の保護	P74	
GRI 304: 生物多様性 2016				
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—		
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	水資源の保護 健康と安全への配慮	P74 P76	生物多様性に対する考え方 P82
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性保全に向けた取り組み 環境分野における企業市民活動	P83 P85	生物多様性に対する考え方 P82
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—		
GRI 305: 大気への排出 2016				
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	低炭素化の推進 データ集 環境問題への対応	P60 P139	*生物由来の二酸化炭素排出量はなし。
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	低炭素化の推進 データ集 環境問題への対応	P60 P139	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	低炭素化の推進 データ集 環境問題への対応	P60 P139	
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	低炭素化の推進 データ集 環境問題への対応	P60 P139	

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	低炭素化の推進 データ集 環境問題への対応	P60 P139		
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	オゾン層破壊物質の全廃	P77		
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	ニコングループのPRTRとVOC データ集 環境問題への対応 事業所・生産会社別環境データ	P81 P139 https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data		
GRI 306: 排水および廃棄物 2016					
306-1	排水の水質および排出先	水資源の保護 データ集 環境問題への対応	P74 P139		
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	資源循環の推進 データ集 環境問題への対応	P68 P139	健康と安全への配慮	P76
306-3	重大な漏出	*該当なし 環境マネジメントシステム 大気・水質・土壌汚染防止	P49 P81		
306-4	有害廃棄物の輸送	*バーゼル条約付属文書I、II、III、VIIに定められた有害廃棄物は、輸出入していない。			
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	*該当なし ニコンの水リスク	P74		
GRI 307: 環境コンプライアンス 2016					
307-1	環境法規制の違反	*該当なし 環境マネジメントシステム	P49		
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016					
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー			グリーン調達の推進 *割合は未算出。	P78
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	グリーン調達の推進	P78		
400 社会					
GRI 401: 雇用 2016					
401-1	従業員の新規雇用と離職	データ集 CSRの基盤強化	P146		

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—		働き方効率化への取り組み	P108
401-3	育児休暇	育児・介護支援 データ集 CSRの基盤強化	P109 P149		
GRI 402: 労使関係 2016					
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—		労使関係	P99
GRI 403: 労働安全衛生 2018					
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	従業員の健康と安全	P110		
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	従業員の健康と安全	P110		
403-3	労働衛生サービス	従業員の健康と安全	P110		
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	—		労使関係	P99
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全管理水準の向上	P110		
403-6	労働者の健康増進	—		メンタルヘルスケア	P112
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	安全管理水準の向上	P110		
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—		従業員の健康と安全	P110
403-9	労働関連の傷害	従業員の健康と安全 データ集 CSRの基盤強化	P110 P150	* 情報やデータはグループ内調査にて収集。リスク分析と対応は現在進行中だが、機密情報を含むため開示は検討事項とする。	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	従業員の健康と安全 データ集 CSRの基盤強化	P111 P151		
GRI 404: 研修と教育 2016					
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材育成	P102		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成 多様な人材の活用	P102 P106		
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	* ニコンでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はない。		公正な処遇と人材育成	P101

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ	参考情報/省略の理由		
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016					
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	多様な従業員の活躍推進 コーポレート・ガバナンス データ集 CSRの基盤強化	P104 P120 P145		
405-2	基本給と報酬総額の男女比	データ集 CSRの基盤強化	P152		
GRI 406: 非差別 2016					
406-1	差別事例と実施した救済措置	—		コンプライアンスの推進体制	P114
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016					
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—		人権尊重に向けた取り組み	P97
GRI 408: 児童労働 2016					
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	CSR調達の推進 人権尊重に向けた取り組み	P90 P97		
GRI 409: 強制労働 2016					
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	CSR調達の推進 人権尊重に向けた取り組み	P90 P97		
GRI 410: 保安慣行 2016					
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—			
GRI 411: 先住民族の権利 2016					
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—			
GRI 412: 人権アセスメント 2016					
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	国際的なイニシアティブへの参画 人権侵害防止への取り組み	P9 P98		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	—		人権侵害防止への取り組み * 今年にはニュースレターにより教育を実施したため、配布対象は全グループ従業員となるが、研修時間や割合は算出できない。	P98

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>データ集 >第三者保証 >GRI内容索引

指標		掲載項目・該当ページ		参考情報/省略の理由	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—			
GRI 413: 地域コミュニティ 2016					
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—		生物多様性の保全 企業市民活動 データ集 企業市民活動	P82 P133 P154
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—			
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016					
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—		サプライチェーンの強化	P86
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	CSR調達の推進	P90		
GRI 415: 公共政策 2016					
415-1	政治献金	0円			
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016					
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	製品・サービスの安全確保 *すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けている。	P39		
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品・サービスの安全確保	P39		
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016					
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	製品・サービスの安全確保	P39		
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	製品・サービスの安全確保	P39		
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	*該当なし			
GRI 418: 顧客プライバシー 2016					
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	*該当なし		情報資産リスクマネジメント	P128
GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016					
419-1	社会経済分野の法規制違反	*該当なし			

表紙の写真について

ニコン環境月間(6月)のイベントとして実施した2019年ニコングループ内環境フォトコンテストの最優秀賞および優秀賞の作品です。環境に関連するSDGsを表現している写真を募集しました。



最優秀賞

タイトル: Marine Life

関連するSDGs: 14 海の豊かさを守ろう

撮影者: SHIBASHIS MUKHERJEE [Nikon India Private Limited]

審査員講評:

人と海の共存、人と海の輝きを見事に描いている。海の恵みを必要な分だけ力を合わせて獲る伝統的な漁法は、SDGsを実現する重要なヒントとなる。構図、光の捉え方を含めた写真技術も見事。



優秀賞

タイトル: Bottom up to reach bottom

関連するSDGs: 6 安全な水とトイレを世界中に

撮影者: 高橋 昌也 [ニコン]



優秀賞

タイトル: 砂漠のオアシス

関連するSDGs: 15 陸の豊かさを守ろう

撮影者: 小野塚 和也 [ニコン]



優秀賞

タイトル: Home Sweet Home

関連するSDGs: 13 気候変動に具体的な対策を / 14 海の豊かさを守ろう

撮影者: Simon Gregory [Optos Plc]



優秀賞

タイトル: 双心石堰 / Twin-hearts stone weir

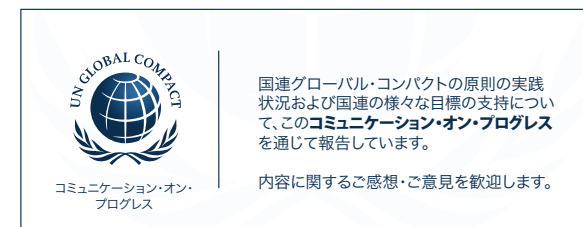
関連するSDGs: 14 海の豊かさを守ろう

撮影者: 張世穎 [Nikon Precision Taiwan Ltd.]



株式会社 **ニコン**

108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
www.nikon.co.jp



発行: 2019年7月